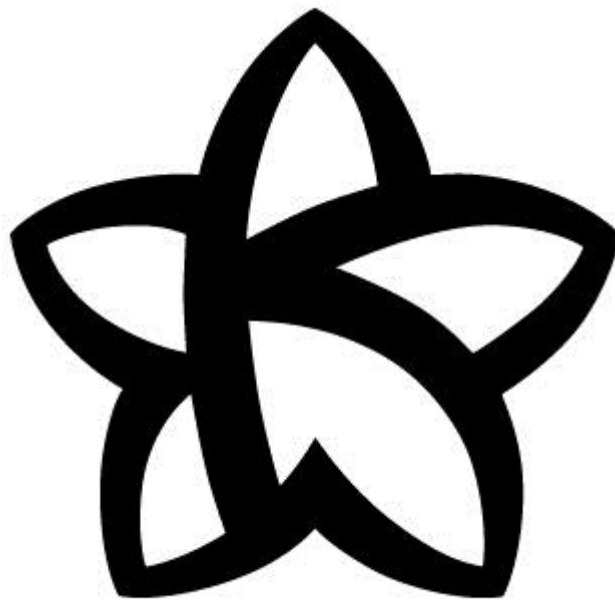


住民主体の市政のために

市長・区長交流控帖

第6巻

— 平成 22 年度 市民総代会の記録 —



平成 23 年 3 月

掛 川 市

掛川市区長会連合会

目 次

○市長・区長交流控帖 第6巻の発刊にあたって（市長あいさつ）	1
○第6巻の市長・区長交流控帖の発刊に寄せて（区長会連合会長あいさつ）	2
○市民総代会中央集会開催の概要	3
○市民総代会地区集会開催の概要	4
地区別開催状況	5
地区別テーマ	6
意見交換・質疑応答の取り扱い方	7
地区別回答結果類型集計表	8
地区別意見交換の記録	9～109
1 掛川第一・第二地区	9
2 掛川第三・第四地区	12
3 掛川第五地区	15
4 南郷・西南郷地区	19
5 上内田地区	24
6 西山口地区	29
7 東山口地区	33
8 日坂・東山地区	39
9 粟本地区	43
10 城北地区	48
11 倉真地区	52
12 西郷地区	56
13 原泉地区	59
14 原田地区	62
15 原谷地区	66
16 桜木地区	70
17 和田岡地区	74
18 曾我地区	77
19 千浜地区	81
20 睦浜・大坂地区	85
21 土方地区	88
22 佐東地区	92
23 中地区	96
24 大須賀第一・第二・第三地区	100
25 大渕地区	104

「希望がみえるまち、誰もが住みたくなるまち掛川」を目指して ～市長・区長交流控帖 第6巻の発刊にあたって～

市民の皆様には、日ごろから市政全般にわたり御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。そして、本年度の市民総代会の開催にあたって御尽力いただきました、区長様をはじめ、各地区役員並びに市民の皆様、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

市長就任から2回目の市民総代会に参加させていただき、道路や河川の話題を中心に各地区から様々な御意見や御要望をいただきました。

また、各地区では、昨年10月にオープンし市内5ヶ所への設置を目指している地域健康医療支援センターや、平成25年4月の開院を目指す新病院建設など、皆様と直接対話をする中で、大変関心が高いことを実感いたしました。

さて、昨年に引き続き景気回復の兆しが見えない状況の中、地方分権から地方主権の時代へと言われ、議会と行政・市民と行政・市民と議会のそれぞれの在り方が問われているのではないかと思います。

これからの地方自治は、どこまでも市民が起点・住民主体であるべきであり、その住民主体の自治・まちづくりのためには、市政に関する情報の公開と共有、市民参画、そして協働が基本理念として最も大切であると考えております。

このような時代に対応し、多様なまちづくりの担い手が、「新しい公共」を担っていくために、自治体の最高規範となる「掛川市自治基本条例」制定を現在進めております。

地域における協働の推進には、区長会連合会の皆様をはじめとする自治区組織も重要な役割を担っているものと思います。

「希望がみえるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」のまちづくりを、市民との協働による実現のため、今後も積極的に進めてまいります。

結びに、この市長・区長交流控帖が各方面で広く活用され、市民が主役のまちづくりがより一層推進されますことを祈念しまして、発刊にあたってのあいさつといたします。

平成23年3月

掛川市長 松井三郎

第6巻の市長・区長交流控帖の発刊に寄せて

日ごろから、関係皆様方には、住民自治の推進に格別なご尽力とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度の市民総代会では、道路や河川に関する要望をはじめ、市の最重要施策である『3つの日本一のまちづくり』についても、各地区で多数の意見があり話題となりました。

急速に進む少子高齢化、核家族化や価値観の変化の多様化により、各自治区においてはコミュニケーション不足が生じ、自治区活動も大変な時期になっていると感じているのではないのでしょうか。しかし、自治区活動の基本は言うまでもなく、そこに住む地域の皆様が安全で安心な生活ができることであります。

掛川市自治基本条例を考える市民委員会では、自治体の憲法とも言われる「自治基本条例」の制定に向け、自治の一層の推進と市政の情報共有や市民参加などを織り込み、市政運営に関する基本的理念や考え方やしくみなどを考え、進めております。

地域住民の協働により、住民自治組織相互の理解と問題解決の力量を高め、地域コミュニケーションの充実を図りながら、住民自らがそれぞれの地域の特性を生かした住民主体のまちづくりを進めることが、今後ますます重要になってまいります。

こうしたことから、市民総代会においても、より多くの住民の皆さまが問題意識を共有し、活発な議論に参画していただくことが必要であり、意見や要望等が多く実現することを期待するものであります。

結びに、市民総代会の開催に当たりましては、関係各位のご協力に感謝申し上げますとともに、今後とも住民自治の推進に皆様のご支援とご協力をお願い申し上げ、発刊に寄せるご挨拶とさせていただきます。

平成23年3月

掛川市区長会連合会

会 長 松 浦 茂 司

平成22年度 市民総代会 中央集会 開催の概要

1 趣 旨

自治区三役をはじめ市内主要団体の役員等が一堂に参集し、当該年度の主要施策、事業及び予算等について、市民と行政が情報を共有しあい、市政に関する全市的な施策課題について意見・要望・アイデア等を募り広報・広聴、住民参加の機会とする。

2 開催日時

平成22年 6 月 6 日(日) 午前 9 時30分から

3 開催場所

掛川市生涯学習センター ホール

4 主 催

共催＝掛川市、掛川市区長会連合会

5 参加者

県議会議員、市議会議員、自治区役員（区長・小区長・副区長・会計ほか）、地域生涯学習センター長・事務長、農業委員、民生委員、女性会議、市立小・中学校長、市社会福祉協議会、商工会議所・商工会、老人クラブ役員、一般市民、市三役及び部課長など

計 980名 参加

6 内 容

- (1) 区長会連合会長あいさつ
- (2) 自治区役員功労者表彰（市長感謝状・区長会連合会長表彰状）
- (3) 来賓あいさつ及び紹介
- (4) 市長あいさつ
- (5) 市長・区長交流控帖の説明
- (6) 講演会 市民自治基本条例制定について
～掛川市の新しい自治を考える～
講師：日詰一幸 氏 （静岡大学人文学部法学科教授）
- (7) 質疑応答

平成22年度 市民総代会 地区集会 開催の概要

1 趣 旨

地区の課題や市政全般における、意見・要望・アイデアなどを広く意見交換し、その内容を重要度・緊急度に応じて、翌年度以降の市の施策や予算編成に反映していくものとする。また、地域の主要事業等についても話題提供を行い、地域住民に周知する機会とする。

2 開催時期

平成22年 7月28日（水） ～ 10月28日（木）

【開催の時間帯】

夜間開催 午後7時 ～ 午後9時

3 開催会場

市内小学校区を基本とした25会場で開催

4 主 催

共催 = 掛川市、掛川市区長会連合会

5 参加者

自治区役員（区長・小区長・副区長・会計・ブロック長・組長ほか）、地域生涯学習センター長・事務長、地区及び区が推薦する各種委員、区内の各種団体の委員、一般市民など

6 オブザーバー

県議会議員、市議会議員、小・中学校長 など

7 内 容

- (1) 開会
- (2) 地元代表あいさつ
- (3) 市長あいさつ及び話題提供
- (4) 意見交換（意見・要望・苦情・アイデアの聴取）
 - ①地区別テーマの部 地区が抱える問題や課題に関する討議
 - ②自由討議の部
- (5) オブザーバーによる講評
- (6) 閉会

平成22年度 市民総代会地区集会 地区別開催状況

No.	地 区 名	月 日	曜日	時間	会 場	出席者数	10月末日現在の人口	10月末日現在の人口に対する出席割合（％）	
1	掛川第一・掛川第二	10 月 20 日	木	夜間	第一小学校多目的ホール	74	4,769	1.55	
2	掛川第三・掛川第四	8 月 25 日	水	夜間	中央小地域生涯学習センター	63	5,453	1.16	
3	掛川第五	9 月 6 日	月	夜間	第二小学校体育館	77	7,465	1.03	
4	南郷・西南郷	9 月 30 日	木	夜間	西南郷地域生涯学習センター	80	10,209	0.78	
5	上内田	7 月 28 日	水	夜間	上内田地域生涯学習センター	63	2,405	2.62	
6	西山口	8 月 19 日	木	夜間	たまり～な	67	7,299	0.92	
7	東山口	10 月 15 日	金	夜間	東山口地域生涯学習センター	59	2,904	2.03	
8	日坂・東山	7 月 29 日	木	夜間	掛川市農協日坂支所	45	1,710	2.63	
9	栗本	8 月 17 日	火	夜間	栗本地域生涯学習センター	77	5,957	1.29	
10	城北	10 月 14 日	木	夜間	中宿公民館	59	3,813	1.55	
11	倉真	8 月 31 日	火	夜間	倉真地域生涯学習センター	71	1,741	4.08	
12	西郷	9 月 25 日	土	夜間	西郷地域生涯学習センター	49	5,863	0.84	
13	原泉	8 月 9 日	月	夜間	原泉地域生涯学習センター	45	574	7.84	
14	原田	10 月 25 日	月	夜間	原田地域生涯学習センター	53	1,817	2.92	
15	原谷	9 月 4 日	土	夜間	原谷地域生涯学習センター	82	4,030	2.03	
16	桜木	10 月 21 日	木	夜間	桜木ホール	97	11,045	0.88	
17	和田岡	10 月 19 日	火	夜間	和田岡地域生涯学習センター	66	3,080	2.14	
18	曾我	9 月 24 日	金	夜間	曾我地域生涯学習センター	156	3,299	4.73	
19	千浜	8 月 27 日	金	夜間	千浜農村環境改善センター	70	3,991	1.75	
20	睦浜・大坂	9 月 14 日	火	夜間	大東支所市民交流センター	68	7,789	0.87	
21	土方	9 月 7 日	火	夜間	大東北公民館	61	3,317	1.84	
22	佐束	9 月 27 日	月	夜間	佐束公民館	59	3,027	1.95	
23	中	9 月 15 日	水	夜間	中地区コミュニティ防災センター	42	2,131	1.97	
24	大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三	8 月 4 日	水	夜間	大須賀支所市民交流センター	62	8,328	0.74	
25	大渕	10 月 28 日	木	夜間	大渕農村環境改善センター	65	3,596	1.81	
【開催の時間帯】						合 計	1,710	115,612	1.48
夜 間 午後 7 時～ 9 時						1 地区平均	68.40	4,624.48	1.48

平成22年度 市民総代会地区集会 地区別テーマ一覧

No.	地 区 名	テーマ
1	掛川第一・掛川第二	①景観計画の城下町風まちづくりについて ②行財政改革について ③ムクドリ集団被害について
2	掛川第三・掛川第四	①都市計画道路葛川下俣線の早期実現について ②城西区内排水路整備、道路側溝改修について
3	掛川第五	明るい社会と地域住民が住みよい街であるために
4	南郷・西南郷	①新病院建設に伴う道路整備・福祉施設の設置等について ②新病院開院後における現病院の跡地利用について
5	上内田	強く安心な上内田のために
6	西山口	①掛川東環状線の早期完成 ②東部地域健康医療支援センター ③西山口地区内の交通安全対策 ④掛川東循環バスの今後の見通し
7	東山口	さがわ幼稚園園舎建替について
8	日坂・東山	①旧日坂幼稚園園舎の取り壊しのお願い ②旧日東中学校跡地の住宅団地化
9	栗本	郡道坂線の早期完成
10	城北	①掛川仕様LED防犯灯の切り替え ②アパート住民の把握並びにオーナー又は管理会社の指導体制の徹底
11	倉真	「新東名高速道路」の活用
12	西郷	西郷地区まちづくり計画策定
13	原泉	原泉小学校の跡地活用
14	原田	①地上デジタル放送 ②モトクロスによる水質汚濁 ③新東名高架下イベント広場雨よけ対策 ④婚活列車in天浜線 ⑤大和田森線の橋梁
15	原谷	新東名開通に伴う原谷地区の交通網計画とまちづくり計画
16	桜木	①桜木地域コミュニティ施設 ②通学路整備 ③杉谷家代線進捗状況
17	和田岡	天浜線山梨海道踏切の安全確保
18	曾我	都市計画道路「掛川駅梅橋線」の高御所・領家両工区の継続的・一体的整備等推進
19	千浜	新病院建設、開院に伴う交通手段
20	睦浜・大坂	①下小笠川の廃川敷の利用促進 ②スポーツ振興 ③こさ切り、道水路の管理について
21	土方	①県道掛川大東大須賀線歩道の新設 ②はみ出し追い越し禁止の道路標示変更 ③市道椿藪線から報徳橋までの拡幅及び歩道の設置 ④下小笠川の改修計画
22	佐束	環境日本一について佐束区民の役割
23	中	①田ヶ池周辺の維持管理 ②合併浄化槽設置事業
24	大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三	河川の維持管理と環境対策
25	大淵	大淵地区の活性化

本書に記載された地区集会における意見交換・質疑応答の取り扱い方

1 ねらい・目的・効果

(1) 市民の意見、要望、苦情、アイデアの収集と対応の進行管理

市民からの意見については、言いつ放し・聴きつ放しにしないよう、やりとりの内容を明確に表わすとともに、進行管理の資料とし、住民と行政の信頼関係を増進させます。

(2) 市政の推進

各地域課題に関する市の方針について記録され、広報・広聴、情報公開の記録集とされています。

(3) 地域コミュニティの推進

市民の自主的学習意欲の向上、地域の内発力・調整力の開発及びコミュニティづくりの推進を図ります。

(4) 地域における事務の引継ぎ資料

区の課題事項に関する地元と市のやりとりが記録に残ることにより、後代の地域役員の地区課題に関する資料、事務引き継ぎ書として活用することができます。

(5) 事業の効率化、計画的な地域づくり

様々な地域課題が網羅される中で、優先順位付けが考慮され、計画的な地域整備や地域づくりにつながります。

(6) 担当部署の明記

事業を行う部署を明確に表わすことにより、市民からの問い合わせが円滑に行なわれます。

2 意見等に係る事業の実現性の確認

各地区からの要望や意見については、A～Eの5類型に分類し事業の実現性等について明確に表示しました。

A すぐやります。 すぐ徹底します。 すぐ解決します。 対応済です。 現在対応しています。

B 翌年度予算、翌年度事業で実施します。 翌年度から改善・制度化します。

C 概ね3年以内に実施します。 概ね3年以内に調査費を計上していきます。

国・県に要望し事業採択を受けたら実施します。 広域的に処理します。

D 今後十分調査・検討します。 お互いよく検討しましょう。 今後の施策立案の参考にさせていただきます。

E できません。 不可能です。 自前でやってください。 まず地元で利害調整・意思決定をしてください。

ー 分類不能

平成22年度 市民総代会地区集会
地区別回答結果類型集計表

No.	地 区 名	類 型						計
		A	B	C	D	E	分類不能	
1	掛川第一・掛川第二	6			1	1	1	9
2	掛川第三・掛川第四	3	2	1	2		2	10
3	掛川第五	5	1	1	5		2	14
4	南郷・西南郷	5		1	5			11
5	上内田	5	2	1	3	1	5	17
6	西山口	6			5		2	13
7	東山口	12	2	2	4	1	1	22
8	日坂・東山	6	2		2			10
9	栗本	9	1	1	1	1	2	15
10	城北	5	2		2		2	11
11	倉真	2	1	2	7			12
12	西郷	4	4		2		2	12
13	原泉	4	1	4	4			13
14	原田	5		2	4		1	12
15	原谷	4	1	2	5	2		14
16	桜木	3	1	1	6			11
17	和田岡	2	2	4				8
18	曾我	4	1		5		1	11
19	千浜	5	1	1	2		2	11
20	睦浜・大坂	2	1		2		3	8
21	土方		2	2	3		1	8
22	佐束	3	3		6	1	1	14
23	中	9			7		2	18
24	大須賀第一・大須賀第二・ 大須賀第三	4		1	5		3	13
25	大渕	8	1		8	1	4	22
合 計		121	31	26	96	8	37	319
割 合 (%)		37.9	9.7	8.2	30.1	2.5	11.6	100.0

原谷地区

要 望 事 項 等	最終回答（控帖用）	類型
◎掛川西環状線の路線と進捗状況 西環状線の路線と進捗状況についてご説明をお願いしたい。	これまでルート選定のために調査設計を行うとともに地元説明会を開催し、協議を進めてきました。 平成20年度には道路構造検討調査を行うとともに、地元代表者による「掛川西環状線沿線協議会」を設立し検討を重ね、沿線の前谷、原田、和田岡及び曾我地区に、この2年間に延べ15回の地元説明会を開催してきました。 平成21年度に概略設計及び交通量調査を実施しましたが、地区により意見が異なり、橋梁の架設や農業地帯を通過することから関係機関との協議も必要で、未だルートの決定には至っており、現在その調整を行っているところです。 【都市政策課】	D
◎掛川西環状線の整備と環境対策 第二東名高速道路のI Cが出来るため西環状線についてまちづくり委員会を行い、平成15年2月にまちづくり計画協定を掛川市と結んだ。市長や部長からは早くルートを決定したいと伺っているが、具体的にはいつ頃になるのか。 地域生涯学習センター東側の広がった道路に、夜間トラックが駐車しており、騒音と大量のごみで問題になっている。 全市一斉美化運動の際収集したごみの大部分は、そのあたりの物だった。そこで用を足すこともあるようで衛生的にもよくない。	市としても、出来るだけ早く進めていきたいとします。ルート決定にあたっては、関係する地域の皆様のご意見を伺いながら慎重に進めたいと考えており、時間がかかってしまいますが、できれば平成23年度中にはおおよそのルートを決定したいと考えております。 【都市政策課】 ごみの不法投棄は、市内でも大きな問題の一つです。方策としては、職員のパトロール、自治区からの情報提供、常習場所への看板設置も進めています。看板については、市にも用意してありますので、市へご相談ください。また、悪質なケースの場合は、警察とも協力をして摘発につとめてまいります。 【環境政策課】	D
◎掛川天竜線の渋滞対策 平成25年予定の第二東名高速道路開通に伴い、掛川天竜線の渋滞が予想される。 現在においても、朝晩渋滞が大変ひどくなっている現状を踏まえて、対策をお聞きしたい。	現在、国道一号大池I C北の西部交番交差点が混雑しているため、当該県道の右折レーンを延長する渋滞解消事業を実施していただいております。交通量が、20,000台を越える時期が来れば、車線数を増やすことが必要となりますが、現道は両側に家屋も建ち並んでいることから、拡幅は非常に困難であると予想しています。 今後は、沿線住民の代表を交え検討を重ねてい	D

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	る、「掛川西環状線」の都市計画決定を進め、同路線を県道掛川天竜線のバイパスとして整備いただくよう、県に要望していききたいと思います。 【道路河川課】	
◎桜木中横断線の進捗状況 第二東名高速道路の開通により、脇道あるいは迂回路としての、開通を急いでいたきたい中で、現在の進捗状況をご説明していただきたい。 また、2年前には説明会があったが、その後の進捗状況など、区長とコンタクトを取りながら進めてほしい。	桜木中横断線は、平成20年度から国庫補助事業の採択を受け、片側に歩道を設けた（幅員10.5m、延長約1,600m）幹線道路です。現在、主要地方道掛川天竜線の交差点部から宇洞トンネル西側の既設道路付近までの延長約400mの区間を第1工区として整備を進めています。 平成22年度も、地元の皆様のご理解をいただきながら用地買収を行ってまいりました。本路線の事業費ベースでの進捗率は、平成22年度末で11%となっています。昨今の経済情勢により公共事業の国からの予算割り当ては非常に厳しいものがありますが、東西交通の円滑化を図るため、事業推進に向けて努力してまいります。 地域の皆様に、今の道路の状態、今後の整備について、広く知っていただける様な説明会を開催します。 【道路河川課】	A A
◎県道焼津森線の改良 ガソリンスタンドからサングリーンまでは、非常に道路が狭く渋滞をすることが多い。 第二東名高速道路の関連として、拡幅等の要望をお願いしたい。	県道の焼津森線と掛川天竜線の交差点は、交差角度が悪く変則となっているため、より安全が確保できるような交差点の検討と改良を強く要望しています。 また、サングリーンまでの区間については、水路敷を有効利用した歩道設置を県に要望しているところです。 【道路河川課】	C
◎市営住宅跡地（本郷東区）の活用 地場産を活かした道の駅の様な朝市等を含め、活用出来ないか検討している。 市有地を無償貸与していただければありがたい。	本郷東区の市営住宅原谷第一団地は、昭和39年に木造平屋建てで建設され、現在一棟5戸が残っています。 最後の1世帯が平成23年1月28日に移転しましたので、平成23年度、解体を予定していききたいと思います。 【都市整備課】	B

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎市営住宅跡地（本郷南区）の分譲住宅計画 分譲住宅を計画したいと聞いている。一年以上経過しても具体的な結論が出ていないようだが、現在の市の考えを伺いたい。	平成22年12月13日に法人と売買契約を結びました。 今後は、買受者により宅地造成として開発され、併せて下流の水路改修も実施予定です。【管財課】	A
◎天浜線の高架計画 整備計画について、話が進んでいないようだが、概略を伺いたい。	天浜線を高架にする等、今の段階では実現性のある話はなく、将来に渡っての検討はありますが、現時点では難しいと思います。 鉄橋の老朽化については、安心・安全の面から、整備が必要になると県に伝えていきたいと思います。【都市政策課】	E
◎西山区の水害対策問題 西山では、毎年水没する地帯があり、洪水ハザードマップでも危険性が指摘されている。洪水を防ぐため、川の流れを良くするよう毎年草刈りをしているが、下流に水を溜めるため堰がある。 堰を撤去してほしいが、不可能であれば可動式にしていきたい。 また、洪水時にはポンプアップをしていきたい。	平成22年10月18日に区役員さんと現地調査をしました。西山地区は水田の高さと原野谷川の川底の高さがほぼ同じくらいで、もとより排水が困難であったと思われます。袋井土木事務所や中遠農林事務所にも参加をいただき排水対策の検討をしましたが、地形上の制約や河川の取水堰などの問題があり効果的な対策が出せない状況となっています。 西環状線の道路計画もありますので、引き続き検討してまいります。【道路河川課】	D
◎剪定枝・古紙回収について 今年度から剪定枝コンテナが有料となったが、それではゴミ減量大作戦の推進は難しいと思う。古紙回収についても1kg4円以上の買い取りになると市の補助が無くなり区の収入が少なくなってしまう。 平成23年度から善処してほしい。	平成22年度当初予算を組んだ際に、補助金や支援事業の見直しをしました。何年か続いたものについては、少ない財源の中で、知恵と工夫と市民の皆さんのご協力を期待して事業の見直しを行ったものです。財政状況が大変厳しい時期でありますので、ご理解願います。【環境政策課】	E
◎堤防整備 原野谷川堤防の西側、西山橋上流は整備されているが、本郷南区内は未整備である。堤防の草刈りのたびに、マムシがいる、川下に雑草・竹が繁茂し転落の恐れがある状況で作業をしている。作業は区ですが、安全に参加できるようにしてほしい。	西山橋から上流側は、川の中が公園的にきれいになり、草刈りの際にも法面がきれいになっていればやりやすいと思います。 数年前に西山区の川の西側の竹藪については、県に対応していただきました。今後も地域の方たちと一緒に、県に声を届けていきたいと思っています。【道路河川課】	C

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎外国人・派遣社員の健康保険加入 最近外国人が増え、原田・原谷・和田岡・桜木地区で100人位いる。ほとんどが派遣社員だが保険加入していない人が多いと思う。保険加入率を教えてください。	平成23年1月1日現在、掛川市に在住の外国人4,298人中、国保加入者は684人で加入率は 15.9%です。 5人以上の従業員を持つ事業所は社会保険に加入しなければならないため、その他の外国人は、社会保険に加入しているものと判断しています。 5人以上従業員がいても、社会保険に加入していない事業所もあることから、日本年金機構掛川年金事務所が啓発しているところです。 国保加入には申請が必要となるため、無保険であることが判明した時点で、国保に加入するよう指導しています。 【国保年金課】	A

掛川第一・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎景観計画の城下町風街づくり 掛川城の天守閣が再建された後、城下町風街づくりをどのように推進してきたか。 また、当初の市の計画が、どの程度住民に浸透しているか。 重点地区は建築物の高さ制限が15mとなっており、5階建てのものが造れる高さなのでお城が見えなくなるのではないかな。 厳しい財政状況だが、やるのなら彦根城のような上げ底的な作り方も、城下町風になると思うがいかがかな。 また、城下区域を城下町風にというのであれば、市が補助金を出すなど考えていただけたらと思う。	城下町風街づくりは、平成3年頃から、掛川城天守閣の復元にあわせ、商業振興と街並み景観の創出を目的に進めてまいりました。 平成22年10月に策定された景観計画は、掛川市全体の景観に関する総合的な計画です。これら2つの計画は、「掛川城を中心とした街づくりをしていく」という方向性で一致しております。 城下町風街づくり事業は、主に、大手、連雀、緑町及び中町を重点地区として都市計画の地区計画が定められ、建物等の外観を城下町風のイメージに統一することや、軒の高さを15m以下に抑えること及び、道路境界線から1m以上セットバックすることなどの規制があります。建築物の高さ制限については、当該地区が古くからの商業地域であり、商業施設の集積による土地の高度利用も考えられることから15m以下としたものです。 支援策としては、新築・改築時の費用の一部に対して補助金を交付しています。 景観計画は、市内全域を対象としており、ルールの設定に関して、最低限の基準を設けているに過ぎません。街づくりに積極的な地域は、地区単位の景観基準を設定し、景観に配慮した街づくりを進めることのできる制度を計画の中で定めています。 平成23年1月「掛川市景観条例」が施行され、今後も皆様と一緒に街づくりを考えていきたいと思えます。 【都市政策課】	A
喜町の七曲がりの橋には、道しるべ（旧東海道）のような説明と標識があるが、七曲がりの入口には案内が無いので、見落として誤った道へ行ってしまう人がいる。地区要望に看板設置を挙げたが、同様の要望が多いため段階的に対応するという回答だった。 景観条例の指定区域から七曲がりは外れており、加えていただくとともに、七曲がりを課題意識していただきたい。	新町区長さんより、七曲がりの東側入り口付近で迷ってしまう方が多いとのことのお話をいただき、平成22年末に水路付近に簡易な誘導看板を設置いたしました。 大きな誘導看板等の設置はできませんが、今後も地区の皆様の要望をお聞きすると共に、ご理解を頂きながら誘導看板等の整備を図ってまいります。 【商工労働観光課】	D
◎行財政改革 平成22年度の敬老会の委託料が、一人当たり2,500円となった。カットされた分	平成22年度から敬老会への助成金を見直しさせていただきました。	A

掛川第一・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
は、区で負担しており、弱者救済という行政の基本姿勢に疑問を抱く。 予算がない一方で、200の自治区に選挙結果調べの冊子を配布しているが、節約と考えれば、地域生涯学習センターに1冊でもよいのではないか。 今後は、必要最低限に抑えていただきたい。	これは今後の高齢者福祉の方向性として、介護予防、在宅介護及び生きがい対策などを一層、充実させる必要があるという判断から、選択と集中を図らせていただいたものであります。 【高齢者支援課】 選挙結果調べの配布については、経費縮減のため各区への配布をやめ、地域生涯学習センター等への配布や市ホームページへ掲載するなどの対応をしてまいります。 【行政課】	A
掛川市では市長ら特別職と課長・主幹級以上管理職手当など、人件費を約2億300万円削減している中で、市議会議員の政務調査費、費用弁償等の必要性について、一般市民から見ても疑問を抱かざるを得ない。 今後議会条例などで、公平性、透明性を改革していただきたい。	平成22年度、市議会では、議会改革検討特別委員会を設置し、議員自ら、議会運営や議会基本条例など様々なことについて検討していただいております。ご意見のあったことについても、こうした中で方向性が出されていくものと思っています。 【企画調整課】	一
これから新病院建設や掛川木造駅舎の耐震工事があるが、何をやるにもお金がかかるので、財政改革をして、借金をしないことが一番大事である。 これに関連して、現在の市の累積債務、実質公債費比率をお聞きしたい。	新病院建設や現病院閉鎖、土地開発公社の廃止の際の精算などもあるので、今からきちっとした財政の健全化に努めてまいります。 累積債務総額は、平成21年度末の将来負担額（財政健全化法の規定による、市の普通会計が将来負担すべき実質的負債額）は約879億円です。平成20年度末の掛川市将来負担額は、907億円で、前年に比べて28億円ほど減少しています。これは債務負担行為、病院・水道会計、一部事務組合の地方債の残高が減少したことによるものです。 実質公債比率は、平成21年度の掛川市の実質公債比率は16%で、前年比0.7ポイント改善、県内の市の中では、実質公債比率はワースト3、将来負担比率はワースト4となります。行財政改革を徹底して、引き続き債務の削減に努めてまいります。 【財政課】	A
◎ムクドリ集団被害 掛川の玄関でもある、掛川駅北口周辺の栄町・紺屋町では、ここ数年毎年ムクドリが飛来し環境被害が問題となっている。 市として、ムクドリの大群を街なかか	ムクドリ等の糞についての苦情は、毎年寄せられています。市ではこれまで、鳥ネットを設置する、スピーカーで音を出すなど様々な対策を講じてきましたが、思うような効果は得られませんでした。しかし、今後も根気よく効果のある方法を調査・検討	A

掛川第一・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
ら郊外へ追い払う方法について、もう少し真剣に対策を講じていただきたい。	し、この課題に取り組んでまいります。 また、糞や悪臭の状況により、沿線の商店街の了承をいただいて、洗浄を行う予定です。 【都市整備課】	
◎新病院運営と医師・看護師確保 新病院の運営と開院時の医師や看護師の確保について計画が立っているのか。 新病院が開院しても、医師がいるのかと心配をしている。人材確保の計画について教えていただきたい。 また、磐田市立病院には研修医が集まるが、掛川市立病院は非常に集まりにくいようである。この差がどこにあるのかを認識しているのか。	新病院の医師数は、110人を目標としています。 現在、掛川市立総合病院と袋井市立袋井市民病院の医師数を合わせますと約80人です。 新病院における医師確保については、関連大学医局の協力が得られていること、高度医療機器を整備すること、また、医学生修学資金貸付制度に伴う医師の採用などにより、開院後、徐々に増加していくものと思います。 また、研修医確保については、県に要望し、平成23年度の研修医の枠を6人確保できました。新病院の医療体制などの情報提供をしながら、確保に向けた取り組みを行ってまいります。 【経営企画課】	A
◎線路を境にした南北交流と天浜線のバリアフリー化 掛川駅付近の鉄道を境に南北の交流が出来ない状態である。木造駅舎改築の際には駅舎を高床式にし、南北交流ができるように計画していただきたい。 また、天浜線駅舎が非常に高いところにあり車いすでは行けない。JR掛川駅トイレ側と天浜線の駅のホームは高さは同じなので管轄は違うかと思うが、通れるようにしていただきたい。	掛川駅には新幹線の駅舎もあるので、南北交流も一度にということは難しいかと思いますが、要望があったことはお話をさせていただきます。 また、いろいろなところでバリアフリーを進めていますので、対応が必要だと思います。 また、掛川駅木造駅舎の整備に寄付がたくさん集まりましたら、バリアフリーができるように努力していきたいと思っております。 【都市政策課】	E

掛川第三・掛川第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎都市計画道路葛川下俣線早期実現 葛川下俣線の小鷹町から十九首の間は、電柱やブロック塀などにより見通しが悪く道幅も狭いため車のすれ違いもやっという状況にある。 最近、この間を挟む両側の道路が拡幅されたため、交通量も増え危険な状況にあるが、30数年前の都市計画以来そのままの状態である。 平成21年から、市と3、4回の会合を重ねているが、非常に危険な状態であるので、早い対応をお願いしたい。	現在、当区間の道路整備については、「沿道整備」方式により事業を進める予定で、県と調整を進めています。 平成23年度より現場測量調査を実施する計画ですが、県施工による道路整備事業の実施については未定です。今後とも、県に対する要望活動を進めてまいります。 事業実施の際には、直接道路にかかる方を含め多くの皆様のご理解ご協力をお願いいたします。 【都市整備課】	B
◎城西区内排水路整備道路側溝改修 旧宅地密集地区は、新旧家屋が混在して、公共排水路まではそれぞれの個人が排水路を設置し共有しながら排水している。 排水施設の規格も揃わず、勾配も少ないところが多く、流れが悪いため、大雨時には逆流するなどの被害が発生している。 平成24年からの下水道整備事業で、排水路を見直すような話もあるようなので、最優先の課題として考え、市の予算で直していただきたい。 また、市道側溝は旧式のものが多く、排水路を兼用しているところが大部分である。側溝蓋もなく、危険な箇所が多いので、全面的に見直しと一体的な整備をお願いしたい。	城西区については、平成23年度に排水対策調査を予定しております。 【道路河川課】 本地区の下水道整備は、緑ヶ丘地区、上張地区の次に計画しておりますが、排水路・道路側溝が綺麗に整備されるには、公共下水道と期を一緒にしてきちんとするのが効果的で効率的だと考えています。 【下水整備課】	B C
◎中心市街地の街路灯の維持管理 西町、十王、下俣の旧東海道は、昭和52年前後の拡張整備の際、各商店街が街路灯を設置をしたが、振興会が解散してしまい、街路灯だけ残ってしまった。 現在その管理は、残っている商店と通りに面している有志の方が、毎月会費のような形で出して賄っており、補修等も発生し、今後も続けていけるのか、一部の人の負担でいいのかが問題になっている。 中心市街地整備の中で、街路灯について	中心市街地の街路灯整備事業から約30年が経過し、街路灯の老朽化が見受けられます。現在のよう商店街のイメージアップのために整備された街路灯が、今後も必要になるのか。老朽化した街路灯を今後どうするのかを自治区として検討していただくことも必要ではないかと考えます。 電球を環境に配慮したLEDランプに交換することにより、電気代を抑え経費節減を図る方法なども考えられます。 なお、整備支援については、商店街組織がなけ	D

掛川第三・掛川第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
補助等を考えていただきたい。	れば商業の補助制度はありません。 このような課題は、中心市街地の多くの商店街が抱えていますので、道路管理者も含め防犯灯としての整備及び維持管理に対する研究をしてまいります。 【都市整備課・市民安全課・商工労働観光課】	
◎字番地と自治区統一と町名表示の設置 小鷹町区には、小鷹町、下俣、清崎の字地番があり、他の自治区でも、たくさんの字が混在している自治区もある。逆に西町、十王、瓦町は、字地番が混在していない。 掛川第三地区は、区画整理がされていないからと思うが、今後字地番の変更等する計画はあるのか。 また、町名の表示を境界付近に付けてはどうか。	字を変更又は新設するためには、一定の手続きが必要です。 基本的に字は、住所表示に使われるもので、境界は道路や水路など地形上はっきりしたものであるのが望ましく、土地改良事業や土地区画整理事業、宅地造成事業などを行った時に、道路や水路のつけかえや新設が行われ、新しい区画にあわせた字界にするというのが一般的です。 いずれの事業においても地権者の同意や地区の総意をいただくことが必要となります。 【管財課】	一
◎地区行事のPR 地区で行われた行事を、市の観光担当課などでホームページに掲載できないか。 地域興しの一環と市の全体的なイメージアップのために是非とも協力していただきたい。	地区行事のPRや情報発信については、広報係に声をかけていただければ、記者クラブを通じ報道各社へ情報提供させていただきます。 【企画調整課】 地域イベントは地域興しの中心であり、主要な行事等については既に商工労働観光課や観光協会、広報かけがわのホームページで紹介をしています。今後も、地域のさまざまな情報を提供いただければ、できるだけ掲載していきます。 【商工労働観光課】	A A
◎住民基本台帳カードの安全性 住基カードを利用した、コンビニでの住民票が交付出来るようになると新聞で見たが、最近カードの不正利用等もあるので、セキュリティの関係は大丈夫なのか。 住民の利便性、安全性の確保をお願いしたい。	平成21年度に東京の渋谷区、三鷹市、千葉県市川市がモデル的に実施しており、当市も平成23年2月から住基カードを持っていれば、全国のセブンイレブンで交付できるようになりました。 コンビニ交付での住基カードの不正利用については、銀行のキャッシュカードと同様、暗証番号を入力して取得するため、カードを拾われても容易に証明書を取得できないようになっています。	一 A

掛川第三・掛川第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	また、住基カードを紛失された場合には、市民課に届けていただければ、交付を停止することができます。 コンビニ交付サービスについては、今後もPRしていきます。 【IT政策課・市民課】	
◎研屋町の道路標識 研屋町区内に江戸時代からある昔の通りで、一方通行の箇所があるが、標識を無視しているのか、わからないのかで、進入してくる車があり、相互のすれ違いも出来ない。 例えば、道路に左折禁止や右折禁止の標識を設置するなどの工夫ができないか。	平成21年3月に現場検証をして掛川警察署交通課規制担当と協議検討を行いました。 現場は交差点の見通しも良く標識は全ての方向から確認できることから、進入禁止であることを知りながら入ってくる車両があるのではないかという話も出ましたので、「車両進入禁止」の蛍光注意看板を市で設置しました。 この区間に貸し駐車場や有料駐車場もあるので、利用者の方への周知も含めて、地域の皆さまにご協力いただき、警察にも相談しながら有効な対策を考えていきたいと思います。 【市民安全課】	D

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎散策可能な堤防の整備 掛川第五地区には、倉真川と逆川があり、水に恵まれた地形を活かした散策可能な堤防整備を提案する。 具体的には、ウォーキングコースの整備や区間ごとに童謡が書かれたボードを設置するなど、心身の健康づくりにつながるのではないかと考える。	「衰えは足から」、「足は第二の心臓」と言われるように、近所の方々を誘い、散歩をしながらコミュニケーションを図ることは、健康増進に良いことだと思います。 散策コースの倉真川の前側橋から逆川の和光橋までの区間は、県が管理する二級河川となりますので、地元要望書をいただきながら、県に整備をお願いしてまいります。 【道路河川課】	C
◎河川愛護、草刈の地元負担 倉真川・逆川の草刈りは、急勾配があり大変危険であることから、地元で話し合った結果年2回シルバー人材センターに依頼している。この費用は河川愛護の奨励金だけでは賄えず、区費から負担している。 市はシルバー人材センターに対して補助金を出しており、その上にさらに地元の負担で委託するのはおかしい。県や市の補助金で、公的な場所はシルバーへ委託すればよいのではないか。 桜の木についても、地元が勝手に植えたものは地元でと言われても難しい。	限られた予算の範囲内で、維持管理（堤防の草刈り等）や修繕（河床の堆積土砂の除去や河道整備等）及び改修を行なわなければなりません。「地元の河川は地元できれいに管理する」という地元の皆様の郷土愛が、河川愛護事業の根本であり、大変感謝しております。 同事業での草刈りの範囲は、地区の実状や河川の状況を考慮し、出来る範囲での実施をお願いしているところです。 また、堤防の桜の樹木ですが、地元で植えた樹木の場合地元で適正に管理をお願いしています。地元の皆様には、今後ともご理解・ご協力をお願いいたします。 【道路河川課】	一
◎遊休地の環境と体験学習拠点計画 さやのもり付近の空き地（民有地・市有地）は、長年放置され荒れ地となっているが、行政としてどう考えているのか。 利便性のよい土地なので、野菜・植物を育て害虫や農薬の研究場所、四季折々の花が咲き自然体系の観察や体験学習の拠点として有効活用できないか。	平成3年から、将来運動公園建設用地として（財）掛川市開発公社が取得しました。 その後平成6年に特別養護老人ホームさやの家に、平成19年には子育てセンターさやのもりとして利用され、残り約8,380㎡を未利用地として保有しています。 （財）掛川市開発公社としても、平成25年の解散に向けて処分を考えています。既に近隣が福祉施設ということもあり、現在2,100㎡を重症心身障害児（者）通所施設建設候補地として検討しています。 【管財課・福祉課】	A
◎天浜線ガード下道路整備計画と対策 天浜線のガードは小学校の登下校時には150人あまりの児童が通るが、非常に狭	天浜線ガード付近の通学路の安全確保については、平成21年度から検討会を行い、県に天浜線ガ	D

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
いため支障をきたしている。校長先生が毎日のように交通整理をしてくれているが、非常に危険です。児童が安心して通学できるよう道路の拡幅をお願いしたい。	ード下にグリーンベルトの設置を実施していただきました。ガードの幅が狭く十分な効果が得られない状況であるため、現在通学児童の分散化を図るよう、ガード東側の水路ボックスを利用する案やアピタの東側の踏切を利用する迂回路の検討を行っています。今後は、学校や地域に計らいながら通学の安全確保に努めてまいります。 天浜線ガードに歩道ボックス設置には、2億円程の費用が掛かるとのことで、地元要望を活発に行なっていただき整備順位を高め、実現に向け努力してまいります。 将来的には、都市計画道路長谷桜木線を、国道一号線まで延長し交通の円滑化を図る計画となっています。 【道路河川課】	
◎道路整備計画と対策 掛川駅梅橋線の整備計画については、出来そうだと聞いているが、県道原里大池線整備計画と進捗状況、宮脇秋葉線整備計画の進捗状況、掛川駅梅橋線整備計画の進捗状況についてお聞きしたい。 また、道路問題については、要望から30年以上になるものもある。 地元に対して、出来ないことは出来ない、地域が賛同すればできるなど、はっきり言っていたきたい。出来ないものに調査費を使うのは無駄だと思う。	県道原里大池線の整備は、平成16年から都市計画道路下俣二瀬川線とし、県で整備を進めています。七日町より南に100mの一期工事が完了し、現在国道一号線までを二期工事を進めています。家屋移転はすべて契約が整い、平成23年6月完了を目指し路床入れ替え等道路工事を実施しています。 宮脇秋葉線の整備については、倉真川の橋梁架設に起因した下俣二瀬川線交差点付近の高さの問題や測道の処理方法等数多くの問題を抱えている状況です。まずは、下俣二瀬川線の前側橋北側整備を進める必要があると考えていますが、本格整備にはまだ時間を要すると思われます。暫定的な安全対策を含め県と調整を図っていきます。 掛川駅梅橋線の整備については、長谷から東山沢川までの約700mを第一期とし、平成22年度より路線測量を実施し、平成26年度の完成を目指し整備を進めさせていただく予定です。 今後、財政計画を含め、整備計画を見直し道路整備を進めてまいります。 【都市整備課】	A D A
◎掛川駅木造駅舎のPR 掛川駅舎のパンフレットには初代掛川駅ができた当時（大正末期）の賑やかな写真が載っており、駅そのものが経済の拠点であったのだと思った。駅舎を残すのであれ	掛川駅木造駅舎については、現在、木造で保存するための啓発活動を進めておりますが、訴求力のあるPRができれば、より価値が高まるのは、ご指摘のとおりだと思います。	A

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
ば、もう少しこの駅にちなんだインパクトのあるPRが必要ではないか。	今後とも、皆さんのご意見も伺いながら、木造駅舎保存の意義を啓発し、またこれを活用したまちづくりについても検討を深めていきたいと思えます。 【企画調整課】	
◎新病院退院後の受け皿と病院経営 新病院の病床数は500床で、12日～14日で退院となり、毎月1,250人程が退院させられる計算になるが、退院後の受け皿をどのように考えているのか。 また、病院が出来た際に、税金を入れずに病院経営でやるとのことだが、本当にやっていけるのか。	新病院は、急性期医療を担う中東遠の核となる病院です。市立御前崎病院、菊川市立病院、公立森町病院は、リハビリなどの回復期病床も併設し、中東遠地域の中で各病院の機能分担が進められています。 新病院は、病床数500床、平均在院日数12日を想定しており、開業医や他の病院からの紹介、逆紹介といった連携が欠かせません。 そこで、新病院内に地域医療再生支援センターを設け、中東遠圏域内での病診・病病連携を密接に行っていくこととしています。 ただ公立病院は、救急医療や周産期医療など、経営的に不採算な医療も提供する使命があり、国の基準では、このような不採算部門などについては、税金で補てんすべきとしています。 新病院では税金で補てんする額が極力少なくなるよう経営努力をまいります。 【地域医療推進課・経営企画課】	A
◎掛川自動車学校(株)の公共用地（河川敷地、道路敷地）の利用 掛川自動車学校が、普通河川条例の管理にある河川敷地を、河川条例の目的を優越して事業が出来る規定はないと考える。あれば根拠条文を示して欲しい。 これは、河川に反しているのではないか。いろんな関係が絡み、大変な金額のことであるので、最高責任者が決断すべきである。	掛川市普通河川条例第3条は禁止事項について述べておりますが、本水路占用は掛川自動車学校創設時に島田土地改良事務所との協議により許可されたものであり、当時は農道に沿った農業用排水路であり、その保全または利用に支障を及ぼすおそれがないと判断をしたと思われます。占用の許可を得てコースの建設を行っているので、容易にコースの撤去をさせることもできません。 今後は、当地区の排水対策を十分検討し、当水路への負担を軽減し安全な排水が確保できる排水システムを整備してまいりますのでご理解ください。 【道路河川課】	D
◎子育て支援 若いお母さんは、子ども医療費の無料化、	子ども医療費については、通院費は1回最大500	B

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
予防接種費用の助成、幼稚園・保育園の地域の優先化について希望している。 幼稚園・保育園の優先化については、地元にあってもなかなか入れない状況である。すぐできることではないかもしれないが、検討いただきたい。	円、月4回までの自己負担をお願いしています。入院費は保険適用分については中学生まで無料です。通院費の無料化は安易な受診を増加させるおそれがあり、緊急を要するお子様の受診が遅れるケースなどが見受けられますので、一定の負担は今後も必要と考えています。 【福祉課】 子どもの任意予防接種である、子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種費用助成については、平成23年度から実施するよう検討しています。 しかし、平成23年3月10日現在6件の死亡事例があり、厚生労働省でもワクチン接種を見合わせていますので、安全性が確実となれば実施できるよう今後の動向をみながら進めていきます。 【保健予防課】 公私立幼稚園・保育園については、幼児教育振興計画に基づく8園化構想により、園ごとに定員が決められています。 平成23年度、掛川区域での8園化の評価と国が現在検討している「子ども・子育て新システム」の動向をみながら、新たな乳幼児教育振興計画を策定する予定です。定員についても見直しを含め検討いたします。 【幼児教育課】	D D
◎アパート転入者と自治区とのつきあい アパート・マンションに住む方たちから、区費はもらっているが、環境整備などの労働的な自治区活動に参加してもらえない。 市は転入の際に、自治区へ相談するように言っているのか。 隣組の会議などにも参加していただき、区のコミュニティづくりをしていきたい。	区長会連合会では、この問題の解決策としてパンフレット「自治区加入のご案内」を作成し、転入者へごみカレンダー等と一緒に「掛川市へ転入された方へ」という封筒へ入れ、転入手続きの際に必ずお渡ししています。 しかし、自治区の活動内容は全てが共通しているわけではありません。各自治区においても、転入者・転居者の方には詳しい説明をお願いします。 【生涯学習まちづくり課】	ー

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎高御所久保線の早期開通 新病院がまもなく建設されるが、高御所久保線約1,000mの中の約320mが久保区に関わっている。 久保区の地権者にご理解をいただく中で、出来るだけ早く高御所久保線が開通できるようにお願いしたい。	今回の開発計画区域内の延長約680m区間は、当該開発に併せ平成24年度の完成を目指しております。また、ご要望の開発区域東側に位置する下俣及び久保区内の延長約320m区間は、現段階で平成25年度以降の施工を予定しております。 しかし、実施にあたり接続する市道小笠山道線の通行量が増加し同線への負担が大きくなることが予想されることから、今後当地域の交通安全対策を含めた道路網計画を検討したうえで、事業実施を考えていく必要があります。 【都市整備課】	D
◎寺ヶ谷池のモニュメント設置 菖蒲ヶ谷池周辺の池は、私どもの先輩達が苦勞して作った農業用水確保のため池である。 新病院建設にあたり、先人の労苦を形あるものにしたいと思い、モニュメントをぜひ設置にしていきたいと思います。	平成21年度、新病院建設用地等の造成事業に伴い、菖蒲ヶ谷池を造成区域内に取り入れることを関係者の方々に同意していただきました。 寺ヶ谷池のモニュメント設置は、菖蒲ヶ谷池の用途廃止に伴い関係者より要望されたものであり、菖蒲ヶ谷池本体と隣接する寺ヶ谷下池とを結ぶ水トンネル(隧道)を先人の偉業として称え、後世に伝えることを計画するものであります。歴史的な経緯を検証し、地元関係者のご協力を得ながら造成工事完了予定の平成25年3月までの設置を考えております。 今後の具体的な計画づくりには地元関係者の積極的な参加をお願いしたいと思います。 【管財課】	C
◎重度心身障害児、障害者の受け入れ施設と土地の確保 平成21年、福祉団体がその旨の要望を出し、平成22年5月に「掛川市、菊川市、御前崎市、森町の広域地区で対処する」との回答をいただいたが、新病院建設に併せて出来るだけ早く形あるものにしていただけたらと思う。	重度心身障害児、障害者の受け入れ施設については、できるだけ早期に着手できるようにしていきたいと思います。 施設については、どのようなサービス機能を持つ施設にするか、どこに建てるのかどのような経営形態で運営していくか等、具体的に検討していく必要があります。 現在障害福祉計画の運営にあたり3市1町の障害者福祉施設、サービス提供事業所、市町の行政メンバーで構成する東遠地区自立支援協議会の中で、最優先課題として検討しています。 【福祉課】	A
◎掛川東高東側道路の拡幅 久保区から市道小笠山道線、掛川東高	新病院の来院者には、県道磐田掛川線や高御所、	D

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
の東側の道路を拡幅していただきたい。 新病院が開院することで、交通状況も変わるので、広くしていただかないと危険である。 掛川東高の南側約330mの道路を矢崎方面へ延伸する将来的な計画があるのか。計画があるなら、どの辺につなげる予定がなのか。	長谷地区で整備される幹線道路の利用をお願いしていきますが、開院後の交通量や交通安全について十分検討し、不安にならないための対策を考えていきたいと思います。 本路線には東名ボックスや河川と接する区間、近接する家屋があり容易に拡幅できないのが現状であります。安全確保には、期間がかかると思います。地域の皆さんの意見も伺いながら、検討してまいりますのでご理解をお願いします。 【道路河川課】 東へ結ぶには、亀の甲池北側を通過し、花鳥園付近に着くルートとなると思いますが、現在のところ厳しい財政状況でもありますので、計画としてのお話は出来ません。将来的な路線でありますのでご理解ください。 【道路河川課】	D
◎街路樹の管理 街路樹が非常に大きくなって、短い距離の間に何本も植わっており、電線や電話線に引っかかりみっともない。 また、木の根っこが歩道を盛り上げているため、歩道がバリアフリーになっておらず、高齢者の怪我なども心配である。 自治活動の中では、公園の木程度は我々が扱いやすいように規制緩和していただき、自主自発的に自分たちの環境は我々が守るというようなことで、我々をもっと信用していただき、出来るようにお願いしたい。	高木の街路樹の根が原因で、歩道に盛り上がりや段差が生じている箇所がみられ、歩行者の通行に非常に支障を及ぼしている場所のうち、緊急性が高い箇所から順次修繕等の対応をしているところであります。 街路樹の管理は、年間を通じ「管理業務委託」を締結し専門業者が行っています。低木の剪定は年1回6月から7月の間に、高木の剪定も同様に年1回ですが、こちらは12月から3月の間に行っています。 街路樹は、植樹からかなりの年数が経過し、大木となって信号機、交通標識及び防犯灯に覆い被さり、見通しを悪くしている等の指摘も受けています。限られた予算の範囲内で、効率的に街路樹を管理していく必要はありますが、安全性等の面から緊急な剪定及び伐採にも対応してかなければと考えています。 【都市整備課】	A
◎新病院周辺の企業誘致と雇用確保 新病院の東側にだいぶ用地があるが、新しく企業が何社か決まったというような話を聞いた。 出来たおりには、地元の方を多く採用していただきたい。雇用の確保として、吸い上げていただきたい。	現在、進出企業の2社は内定していますが、他は交渉中です。企業の操業開始が平成25年当初となることから、現時点では採用計画が未定とのことです。 雇用については、掛川市民を優先して採用して欲しいとの要望をし、市民を雇用することを産業立地奨励事業補助金交付の条件としております。 【商工労働観光課】	A

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎現病院の跡地活用と地域医療 現在の病院跡地は、地域住民に開かれた土地利用し、保健・医療・福祉・介護の連携による健康・安全・安心の総本山にしてほしいと要望を提出した。提出から1年半が経過しているので、前向きなお話があれば伺いたい。 地域健康医療支援センターの1ヶ所については、5ヶ所の総括支援センターとして現病院跡地へ、徳育にある掛川医療センター、救急診察室についても、健康安心サロンに移設開設し、訪問看護ステーションとして中心的役割を担う施設として活用していただけるようお願いしたい。 また、住み慣れた地域での療養生活の継続実現のため、急性期医療と在宅医療の充実強化、施設・介護サービスの拡充についてお願いしたい。	掛川市立総合病院の跡地利用については、現時点では総面積約8.07haうち約2.0haが、県立特別支援学校の用地とすることが決まっており、残りの用地については、医療・保健・福祉・介護・教育のサービスを充実するゾーンとして活用することを考えています。 地域健康医療支援センター（ふくしあ）の設置場所については、利活用可能な既存の公共施設を基本として考え、財政状況を勘案して進めていきたいと考えています。 設置済みの東部ふくしあを含め、市内5ヶ所へ計画的に整備するものとし、このうち南部大東・南部大須賀の両ふくしあを平成23年度、東部ふくしあを含む掛川区域3ヶ所は、業務の母体となる地域包括支援センターの管轄エリアを再編後、平成24年度以降に（仮称）西部ふくしあ及び（仮称）中部ふくしあを整備する予定です。 【地域医療推進課】 平成21年4月に、掛川医療センター急患診療室が開設され、平日夜間、休日の救急診療を小笠医師会の運営で順調に対応していただいております。現在の場所も定着しつつありますので、短期で変えるというのは難しいかと思えます。 広域医療を進める中で、場所についての検討も必要かと思いますが、将来の方向性はまだ具体的には考えておりません。 新病院が出来て一次医療をどこで担うかは大きな課題です。今回の意見も十分踏まえ検討してまいります。 【保健予防課】	D D
◎待機児童数と待機児童解消 現在、待機児童の件がよく言われているが、掛川市には待機児童がどれくらいいるのか。 今後、保育園などを造る予定があり待機児童解消される見込みはあるか教えていただきたい。	平成22年4月時点での待機児童数は19人でした。内訳は、4歳児が1人、3歳児が3人、2歳児が9人、1歳児が6人です。 また、待機児童対策として、「保育ママ制度」と「認可外保育所に通う乳幼児世帯への就園奨励費補助金」を新設し施設建設以外の対応も進めています。 新しく需要も増加しており、すべての方が入所可能な状況にはなっておりませんが、今後も待機児童の解消に向けた施策を進めてまいります。 【幼児教育課】	A

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎広域避難場所の防災倉庫の増設と避難所運営マニュアル 掛川工業高校広域避難所には、簡易トイレを囲うものがなかったので、各自治区で2個ずつ購入し、広域避難所の防災倉庫へ保管することを決めたが、倉庫内に保管するスペースがない。厳しい財政状況であるが、防災倉庫の増設を緊急にお願いしたい。 また、広域避難所に各種届出用紙や各種依頼書、報告書などを常備しておくよう提案したが、未だその回答や対応がされていないので、早急をお願いしたい。	簡易トイレ用テントを該当区で各二つご用意いただき感謝しております。 掛川工業高校にある支部倉庫を確認させていただき、整理すれば保管スペースが確保出来るそうですので、テントはそこに保管していただくようお願いいたします。 また、広域避難所に各種届け出用紙等を保管しておくようにとの提案については、対応済みです。 【市民安全課】	A
◎新病院の医師、看護師の確保 新病院開院にあたり、医療従事者が集まらないことには何もならない。医師・看護師の確保、その人達の働きやすい環境づくりのため、市民が協力できることはないか。 掛川市では、新幹線駅やお城を造ったなどの実績もあり、いろんな意味で芽生えやすい土壌があるので、新しいヒントになるものを市民にぶつけていただき、ぜひ素晴らしい病院建設、住みやすい掛川を創っていくために、行政側からヒントをいただければと思う。	病院の医師不足は、公立・私立病院を問わず深刻な問題になっており、民間病院が少ない掛川市における掛川市立総合病院の医師不足は、地域医療の崩壊につながりかねません。 昼夜の間わない病院勤務医の過酷な労働環境は、病院を辞めていく大きな要因であります。そのため、一次医療を開業医院にお願いし、入院治療や専門的検査が必要な二次医療を市立病院で受け持つ「医療の分化」が必要です。 また、昨今、社会問題になっている時間外診療における「コンビニ受診」があります。これは昼間に受診できるのに待ち時間が少ないなどの理由により、夜間や休日に受診することです。この現象が続きますと、重症患者への治療の妨げになるだけでなく、医師の負担も大きくなります。 このような中、病院を支援する市民のサポータークラブのようなものが、どの病院でも整備されています。サポート体制を更に拡充し支援活動が更に展開されれば医師が集まるのではないかと思います。 市立病院と市民とが協働して私たちの病院を守って行く姿勢が大切になりますので、ご協力をお願いします。 【経営企画課】	A
◎紅葉台の排水対策 杉谷区内で183戸の住宅開発計画が進められている紅葉台の排水対策について、	葛川排水路の水害対策については、現在、河川改修を実施している神代地川、上張排水路に引き続き、	D

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
葛川排水路は74.5mmの雨が降ると床下浸水する状況にあるため、新たな排水は回避したい。 葛川排水路の使用負担を少しでも軽減するため、一部流域変更は伴うが、一号調整池からの排水を道路東側に排水出来るよう、市当局の特段のご配慮をお願いしたい。	平成23年度より浸水対策の検討を行い実施してまいります。 なお、宅地開発計画に伴い調整池が計画されております。排水計画を検討する中で調整池の貯留能力を考慮し、流域変更については、青葉台排水区に負担をかけることとなりますので、地域の皆様のご理解を得ながら、総合的に検討させていただきたいと思っております。ご協力をお願いいたします。 【道路河川課】	
◎あいさつ 交通安全の街頭指導の際に、生徒が挨拶をしないことが気になった。リーダー以外は挨拶しないので、こちらから声をかけたが本来はそうではないと思う。家庭内での挨拶が足りないのではないか。 交通安全について、高齢者はいろいろなかたちで講習を行っているようだが、親子・学校・自治区が一体となっていくのがいいのではないかと。	各学校では、生徒会や委員会を中心に「あいさつ運動」を行い、校内では比較的あいさつができていますと認識していますが、校外では不審者問題もあり、十分できていない部分があるものと思います。 明るい地域づくりはあいさつからと考えますし、不審者は声をかけられたり顔を見られることを何よりも恐れ、あいさつがよくかわされる地域から逃げていくと言われるところでもあります。 改めて「あいさつ運動」の推進に努めてまいります。学校、家庭とともに、地域の方々にもご協力いただき、あいさつを通じて子どもが、ひいてはみんなが暮らしやすい掛川市となるよう進めていければと思います。 また、交通安全については、毎年全小学校において地域の方々や警察の方々、市職員が参加しての「交通安全リーダーと語る会」を実施しています。今後もこのような地域と一体となった地道な活動を通して、交通安全の意識を高めていきたいと考えます。 【学校教育課】	A

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎子育て支援と少子化対策 ①上内田地区の乳幼児、児童数がどのように推移していくのか。また、市内の保育園の待機児童はどうなっているのか。	上内田小学校の児童数の推移は、現在117人、平成25年度に106人と少し下がりますが、平成27年度は118人、平成28年度は116人とおおむね現在と同じと予想されます。乳幼児の数は、0歳児が16人、1歳児が27人、2歳児が22人、3歳児が19人、4歳児が13人、5歳児が19人となっています。 【学校教育課】 待機児童数は、平成22年4月現在で19人でしたが、年度末にしたがい増えていきます。保育園の定員は増やしていますが、まだニーズに追いついていないと思っています。 待機児童対策として、家庭等で子どものお世話をする「保育ママ制度」と「認可外保育所に通う乳幼児世帯への就園費補助金」を新設しました。 なお、三笠幼稚園では、平成22年度から通常保育終了後から午後5時まで行う「預かり保育」をを始めました。 【幼児教育課】	— A
②子ども手当以外に、市として子育て支援策はあるのか。	子育て支援策として、子ども医療費の助成を行っています。通院費について、平成22年度は、自己負担ありで小学3年生までを助成対象としてきましたが、平成23年度より小学6年生まで拡大し、制度の拡充を図ってまいります。 【福祉課】	B
③市内にある多くの学童保育の運営について、地元へ移行するようだがその辺の見通しはどうか。	平成23年度は西郷小放課後児童クラブ（学童保育）の運営を地域への委託に切り替えるよう進めております。その後も順次地域運営をお願いするよう進めてまいります。 【福祉課】	A
◎市営住宅「和田団地」 平成24年度1棟25戸が完成すると、聞いているが、新たな入居者の条件については、子ども手当対象世帯を対象にするなど上内田仕様にできないか。 また、新しく建てるということはもう考えていないのか。 上内田地区の平成21年度の新規転入世帯の状況はどのくらいだったか。	平成22年度、市では長寿命化計画の中で、市営住宅の大規模修繕、新築、民間の集合住宅を活用するなど考えていきます。 上内田地区独自の入居規定については、国の補助金を受け入れた中での建設となるので、難しいかと思いますが、長寿命化計画（市営住宅整備計画）の中で現在検討中です。 【都市整備課】 平成21年4月上内田地区全体で692世帯でした。平成22年3月も692世帯で、全体では差し引き0です。参考に平成22年4月から平成23年2月までは、14世帯の増となっています。 【市民課】	D —

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎ブラジル人学校移転 平成21年9月までということで、上板沢の旧老人福祉センターの一部の施設を使って開校された。 旧原泉小学校に移転するではないかという話でしたがその後どうなっているのか、掛川以外の移転先があるのかお聞きしたい。	緊急的かつ人道的措置として上内田地区、特に上板沢地区の皆さんのご理解ご協力で旧老人福祉センターに、外国人児童の学習の場をもうけさせていただきました。 使用期間中に、ムンドノボの自主努力としてNPO法人化し、さらに学校法人化を目指して、平成22年8月10日より磐田市の新しい施設に移転しました。 ご理解ご協力をいただきありがとうございます。 【生涯学習まちづくり課】	A
◎新病院開院後の現病院の跡地利用 県立特別支援学校の建設したいという発表があったが、学校の面積はどのくらいになるのか。 それ以外に健康・安心・安全の為の施設がこれから予定されているのかをお聞きしたい。	現時点での計画としては、県立特別支援学校の用地は決定しており、総面積8.07haのうち約2haを利用する予定となっています。規模としては、これからの基本設計・実施設計で明らかになりましたらお知らせします。開校は、平成27年4月を予定しています。 残りの約6haについては、医療、保健、福祉、介護、教育ゾーンとして活用したいと考えており、「健康・安全・安心の総本山」の意に沿った跡地の利活用をと思っています。 【地域医療推進課】	D
◎海岸一斉清掃 掛川区域ではなじみが無く、大東・大須賀区域では合併前から河川、海岸一斉清掃をやっていたということで、今回初めて上内田地区が河川の上流部参加した。 参加団体をみると海岸沿いの地区ばかりで、城東を飛び越えて参加したのはなぜかという疑問があったので、ご説明をお願いします。	菊川流域全域が海岸清掃の対象地区となるところですが、合併前大東区域では、海岸沿い地区が海岸清掃を、それ以外の地区は大浜公園など各地区にある公園等の草刈りを分担していました。合併後、市が主体で実施しているのは海岸清掃のみですが、海岸沿い以外の地区は、引き続き公園等の草刈りを実施いただき、海岸清掃への参加をお願いしていません。また、大須賀区域では、海側の区域と山側の区域が交互に実施しています。 上内田地区におかれても、菊川上流部ということで、海岸清掃にご協力いただき、海岸をきれいにするとともに、環境への啓発をお願いいたします。 【道路河川課】	一
◎新病院の周辺道路 新病院は北に正門がありますが、迂回しているような感じがし、一刻を争う緊急の	新病院の開設にあわせて、市道掛川袋井南線からアクセスしやすいよう拡幅整備していきます。高	E

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
場合には、生命が助からないのではないかと。 エコパ道路から直接入れるなど、周辺道路の整備についてアイディアが盛り込まれているのか。 また、立派なヘリポートができるようだが、現在の掛川病院でヘリコプターの利用はどのくらいあるのか。	御所インターからのバイパス的な整備も計画しています。 病院敷地に隣接して北側に、東西に幅員が16mの道路を新設し、病院へのメイン入口へ接続します。同時に、この道路へはエコパ道路からもアクセスできるように、富士見台霊園の東側からの進入ルートも新設します。また、病院敷地の西側からは、居沼池沿いに幅員9mの道路を新設します。 病院敷地は広大で、あらゆる方向からのアクセスができるよう計画していますが、救急車はの中で最も適切なルートを、患者の容体により選択することになります。 一方、エコパ道路から直接、病院敷地へ進入する方法も検討しましたが、勾配による構造上の問題や、高御所インターからの出入車両との交錯など、安全上の問題もあり、公安委員会と協議した結果、断念することになりました。 ヘリポートについて、現掛川市立病院の使用状況は、年度によって多寡はありますが、概ね20件から30件ほどです。 ヘリポートは、三次医療病院への患者搬送を行うドクターヘリの運行を主体に、災害時における拠点病院として、医薬品などの物資や緊急患者の搬送など特殊なことへの使用も想定しています。 【企画調整課・道路河川課】	
◎赤道の不法占拠 ちょうど一年前にも消えた道路の話をしたが、資材置き場にしている人のやる気がなく、もとに戻らない。 農道・市道にゴミが積もり、草が茂って全く通れない状況が延々と続いている。行政から指導していただきたい。 また、環境日本一を目指す中で、地元としてはこの赤道の不法占拠がないようにしていただきたい。道路の確保だけは至急やっていただきたい。	瓦や建材は産業廃棄物なので、そこで処理するとなれば、廃棄物処理法で処理施設の許可が必要となりますが、あくまでも保管なので法の適用にはなりません。しかし、保管基準に合わない部分については、保健所と協議し、基準に合った状態にするよう指導してきました。今後も引き続き基準に合った状態にするよう指導してまいります。 【環境政策課】 道路と思われる区域にある「不法占用物」を除去するため、道路区域を明確にする境界確定測量を実施しています。道路境界が明確になりしだい、不法占用物撤去の指導をしていきます。 現在、赤道の区域にあった廃棄物については自主的に撤去が進んでいます。 【道路河川課】	— —

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎学童保育所屋根の塗り替え 屋根の老朽化が激しいため、平成21年末に25万円程度の補修をしてもらったが、腐食している部分がある。 これ以上ひどくならないよう、一度点検し、判断をいただきたい。	県の補助金等を利用し、平成23年度で改修します。 【福祉課】	B
◎丸山製茶向かい山の放置丸太 丸山製茶の向かいの山の上に、大きな丸太が切ったままずっとある。地震など災害があった場合、交通量の多い道路なので、小さな恐怖を感じて心配しています。市では指導をしていただけないのか。	この山は、市内業者の所有地です。 以前お話を伺い、その業者と袋井土木事務所に伝えています。その結果、県道への落下を防ぐ柵を設置していただきました。 【道路河川課】	A
◎財政改善のための新規事業 財政改善のための新規事業支援について具体的にどうということをお考えか。	企業誘致は、雇用の場の確保と財源確保という大きなメリットがあります。 現在、先行き不透明な経済状況の中で、企業は新たな投資に慎重になっております。平成22年10月に企業誘致を促進するために、「産業立地奨励事業費補助金」制度を施行しました。具体的には、新たに投資した土地、建物、機械などの固定資産税及び都市計画税分を3年間補助するという制度であります。またこの制度では、市内の既存企業も対象としており、雇用についても増員を条件としています。 【商工労働観光課】	A
◎在宅介護問題 高齢の子どもが高齢の親を介護する時代になっているが、そのような在宅介護をどうお考えか。	全国的に高齢者人口は年々増加し、介護する方も高齢となっております。それを支えるために国では24時間対応の定期巡回・随時対応サービスの導入を検討しています。市でも介護ヘルパーや訪問看護の体制づくりが重要と考えています。 また、地域での見守り体制も必要となっており、市では小地域ネットワークを進めています。 今後は介護保険サービスの一つである、訪問介護（ホームヘルパー）通所介護（デイサービス）短期入所（ショートステイ）を組み合わせた地域密着型小規模多機能型サービスの上手な使い方を周知するとともに、施設側の体制の充実を図っていきたいと考えています。 【高齢者支援課】	C

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎南北道路 財政的に厳しい中で当初の計画は無理ということだが、現段階での計画変更、事業延期などお聞きしたい。	南北幹線道路整備計画については、市の財政状況、新病院建設という大型プロジェクトの追加、国が示した将来交通量予測と南部地域の交通量の変化などにより、当初計画を予定どおり進めることは非常に困難な状況になっているため、集中と選択により、大東ルートの都市計画道路海洋公園線、大須賀ルートの市道入山瀬線の整備を平成26年までの完成を目指す計画とします。 また当地区の掛川大東線バイパス結縁寺ⅠC～岩井寺区間については、四車線化は将来計画とし、当面は二車線で車線の拡幅と縦断勾配を改良する計画とし、事業着手は平成25年以降に延伸させていただきたいと考えております。 なお、この変更計画については、議会と協議中です。 【道路河川課】	D

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎掛川東環状線の早期完成 東環状線の早期完成については、何年も前から何度も要望をしているが、何年後にできるか。 また、西環状線の方がすんなりと完成しそうな感じを受けるので、その辺も配慮をお願いしたい。 また、満水区の一般道と接続するルートを決今の段階から考えていただきたい。どこにも繋がらず、頭を越えていくだけの環状線にならないようにお願いしたい。 東環状線推進協議会の組織の中に、満水、東山口まちづくり委員が一人も参加していないということは、この地区の地域づくり・まちづくりの話であるのに、おかしいのではないか。 まちづくり委員に相談もなかったと思うので、今後の組織のあり方について、十分ご検討いただきたい。	掛川東環状線は本市の産業・経済の発展、地域の住環境整備のために極めて重要な基幹道路であると認識しています。 しかし、東名高速道路と新幹線・東海道線を跨ぐ2つの長大橋や、山林部を通過することによる事業量の増加等により、四車線で約210億円、二車線でも約124億円に及ぶ多大な事業費が必要になると試算されています。 周辺市町にも影響する広域都市計画道路であり、県道磐田掛川線の延長であるという考え方のもと、地元整備促進協議会の皆様とともに、引き続き県に対し整備を要望し、早期の完成を目指してまいります。また、満水地区の一般道との接続については、今後詳細設計が進む中で検討していきたいと考えています。【都市政策課】 掛川東環状線整備促進協議会は、地元と行政が一体となって東環状線の整備促進活動を行おうとする組織です。 現在、満水・東山口まちづくり委員会の委員では、満水区長さんが委員となっております。まちづくり委員会への参加については、整備促進協議会とまちづくり委員会の皆様と相談させていただきます。【都市政策課】	D D
◎地域健康医療支援センター 平成21年の地区集会で地域での有効活用をお願いしたところ、地域医療健康支援センターとして、平成22年10月1日にオープンとなり、地元としては当局の努力のおかげだと思っている。 今後の取り組み状況など、どのようになるのかお聞きしたい。 また、入り口が一ヶ所しかないが、東から来る人も多いと思うので、わかりやすくすることをお願いしたい。	地域健康医療支援センターは、在宅医療、在宅介護の支援を中心に進めるために、住民の生活支援策として整備するものです。医療・保健・福祉・介護の在宅支援の地域拠点として専門職を配置し、総合的な相談、支援することを目指します。 センターでは、新病院や訪問看護ステーション、保健では、地域の保健委員の皆さん、福祉では、地区福祉協議会、民生委員児童委員、介護では、居宅介護支援事業所とも連携をとっていきます。 入り口については、国道の路肩の電柱を利用して看板を設置しました。国道からの入り口付近の看板設置については、国交省に掛けあいましたが、許認可が困難で断念しました。今後、他の方法が見つかれば対応したいと思います。【地域医療推進課】	D

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎交通安全対策「満水地内の信号機の新設について」 環境資源ギャラリーへ入る交差点は、時間帯によっては、非常に渋滞になります。新しい信号機の設置をしていただくことを要望する。 オーバブリッジをくだり、サンゼンの横、国道一号線までは、病院の前のバイパスと同じくらいの交通量である。信号機の時間調整をすれば、少ない投資で最大の効果がでるのではないかと思います、信号機の調整をお願いしたい。 宮脇地内の横断歩道設置については、平成21年度市に要望したが、警察の北側とすこやか付近の2ヶ所が、信号に近いということでそのままになっている。 信号のないところを渡って亡くなった事故も起きているので、横断歩道の設置をお願いしたい。	環境資源ギャラリー供用開始以前から警察署に対して順位上位で要望しています。また、交通量が増加し危険性が増していることから、公安委員会での事業採択に向けて平成22年6月16日付で市長名の要望書を改めて提出し、早期実現に努力しています。 警察署の説明では、国道一号線の信号機は千羽から細田の区間で一連の制御がされていて、その区間で交差する南北道路も連動しているとのこと。このように信号機は広域に連動しているため時間調整は非常に難しい作業になるということですが、交通量の変化を踏まえて再検討するということで警察署から回答をいただいています。 ご要望の2ヶ所については、掛川警察署の平成22年度実施計画の中に盛り込まれ、すでに設置が完了しています。 【市民安全課】	D D A
◎東循環バスの今後の見通し もともと交通弱者のために路線が設けられたにもかかわらず、経費削減で一方的に路線変更やダイヤ変更がされていいのか。 また、そのことについて地元には一切相談がなく、利用している人の意見が入っていない検討会はいかがなものか。 満水区内には、つま恋やたまり一ながあり、たくさんの人が集まるので、乗客を増やすことを考えていただきたい。	現在の公共交通は、年間1億数千万円の赤字が出ています。税金を使わせていただいている立場からは、赤字をどうにかしなければなりません。公共交通のあり方検討委員会の中間答申を受け、東循環バスは平成22年10月末日をもって廃止し、満水線を新設しました。 平成23年度には、代替手段としてのデマンド型乗合タクシーの社会実験を行う計画です。多くの市民の意見も聞きながら交通弱者への対策を進めていきたいと思っています。 【都市政策課】	A
◎施設の危機管理 たまり一なには、素晴らしい遊具があり、市内外から多くの利用者が来るが、遊具の高さが7m以上あり非常に危険である。 また、室内にはプールもあり、転倒などの危険もある。 三ヶ日青年の家で事故を教訓に、危機管理について再度検討したほうがよいのでは	22世紀の丘公園「たまり一な」は、平成22年度より指定管理者制度により静岡ビル保善に施設管理を委託しています。 遊具については、公園内の遊具施設の状況を把握し危険箇所の早期発見と来場者の安全を確保することが出来るよう月2回の日常点検を行っています。また、来場者が安全に遊具施設を使用いた	A

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
ないか。	だけのよう公園施設遊具周辺を日2回巡回点検も実施しています。 プールについても、平日は2人、土日祝日は3人体制で監視日誌を付けるなどし、監視業務を行っています。さらに、緊急連絡網を作成し危機管理体制の充実も図っています。 【都市整備課】	
◎紅葉台の開発 紅葉台の団地造成計画について、平成2年に売買契約を結び、経済情勢の悪化により平成11年に再契約をしているが、現在もなかなか造成が進んでいない。60から70件程の売買契約がされているが、代金が支払われていないという最悪のケースになっているが、土地利用申請が出されているのか。その申請に対して許可を出すのかここまで遅れているのはなぜなのかをお聞きしたい。	紅葉台の開発については、平成20年7月に事業者から土地利用事業の事前協議申出書が提出されています。開発面積が8haで約180区画という大規模な開発です。 排水の問題、進入路の道路の取合いの問題など、地元との事業調整に時間を要しましたが、了解が得られ平成23年1月に市は事前協議の同意を致しました。 今後は、土地利用事業の承認申請、開発許可申請へと進むという予定になっています。 【都市政策課】	A
◎新病院の医師確保 新病院が出来るが、数年は良い医師が集まらないのではないかと心配している。 医師確保は大変であるが、がんばっていただきたい。	新病院の医師数は、110人を目標としています。現在、掛川市立総合病院と袋井市立袋井市民病院の医師数を合わせますと約80人です。 新病院における医師確保については、関連大学医局の協力が得られていること、高度医療機器を整備すること、また、医学生修学資金貸付制度に伴う医師の採用などにより、開院後、徐々に増加していくものと思います。 【経営企画課】	A
◎市職員の採用バランス 満水区には市職員が1人しかおらず、職員の採用について、地域バランスが悪いのではないと思う。 地震などの災害が起きた際、すぐに駆けつけられるような、地域バランスを考えた職員採用をお願いしたい。	職員の採用は、応募要件に適していれば誰でも応募することができます。居住地や通勤時間による応募者の限定は採用時の差別が生じるおそれがあります。 応募の門戸を広く開くことにより適性と能力に関する合理的な基準にのみ限定して採用選考させていただきますので、ご理解願います。 【行政課】	一

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎新病院の設計方針 新病院の病棟の配置は、北を向いているので朝日が入らず、西側は西日が入るので、健康上よくないのではないかと思います。 また、三角の建物は使い勝手が悪いと思うが、どのようにして決まったのかを教えてください。	現病院の病棟は東西に長く、病室は南側と北側に配置され、日当たりや採光、室温管理の面からすれば、両極端の環境にあります。新病院では、病室の向きを北東側、北西側、南側の三方向にバランスよく配置することにより、部屋ごとの明るさや温度差の均一化に配慮すると共に、空調負荷の低減を図っています。 また三角病棟は、スタッフステーションを囲むように、三方向に病室を構えることで、スタッフ動線の短縮化が図られ、手厚い看護の実施と緊急時の迅速な対応が可能となります。 【企画調整課】	—
◎子どもたちへのマナー教育 毎月1回20人の人たちがボランティアで千羽ほか2ヶ所のIC周辺のごみ片付けをしている。毎回軽トラック何杯にもなる。 ごみのポイ捨てをしないなど、マナー教室など、子ども達への指導を考えてほしい。	各学校では、学級活動や道徳の時間を使ってマナーについて学習したり、社会科の授業でゴミについて学んでいます。その実践として、「来たときよりも美しく」の精神で、公共施設を利用した際には、「ゴミを落としていないか」確認をするとともに、あらゆる場で実践されるよう指導に努めているところです。 今後も、学校では子どもたちのマナー向上に向け指導してまいりますので、地域における人づくりの一環として、ご指導をいただければありがたいと思います。 【学校教育課】	A

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎さかがわ幼稚園の園舎建替 ①定員は3学年で90人と聞いているが、平成23年度の当地区3歳児は35人と定員を超える。この状況はしばらく続くと思うが、今後どのような見通しでいるのか。	①平成17年度以降の東山口・日坂・東山の3地区の幼稚園対象年齢の子どもは、平均で108人程度です。そのうち、さかがわ幼稚園に就園する子どもは、平均で58%程ですので、定員90人の中で60人程度が地区内、残り30人が地区外の子どもとなります。	A
②入園には地元の子どもの優先とされているが、方針に変わりはないか。	②新入園児募集時の地区優先については、平成23年度入園児にも適用します。	A
③園舎建て替えのスケジュールはどうなっているか。	③平成22年度設計業務を完了させ、平成23年度に新園舎建設工事、平成24年度に現園舎解体及び園庭、駐車場整備を進めていきたいと考えています。	A
④新園舎は北向きになるが、設計上の配慮はあるか。	④新園舎は、建物の南北面に大きな開口部を設けて、明るく風通しの良い園舎となるよう設計しています。	A
⑤工事期間中における良好な保育の場の確保と安全対策について	⑤工事期間中の良好な保育の場の確保は、園児の心と体の健康と、安全を確保するために万全を期していきたいと思います。工事期間中は教育現場と工事現場は仮囲いで明確に区分をするなど、安全対策に万全を期すことはもちろんですが、騒音や振動が心配される工事は、夏休み期間中でスケジュールを組んでいきたいと考えています。また、工事の内容によっては、土日や園児が帰った後に行う等の配慮もしてまいりたいと思います。	B
⑥働く女性の子育て支援として預かり保育を実施するというが、受入人数・保育終了時間は？また、保育時間前（早朝保育）の受入はできないか。	⑥預かり保育については、平成22年7月に現在の保護者を対象に希望調査をし、20名から年間利用や一時利用の希望を頂いておりますので、希望に添うような保育室の確保に取り組んでいます。 早朝の預かり保育については、現在のところ計画をしておりません。保育園は親の就業の関係で、午前7時から早朝保育をやっておりますが、保育園と幼稚園の決定的な違いは、保育に欠けるか否かです。ご理解をいただきたいと思います。	C
⑦園地北側に土砂災害の危険がある。南側	⑦平成22年度事業として県が急傾斜地の対策工事	A

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
を拡張する必要があるのではないか。	を実施し、一定の安全性が確保されるものと考えており、南側への拡張は考えていません。 【幼児教育課】	
◎東山口分団消防センター移転 幼稚園駐車場出入口には消防センターがあり、消防団員の駐車場が確保されないことと、工事期間中の消防車出動について心配している。東山口地区として、旧役場跡地への消防センター移転を要望する。 また、消防団の新入団員の確保が非常に難しくなっているので、若い人達に消防団への興味関心を持ってもらえるような建物にして欲しい。	地区より要望が出されていることは、承知しております。 同センターは昭和63年に建設され25年が経過し老朽化しています。 移転先についても、旧役場跡地で敷地も広く出動に際して安全であり、地元分団長や周辺の皆様からも了解が得られているとのことで、平成23年度の移転新築に向けて進めてまいります。 【消防本部】	A
◎幼稚園入園の優先化と園児枠 幼稚園入園の地元優先化について、30人を超えるような入園希望があった場合、どのように対応していただけるか。 これから建設されるさかがわ幼稚園は、定員にこだわらず柔軟に対応できる園舎にしてください、入園対象児童の今後の統計を見ながら、定員数についても再検討をお願いしたい。	さかがわ幼稚園の定員は90人と定められ、3歳児・4歳児・5歳児それぞれ30人となっておりますが、国の幼稚園設置基準の中に、1学年35人程度という原則があり、園の大きさから、35人程度は十分収容できる保育室となっております。 定員の見直しについては、幼児教育振興計画に基づく8園化構想により、公立幼稚園が3園と民間の幼保園や幼稚園で、掛川区域全体の定員の総枠を決めて運用しています。 現在、南部区域も含めた掛川市全体の定員見直しも含め新乳幼児教育振興計画を策定する予定であります。 【幼児教育課】	B
◎預かり保育の時間延長 預かり保育は午後2時から5時までのようだが、午後5時以降の預かり保育は法的に出来ないのか。 また、午後2時以降の預かり保育時は、誰が保育をするのかお聞きしたい。	午後5時以降の預かり保育は、法的には実施可能ですが、幼稚園は家庭内保育ができるということが前提なので、午後5時までと考えています。 預かり保育は、平成22年度から三笠幼稚園で実施しており、幼稚園教諭免許、保育士資格を持った非常勤幼児教育士が担当しています。 【幼児教育課】	A
◎グラウンド整備計画 グラウンドの整備が、平成24年10月の予	平成24年の夏休み期間中に園舎を取り壊して、	C

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
定となっているが、現園舎解体の時の7月から9月に変更出来ないのか。 また、地元区民への情報提供として、もう少し資料の配付をお願いしたい。	その後に園庭の整備を行うスケジュールとして組んでおります。 解体時の安全確保が必要となるため、夏休みに行う計画ですが、安全面の目途がつけば、早めの工事発注も可能かと思いますので、研究検討をさせていただきます。 【幼児教育課】	
◎樹木伐採要望 東山口地域生涯学習センター北側にはたくさんの木があり、2、3年に一度、老人クラブやボランティアにこさの伐採をお願いしているが大木も多く大変である。今年も伐採をお願いする予定でいたが、園舎建設に伴い、防護壁を建てる際に、専門業者に木々を伐採してもらえないか。	現場の状況も確認した上で、学校施設に影響のある場合は、今後伐採について市と地元で検討したいと思います。 【学校総務課】 さかがわ幼稚園建て替えの関連で、県に防護壁の工事をお願いしていますが、今回の事業では北側斜面には手を付けずに行うことになっており、斜面の樹木の伐採はできません。 【道路河川課】	D E
◎伊達方隧道の開削 過去の地区集会で取り上げているが、今もって進展がない。 利用している高校生は、車が来ると途中で待避しており、トラックが来れば完全に通れず大変危険である。トンネルを広げるか、取って開削してもらうなどの対策を県に強く要望していただきたい。	市内には、26路線164kmの県道があり、狭隘で危険な箇所から改良をお願いしています。 本トンネルも狭隘で危険であるため、県に要望をしてまいります。県も厳しい財政状況にありますので、早急な対応は困難であることをご理解ください。 【道路河川課】	D
◎市民憲章の啓発 せっかく市民憲章を作ったのに、市民にはどう浸透しているのか。 今後についてはどう考えるかお聞きしたい。	市民憲章については、ポスターを作成し、平成22年6月に各小中学校や各区の公会堂等に掲示していただきました。また、小学5年生に「市民憲章」「生涯学習都市宣言」「非核平和都市宣言」の3つを記載したしおりを配布したり、転入者には、市の案内資料と合わせて配付しております。 掛川市歌も市民の皆さんに知っていただくため、引き続き市民総代会地区集会等で市歌を流し普及していきたいと思えます。掛川市民が誇りと思える市民憲章や市歌ですので、今後とも積極的に普及啓発をしていきたいと思えます。 【企画調整課】	A

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎市立病院勤務医の個人開業 現病院の医師が、個人開業する際に患者を連れて行ってしまっている。 税金を使って自分が独立していくのであれば、その辺は認識してもらいたい。	市立病院の勤務医が、掛川の地に個人医院を開業し、診察されていた患者さんを自分の病院で診ていることは承知しています。 新病院は、入院治療や専門的検査が必要な二次医療の病院となりますので、市立病院から出られた開業医（一次医療）と新病院とが、良い関係で病診連携を図り、地域全体の医療水準を高めていくことが重要なことであります。 【経営企画課】	A
◎掛川道の駅 掛川の道の駅は、構想が出来てから19年になるが、当初の目的は交通事故を無くすことと、東海地震の避難地と物資輸送の拠点であった。 しかし、地域振興が大きく出てしまい、当初の目的が忘れられているのではないのか。 トラック等の運転手の休憩が法で定められたことでできたのであり、地域振興が第一前提ではない。地域振興も今後どうしていくのか伺いたい。	道の駅の建設目的は主として国道1号線の道路利用者の休憩施設としての機能と、掛川産農産物の直売による掛川市農業振興のための施設です。 「道の駅」掛川の駐車場については、平成17年の開業以来、予想を上回る来客者による、慢性的な駐車場台数の不足により、苦情が絶えず、対応に苦慮してきました。国交省管理の道路区域であるので、状況説明し、要望を行った結果、上下線の駐車場整備計画が示され、道の駅と関係機関で協議を行い、平成22年度より駐車場拡張工事が施工されることとなりました。 本施設は、今後も本来の設置目的を守りながら、農業振興を通じて地域振興施設としても管理・運営をしてまいります。 【農林課】	A
◎中小企業憲章 市内の中小企業経営者・従業員と農家・経営者が一緒に市の将来を考えるような委員会を作って欲しい。 地元に入ったお金は地元で使う、地元の商店を使い地元へお金が回ることを考えてもらいたい。	平成22年6月18日に「中小企業憲章」が閣議決定されました。この憲章は、政府として中小企業施策の基本的な考え方や方針を明確にしたものです。市としては、この憲章を中小企業の皆様に対して周知を図ってまいります。 中小企業経営者・従業者と農家経営者との意見交換等については、商工会議所・商工会及び農協とも連携を図ってまいります。 地元商店の利用については、個店の魅力アップ等、商店主の努力が重要であると考えます。商業支援のため商工会議所・商工会と連携を図ってまいります。 【商工労働観光課】	D

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎福祉バス 福祉バスで、交通弱者の援護をしているが、今まで市立病院1ヶ所に送っていくことが多かったが、最近は5、6ヶ所の個人医院を希望する方が増えている。 福祉バスへの予算面での協力をお願いしたい。	交通弱者の足の確保のために、福祉バスを地元の皆さんの力で運行していただき、大変ありがたく思っておりますが、現状の補助額での対応をお願いします。 【都市政策課】	A
◎都市計画税 都市計画税の見直しの話が出ているが、都市計画税は何に使用するのか、分かりやすくご説明いただきたい。	掛川市の都市計画税は、都市計画区域外である原田・原泉を除いた掛川市全域が区域となり、負担をして頂いています。 税率は、基礎となる固定資産税は1.4%ですが、都市計画税は固定資産税の土地・家屋を課税対象として0.3%で課税をさせていただいています。山林と青地農地は、現在課税していません。 都市計画税は都市の基盤となる都市計画道路や公園、区画整理事業、下水道事業の事業費や償還金に使っています。 平成21年度の決算数字は、市全体で16億 7,000万円ほどの都市計画税の収入に対して都市計画事業の事業費は、28億1,000万円ということで、都市計画事業全体の59%程の充当率になっています。 【税務課】	—
◎猪等の対策 今年は猪に田んぼとさつまいもをかなりやられてしまった。民家のすぐ前まで出ているので、全体的な防除方法はないのか考えて欲しい。 猪による被害は、想像できないほどの金額だと思う。 猪の被害対策と、現状や今後の進め方をどうしていくか。国・県の対策についても市民にアピールしてほしい。 木割の奥で川でおぼれていたウリボウを逃がしたことについて、放すのならば区長に話をしてくれてもいいのではないかな。 このことについてどのように考えるか。	中遠農林事務所の調べでは、平成21年度の猪による被害額は1,215万円と算定されております。 市では、電気柵や箱ワナ購入の補助及び狩猟免許取得補助制度を設け、猪の農地への進入防止と捕獲体制を支援をしております。予算については、電気柵等の要望が多いため、平成22年度12月補正予算にて増額対応し、平成23年度予算についても増額対応し、支援いたします。また、「中山間地域を考える会」の共通課題と位置付け、各地区へ出向きながら対応策を協議してまいります。 猪の捕獲については、農作物被害に係る有害鳥獣捕獲であれば、捕殺処分となりますが、川でおぼれている等の状況では、鳥獣保護法の適用となり、法に従い放獣をすることになります。	A

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
11月1日から2月末まで狩猟期になり、海老名区は保護区のためワナ等での捕獲が出来ないので、実施ができるようお願いしたい。	しかし、これだけ猪被害が頻発している現状を考えると、地区（区長）に説明をしたうえで放獣を行っていきたいと思います。 東山口鳥獣保護区については、ワナ等による狩猟が禁止されています。ただ、農作物被害が確認できれば有害鳥獣捕獲による捕獲ができます。平成22年度も前年度に引き続き当地区において、猟期中の有害鳥獣捕獲を行っています。 また、東山口鳥獣保護区については、平成23年度保護区設定の見直し時期になっており、現在、関係区長、鳥獣保護員、猟友会等の関係者と、猟期に猪と鹿に限って狩猟ができる特定鳥獣捕獲禁止区域への設定変更を県に要望する方向で協議を進めています。 【農林課】	
◎伊達方のごみ集積所について 消防センターのところにあるごみ集積所は、現在市から無償で借りているが、今度立派な施設（幼稚園や消防センター）ができるについて、集積所が移転されると困るので、整備をする中で、ぜひ区長を通して伊達方区に相談いただきたい。	ご要望のとおり具体的な設置場所は、地元の皆さんと担当課で、十分協議して決めます。 【環境政策課】	D

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎旧日坂幼稚園園舎の取り壊し この土地を更地にしていただき、地域コミュニティの場として活用し、将来的には集会施設の建設も考えている。 また、日坂地区には50人集まれる場所がなく、地域生涯学習センターも狭いので、健康福祉施設や災害時の避難施設などで活用していきたいと思っている。	平成22年度補正予算にて、対応済です。 【管財課】	A
◎旧日東中学校跡地の住宅団地化 この跡地を住宅団地にする意向が市にあるかどうか。 市が住宅地にする意向があれば、当然測量が必要となると思うがそのための予算取りをお願いしたい。 造成をするにあたり民間業者に頼むのに、地区にはお金がないので、進めてよいという結論が出たら、測量やどのくらい分譲地が出来る、経費がどのくらいなどの市での予算化はいかがか。 小笠山麓が販売を検討したという経過もあり、当時市の幹部と小笠山麓で研究をして欲しいということで、たたき台は書けている。課題として誰が買ってくれるのか。	市としても未利用地の市有地については売却していく方針です。 現在、民間事業者等へ宅地造成を目的とした売却を検討していくため、土地の鑑定評価を依頼しているところであります。 課題として、造成費用がかかりすぎて宅地販売単価が高額となり採算が合わないとの試算もあります。これからは造成費用軽減と購入者の確保等の調整が必要となってくるので、一緒に協議をお願いします。事業化の目途が立てば、測量等の予算措置を検討していきます。 【管財課】	D
◎新病院の医師確保 新病院にたくさんの診療科目ができるということだが、医師の確保はどんな状態になっているのか。 病院ができたが先生がいらないのでは困る。市長の考えをお聞きしたい。	新病院の医師数は、110人を目標としています。現在、掛川市立総合病院と袋井市立袋井市民病院の医師数を合わせますと約80人です。 新病院における医師確保については、関連大学医局の協力が得られていること、高度医療機器を整備すること、また、医学生修学資金貸付制度に伴う医師の採用などにより、開院後、徐々に増加していくものと思います。 【経営企画課】	A
◎市道日坂東山線のマンホール 市道日坂東山線のマンホールが高くて2回ほどハンドルを取られたという話を聞いた。下水道マンホールの基準はどうなっているのか。	日坂地区の汚水処理は、農業集落排水事業で行っています。 マンホール高は、道路と同じ高さを基準として施工しております。年が経つにつれて周囲が沈下することが原因で相対的に高くなるものと思いま	A

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	す。 平成23年1月に、危険箇所のマンホール周辺舗装修繕を実施し、対応しました。平成23年度も予算の中で、地区の方々と共に箇所を決めて対応していきます。 【下水整備課】	
◎お茶の凍霜害とお茶のまちづくり 当地区はかなりの凍霜被害があった。市議会で災害対策資金の予算を承認していたが、決算後に融資の依頼が増えると思う。 平成21年度国文祭があり、「お茶のまち」として駅周辺の店舗に茶香炉の設置を配っていただいた。お店にまだあるようなので、月に一回焚いてもらうようにし、お茶の香りがするまちになればいいと思う。	平成22年3月30日の凍霜被害については、新聞・テレビ等で報道されたとおりで、掛川市は県下で第3位の被害額3億円ということです。被害面積は茶園の70%におよび、市では農業災害対策資金利子補給金制度を設け、平成22年6月、12月補正で対応いたしました。 平成21年度国文祭で使用した「茶香炉」を活用し「お茶の香るまち掛川」と題し、掛川お茶の日を軸に平成22年11月1日から15日にかけて、茶香炉23個を市内10施設に設置し、お茶の香りを演出しました。今後も、茶香炉の有効活用を図るため、お茶のまち掛川づくり事業として新茶時期、掛川お茶の日の月間事業等において継続し、中心市街地活性化推進室と連携を図りながら茶香炉設置店舗を拡大して、お茶の香るまちを目指してまいります。 【農林課】	B
◎行財政改革審議会 行財政改革審議会の評価の中で、地域生涯学習センター活動が規模の大小にかかわらず一律に役員を配置して非効率だという評価があった。 規模の大小や経済的効率には確かにあるが、考え方が偏りすぎだと思う。 センターの統廃合の検討も慎重に議論していただきたい。経費削減で統廃合でなくても工夫すべき点があるのではないかな。	行財政改革審議会の提言は、市長が進めるために意見を出してもらうものであり、決めるのは行政側となります。それを市議会に諮って最終決定をするルールとなっています。 地域生涯学習センターの補助金を、何パーセントか削減するという行革審からの提言ですが、従来通りの予算額でやってもらうということで進んでいます。 従来よりステップアップし、地域の課題もセンターを中心に議論いただいて、生涯学習で学んだことを課題解決までつなげていただけるような、組織・システムにしてもらいたいと、現在自治基本条例を制定する市民委員会へお願いしています。 当市の地域活動は、他に誇れる活動だと思っていますので、今の段階で統廃合等は考えていません。 【企画調整課】	A

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎日坂まちづくり委員会支援 日坂地区にまちづくり委員会を立ち上げた。 地域の活性化、将来住む人が希望をもてる地域にするため、いろんな問題が出てくると思うが、ぜひ行政のご指導ご支援を賜りたい。	平成22年度、日坂まちづくり委員会が発足され、地域が主導となり今後のまちづくりについて議論が成されています。 当課としても、まちづくり委員会に参画してサポートできる範囲で協力していく必要があります。 また、平成23年度については、資金的な援助も必要であると思いますので、補助金のメニューを紹介していきたいと考えております。 【生涯学習まちづくり課】	A
◎さかがわ幼稚園園舎建替 今の幼稚園を取り壊さずに工事も並行して行う計画が進んでいると聞いて愕然とした。 幼稚園の先生は女性が多く、幼稚園の建設担当者も女性であれば、女性同士で子どもに対する考え方などもわかるのではないかなと思う。 また、現園舎と並行して壁を作って園舎を建て、遊ぶところがないくらいのところに通わせることになる。そういう事例が全国であるのか。	園舎の直近で工事をしている事例として、菊川市内の堀之内幼稚園をPTAの皆様と視察して状況を確認しました。工事に伴い騒音や振動は発生しますが、子どもの保育にとって悪い影響は少ないものと考えております。 工事エリアと園庭の間には仮囲いを設け区画します。工事車両は国道側からの進入とし、園庭側の安全を確保します。また、土を掘る、骨組みを組み立てるなどの工事の際には、大型の機械が場内に入りますので、それらは夏休み期間を利用して完了できるような工程を検討しています。 工事期間中の園庭は、園舎東側の現在駐車場となっている所を整備して利用する計画です。 【幼児教育課】	B
◎静岡空港利用者の受け入れ計画 静岡空港が開港し、海外から韓国や中国のお客様が相当乗り降りしていると思うが、掛川に立ち寄るといことが非常に少ない。 市として静岡空港に降りたお客様を受け入れる計画を立てているのか。当地区には、粟ヶ岳や小夜の中山、事任（ことのみま）八幡宮はパワースポットということで、大変参拝者が多い。	富士山静岡空港の利用客を対象とした誘客活動については、掛川市単独では資金的にも難しい面があります。現在は行政、観光協会共に空港周辺の市町で広域観光推進団体を組織し、外国人観光客の誘致対策をはじめ、国内では就航先である札幌や九州方面での合同キャンペーンを実施し誘客に努めています。 また、市内の企業を対象とした産業観光についても企業のご理解の下、推進を図ってまいります。 【商工労働観光課】	D
◎小学校の統廃合問題 日坂小学校区を考える会が立ち上がり、	小学校の統廃合問題については、少人数である	A

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
意識調査を行った。 この地域が好きで、この地域に住みたい人の声をいい形で出していきたいと思う。この地域で生きて暮らしたい、子育てをしたい、ここで子どもを大きくしたいという思いに通じるので、小学校の人数70人で何年かは続いていきますし、地域をなんとかしたいという声も形にしようとしている。	から統廃合という考え方には、慎重であるべきと思っております。 日坂まちづくり委員会では、日東地区の住宅団地の確保や小学校の統廃合問題について話し合われております。地域の皆さんの意見を伺い、行政と協働のまちづくりの考えの観点によって今後の取り組みについて考えていきたいと思っております。 【学校教育課・生涯学習まちづくり課】	

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎郡道坂線の早期完成 現在の郡道坂線は、城北小学校の通学路として利用されているが、歩道も狭く大変危険である。 また、平成21年度から掛川東中学校が北部・東部地区の災害時初動時避難所になり、地滑り地帯である郡道坂線は、緊急搬送の際には危険であるため、救護所までのルートは遠回りをしなければならない。 市の中心部と北部を結ぶ道路でもあり、早期の完成をお願いしたい。	本路線の改良計画は延長が730m、道路幅員は16mで、両側に歩道があり歩行者や自転車等の安全に配慮されたものとなっており、水垂及び初馬側それぞれに交差点改良を計画しているものです。 事業の状況は、平成19年度に測量調査に着手し、平成21年度から公共事業として国から補助事業の採択を受け、実施設計を行うとともに初馬側の用地買収を完了しています。平成22年度は、水垂側の用地買収を一部実施し、平成23年度以降残りの用地買収と改良工事を進め、平成27年度の完成を目指しているところです。 昨今の経済情勢により公共事業の予算割り当ては非常に厳しいものがあり、平成22年度末の進捗率は16%程です。今後、早期完成を目指して国への予算要望に努めてまいります。【道路河川課】	A
郡道坂線と同じ、国の補助金を受けた三ヶ所の進捗度の差など教えていただきたい。	永江院の南北の道路で西谷田梅ヶ谷橋線の歩道整備工事は、平成22年度で全て終わりました。 吉岡から細谷に向けて家代へ出る桜木中横断線は、延長が1,600mあり、平成22年度末の進捗率は11%程です。【道路河川課】	—
◎水垂一号線の早期改善 水垂一号線は、一部拡幅をしていただいたが、エコポリスの通勤車両で渋滞するなど不便を感じている。 御所原から北へ向かって整備計画がされていたが、財政難でなかなか進んでいない。中村交差点から水垂公民館までの拡幅を進めるよう郡道坂線と併せて計画に入れていただき、交通渋滞をなくすよう早急な改善をお願いしたい。	平成4年に水垂第二区画整理事業が都市計画決定されましたが、区画整理事業自体が成り立たなくなり断念し、新たな地区計画を立て、まちづくり委員会などの意見を伺い、所管する都市政策課が地区計画をまとめているところです。 バイパスから北側の全体計画が固まりましたら、郡道坂線からバイパス方向に向けて整備を進めていき、タイミングを合わせて行うのがよいのではないかと思います。 現在、大変厳しい財政状況でありますので、まずは幹線道路の郡道坂線の早期完成に努めてまいります。【道路河川課】	D
◎掛川市洪水ハザードマップ 掛川市洪水ハザードマップをいただいたが、地震のハザードマップもあればいいと思った。	今回のマップは、国県管理河川の浸水想定区域が公表されているデータを主に表示させていただいており、過去に常習的に大きな浸水被害があつ	—

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
宝田には、大雨が降ると水はけが悪い場所があるが、ハザードマップの中に浸水地域の表示が無かったので、地元の情報が反映されずに作られているのではないか。	た市の河川についても調査データがあるので、今回のマップに反映しています。 しかし、常習的に大きな浸水被害がない河川については、今回のマップには反映されていませんので、ご理解をお願いしたいと思います。 【道路河川課】	
◎掛川市生涯学習センターの施設安全対策 施設内の床に敷かれたブロックがでこぼこしており、注意喚起のために黄色いテープが貼られている。 地盤が悪いせいだと思うが、怪我などないように対策を考えていただきたい。	生涯学習センターの施設安全対策として、インターロッキングの補修を行い、平成22年11月に完了しました。 生涯学習センターはもともと北池を埋め立てたところで地盤が悪く、年月が経つと床面が沈下することが考えられますので、今後も必要に応じて補修工事を行ってまいります。 【社会教育課】	A
◎たまりーなの施設管理等 たまりーなの公園は、市内外から人が来て駐車場がいっぱいになっているが、来場者のマナーが悪く、飲食をして汚していくので掃除が大変だと思う。 また、公園内に木造の建物が出来たので、見せて欲しいと施設管理者に言ったら、申込をしなければ入れないと言われた。申請者しか見れないのはおかしいのではないか。	22世紀の丘公園は、土日祝日等は市内外からの来場者でにぎわっており大変ありがたく思います。 公園の芝生、たまりーな施設内の休憩コーナーで飲食される人はありますが、指定管理者が把握する範囲では来場者のマナーは悪くありません。（毎日職員で園内の巡回を行っています。）皆様によりよく利用していただけるよう指定管理者も努めていきますので宜しくお願い致します。 公園内の木造の建物は、実りの丘の体験施設で、貸し出し施設ではありません。指定管理者による自主事業により利用される施設となっています。 施設の見学については、指定管理者に言っていただければ見学いただけるようになりますので、お申し出下さい。 【都市整備課】	A
◎ごみ分別の啓発 ごみ分別のマニュアルが配付されているが、誤った出し方をする人がいる。 ホームページなどで、例をアップしていただき、分別が分かりやすいようにしていただき、ごみの減量を進められたらと思う。	ごみ分別の研修については、職員が出向いてお話をさせていただきます。 また、外国人世帯の多い地区には、通訳さんも一緒に出向くなど、積極的に行っています。 尚、分別について、平成22年9月に市のホームページへ掲載いたしました。 【環境政策課】	A
◎新病院への交通 新病院ができるが、市内循環バスがなく	新病院に関するバス交通については、袋井市と	A

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
なってしまうと聞いている。 病院が遠くなってしまうので、高齢者などが迷わず行けるように検討していただきたい。	ともにプロジェクト会議を立ち上げ検討しているところです。 市内循環バスの南回り、北回りについては継続して運行いたします。 【都市政策課】	
◎初馬団地汚水処理施設 初馬団地の汚水処理施設については、平成24年に初馬区が合併浄化槽設置を進める際に一緒にということであるが、初馬区の賛同が80%以上でなければ、事業そのものを着手しないと聞いた。 団地は設備的に整っており、市に無償で移管する話もあるが、経済的理由などで80%以上の賛同がされなかった場合に着手されないというのは疑問である。	初馬団地汚水処理施設の市への移管の件については、平成22年7月21日付で回答しています。回答の中で、移管条件として初馬地域が浄化槽市町村整備推進事業の処理区域内であることとしています。 この事業を実施するためには、土地条例に基づき「地域の水質浄化」に対して80%以上の世帯の同意を得て市と協定を結ぶ事が必要となります。賛成したけれど、事業年度に経済的な面などでどうしても設置が出来ないとなった場合は致し方ないこととしています。 既に合併浄化槽をつけている方は、事業期間内に寄付の申し出があれば、市でその施設を受け取ります。これを拡大解釈して初馬団地も事業化され、施設の寄付申し出をされ、条件に合致すれば受けましょうということです。 なお、平成24年というのは、他の2地域で平成23年度に同事業が終了するので、初馬区の取り組みがスムーズに進捗した場合の目安であり平成24年度から初馬区で浄化槽市町村整備推進事業の実施が決定しているわけではありません。 【下水整備課】	C
◎太陽光発電補助金 補助金の話が出る前に、設置をしてしまったが、設置後でもその補助はしてもらえるのか。	住宅用太陽光発電施設設置補助金については、補助金制度施行以前に設置した施設は補助金の対象となりませんので、ご理解をお願いします。 【環境政策課】	E
◎自治基本条例と市民活動日本一 市民活動日本一ということで、自治基本条例などのルール作りは必要だと思うが、スピーディーに進めなければ、団塊の世代が一気に地域人間になっていく。 具体的にどのようなことをすれば市民活動日本一なのか。また、市民はどのような	自治基本条例は、条例の中でも最上位に位置づけられる条例です。現在、市民委員会で、情報、自助・共助・公助、参加と協働のあり方について議論をしています。条例の施行後、その重要な位置を占めるのが市民活動となります。一括りとなっている自治会、地域（地区）生涯学習センター	B

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
姿を求めているのかをお聞きしたい。	やボランティア団体、NPO活動等の役割や責務を明確化することで、市民がまちづくりに参加しやすい仕組みや、それぞれの組織が連携できる仕組みを具体化してまいります。その仕組みを施策展開することで、地域が活性化し、住みやすく希望の持てるまちを目指しています。 【生涯学習まちづくり課】	
◎小学校の英語教育 小学校の英語の授業参観の際に、派遣の先生が生徒の英語をしゃべっているのに、隣で先生が日本語英語をしゃべっているのがとても気になった。 せっかく英語の授業が始まったのでも、もう少し工夫して派遣の先生を上手に使った英語の授業をしていただきたい。	平成23年度から小学5・6年生が英語活動に取り組むことになります。学習指導要領により、市内ほとんどの小学校で、低学年から1、2時間の英語活動を行っています。また、ALTが7名で、テキストを作り研修会を行っています。 平成23年度から、ALTを11人に増やし、うち6人は小学校で外国語活動を補助するよう、事業内容を拡充してまいります。 小学校教諭は必ずしも英語免許を持っているわけではありませんが、子どもたちが興味関心を持てるように進めてまいります。 研修会以外にも研究指定校を2年間行ってきました。(中央小・第二小) いろんな問題点もあるかと思いますが、英語活動が楽しくなるよう努力してまいります。 【学校教育課】	A
◎東循環バスと新しい公共交通 東循環バスについて、平成22年の秋に運行を廃止するというが、平成23年3月の答申まで運行を続けて欲しいと要望した。その後の状況がどうなったかお聞きしたい。 また、この路線が廃止された場合、デマンドバスでの対応の話もあるが、新しい公共交通の対応の現状と今後の取り組みについてもお聞きしたい。	東循環バスの関係は、公共交通あり方検討委員会の中間答申や利用状況を踏まえて、平成22年10月末日をもって廃止しました。 「バスが空気を運んでいる」というご批判もあり路線変更や便数を減らすなど対応をしています。 平成23年度に、最終答申を受けデマンド型乗合タクシーの社会実験を行う計画です。 今後継続的に、高齢者や学生などの交通弱者の代替え手段の確保については、地域の皆さんの声を聞いていきたいと思っています。 【都市政策課】	A
◎不審者情報と地域安全対策相談窓口 不審者被害が非常に多く、児童生徒だけではなくようなので、最近の状況と市はどのような対応を検討しているのか。	小中学生から学校に寄せられた不審者情報については、教育委員会から保護者等へメール配信をして注意を呼び掛けています。	A

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
地域の安全対策として、自治区はどう対応すべきか相談をしている。	市民安全課では教育委員会と県警から寄せられた情報を『eーじゃん掛川』への掲載とメール配信をしています。また、市職員による防犯パトロールも週3回行っており、情報が入るとその地区を集中的に回って抑止力を高めています。 平成22年6月末に曽我地区で声掛け事案があり、区長会長からご提言をいただき、自治区と学校との連携について各中学校単位に話し合いが行われています。 また、自治区単位で防犯組織が立ち上がり、地域ごとの取り組みの気運が高まっています。 【市民安全課】	
◎葛ヶ丘区防災アンケート 葛ヶ丘区自主防災会で、平成22年度実施した防災アンケートについて、一言いただきたい。	平成21年8月11日の駿河湾沖地震発生直後は、県下のアンケート結果や市民の関心も高かったです。 しかし、防災意識が高くても、具体的な防災行動になかなか移らないので、行政と自主防災会の皆さんで話し合いながら、さらなる推進が必要であると思います。 8月11日の教訓を踏まえ、市では12月5日の地域防災訓練で自主防災会との連携を重点施策と位置付け実施しました。 また、自主防災会が災害時に実際にどのような行動をすれば良いか、多くのご意見をいただき、自主防災会立ち上げ基準、行動マニュアルを作成し、避難所運営連絡会での説明と広報かけがわへの掲載をさせていただきました。 身近な対策である家具の転倒防止については、関心の高い葛ヶ丘自主防災会でも三分の一の方しか実施していないという結果であります。木造家屋の耐震の推進と家具の固定は、積極的PRと支援策の充実が必要と感じました。 平成22年に、木造住宅耐震補強の関係で、高齢者への支援助成制度を組みました。この制度についても、さらに推進が必要と思います。 【市民安全課】	A

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎掛川仕様ＬＥＤ防犯灯の切替 環境日本一を目指した環境政策については応援するが、掛川仕様のＬＥＤ防犯灯設置については疑問を持っている。 全部市で対応するというならいいが、補助金でということ。区負担が伴う事業であるので、事前に区長会へ相談すべきではなかったか。決定したという報告しか受けていない。 また、地元電気事業者と協議し、依頼できるよう配慮してほしい。	ＬＥＤ防犯灯に関しては、区長会連合会を通して「選択肢を増やします」という決定の話をさせていただき、８月の理事会で最終的な報告をいたしました。もう少し配慮が必要であったと思います。少し行き違いがあった事に関しては、申し訳なくしております。 地元電気事業者への対応については、平成22年10月18日掛川電気工業協同組合(143事業者、うち市内46事業者加入)とＬＥＤの防犯灯や照明等の普及促進を目的に、省エネ・創エネの推進パートナーシップ協定を締結いたしました。 地元電気事業者は、地域・地区と密着しており、より細やかな活動による普及促進が図れ、家庭や自治区・事業者の１エコ活動にも大きく繋がっていくことが期待されるものです。 防犯灯は、普段から地域住民が身近で見て、安全・安心が実感出来るととても大切な施設であります。年間約200基程の増加傾向にあることから、行政と自治区が一体となって身近な防犯灯をＬＥＤに切り替える運動が市民のグリーンコンシューマー活動(商品購入時に価格、性能、安全性に「環境」の視点をプラスする。)や環境に配慮したライフスタイルへの転換を促進する広告塔となり、市域のＣＯ２削減と環境日本一、市民活動日本一のまちづくりへ向けての大きな一歩になるものと考えております。ご理解とご協力をお願いいたします。 【環境政策課】	A
◎アパート問題 アパート問題は、各区でそれぞれ悩みがあると思うが、北門区には既存アパートが多く、入居者把握のために管理会社に問い合わせても、個人情報であるため教えてもらえない。 特に心配に思うのは災害時で、アパート入居者がわからなければ対応出来ない。 また、環境保全委員やクリーン推進委員はごみの出し方の問題で大変苦勞している。 こういった状況を解消する方法として、	既存のアパートへの転入・転居者には、市窓口での手続きの際に、区長会連合会が作成したパンフレット「自治区加入のご案内」を「ごみカレンダー」等とともに渡しＰＲしていますが、自治区加入については行政が強制できるものではなく、管理会社・大家さんに理解を求めるべく、相互にお話し合いいただきたいと思います。 また、このことは他市の自治会でも問題となっており、ポスターの作成など様々な活動を行い加入促進を呼びかけているようです。 なお、新築アパートについては、建築主や建設	—

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
家主等に対する指導等できないか、行政として研究していただきたい。	業者に対し、事前に地元区長と協議をするよう通知するとともに、自治区長にも建築計画がある旨の通知をしています。 アパート問題については、区長会連合会で協議した内容を「区長ノート」に共通認識として掲載しています。 【生涯学習まちづくり課】 ごみの出し方の指導については、アパートの管理者へ定期的に行っており、今後も入居者へも十分理解されるよう努めます。 【環境政策課】	D
◎城北地区浸水対策 浸水対策は5年計画ということだが、そんな悠長なことを言っていられない。平成21年度地区集会で短縮して欲しいとお願いしたが、その後どうなっているのか。 また、関連する道路のかさ上げは、一連事業として平成22年度測量、平成23年度工事予定と聞いたが、どのようになっているのか。	城北地区の浸水対策については、下流部のバイパス水路の工事が、平成22年度完了いたしました。平成23年度以降、あふれ出る水路のかさ上げ部分の工事を継続して実施します。 今後も精一杯の財源を確保し、短期にできるよう努力してまいります。厳しい財政状況の中です。数年かけての対応にならざるを得ません。ご理解をいただきたいと思います。 【道路河川課】	A
◎新病院太陽光発電設置 環境日本一ということであれば、新病院でも電灯をLEDにし消費電力を下げ、駐車場の上に太陽光発電のパネルを設置すれば、雨に濡れることなく病院に入れるなどが考えられる。 借りれる土地があれば、太陽光発電機を作らせれば、環境に優しい病院になるのではないか。	新病院では、トップクラスのエコホスピタルを実現するため、自然環境との共生、地球温暖化防止への取り組みを推進してまいります。具体的には、できる限り既存の自然、緑を残すよう南北2段造成とし、全国的にも類を見ない自然と一体となった病院建設を目指しています。 また、新エネルギー設備として太陽熱集熱機器や太陽光発電を設置するとともに、省エネ対策としては、屋上緑化、雨水利用、高効率照明器具(Hf蛍光灯、LEDライト)、省エネ器具を採用するなど、病院としては国内トップクラスの環境性能を誇る施設として計画を進めてまいります。 【企画調整課】	B
◎市職員、市議会議員等の人件費 市民税の減収により、収入がない状態で、市職員、県議会や市議会議員給料についてどのようにお考えか。	本市の議会議員の報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料等については、現在、条例の定めにより、その妥当性について、今日の社会情勢や市民感情の動向を踏まえ、報酬審議会の答申のもと、	A

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	決定をさせていただいております。 また、市職員の給与は、情勢適応の原則が地方公務員法上規定され、本市においては、独自の民間賃金等の調査方法がないため、人事院勧告に準拠し、国に準じて給与決定していくという方法が職員の適正な給与水準としており、多くの地方公共団体が国に準じている状況であります。 市税減による独自取り組みとして、市三役については、平成21年10月から給料の20%～15%の減額を行っており、平成22年4月から市職員の管理職手当（125人程度）について職位基準により25%から15%の削減を行っています。 【行政課】	
◎緊急時の水道緊急遮断弁作動 遮断弁が作動していれば、水が止まってしまうので、どこで漏水があるか全然わからないのではないかと。 給水車を出すことも大事だが、早く復旧することも大事で、それを市民へ広報することも大事である。 また、浸水対策は出来るだけ早くやっていただきたい。	地震などの災害時には、水道水の確保と応急給水活動、応急復旧活動等を行い市民への給水を確保します。そのため配水池への水道水の確保と配水本管に支障がない限り給水を継続するように努めています。 配水池に設置されている緊急遮断弁の作動については、地震の揺れの大きさと水道本管の破損等による一般市民に二次災害を及ぼすような事故に伴う異常流量を感知した場合に作動するように、年次計画で設定を見直します。また、早期な復旧作業や広報活動については、掛川市水道部地震対応マニュアルに準じ実施し、改善すべき事項についても随時改善してまいります。 【水道工務課】	A
◎地震対策 城北地区は城北小学校が避難地と決められているが、県のチェックリストだけでいいのか。あれでは全然避難できないと思う。 また、城北地区にはそれぞれ公民館などの施設があるので、そこを一次避難が出来るのではないかと。 わざわざ学校まで行かなくても、地元の公民館等を一次避難地にすればいいと思う。	城北地区の広域避難地は城北小と定めております。また、それぞれの地区で公会堂等を活用した第一避難地、第二避難地を定めていますので、まずは区で定めた避難地に避難し、そこで避難しきれない場合に、城北小へ避難していただくことになります。 地震が発生しても、避難所に避難することなく、く、自宅で生活していただくのが一番でありますので、家庭における防災対策の再確認ということで、住宅の耐震や家具の固定など身近なところ、比較的簡単に実施できる防災対策を呼びかけていきたいと思います。 【市民安全課】	A

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎北門の空き家対策 北門区に一軒古い住宅があり、屋根も相当落ちていて、いつ潰れてもおかしくない状態になっている。 この件についてなにか新しい情報があるかお聞きしたい。	倒壊の恐れがある空き家住宅については、私有財産に対して行政側が思い切った措置が取れておらず、申し訳なく思っています。 行政も個人の財産について命令が出来ない状態ですが、道路沿いの建物が、いつか道路側に崩れてしまうなどの危険な状況がありますので、応急対応として道路の路肩にウマを置かせていただきました。 また、危険な状態であるか立入り検査を行うべきですが、本人の同意を得られていません。 行政として強い行政指導、その後法的対応を行うべきですが、まずはねばり強く交渉を続けていきたいと考えています。 【都市政策課】	—
◎水垂川流域変更 水垂川の上流域は小規模開発がたくさんあり、調整池も無く流域変更で倉真川流域から逆川流域へ流せないのか。 水垂川はどれだけの雨に対応でき、川からあふれて道路の西へ下ってくることをどうお考えなのか。水垂川流域もどれだけ降った時に、流下能力があるのかないのか。	今現在の水垂川流域面積は180haほどあり、計算上の排水能力は時間雨量51mm程度です。これは雇用促進住宅北側の水路がどの程度の雨量を排水でできるか計算したものです。 最近の雨量状況は予測がつきにくくなっていますので、現状の調査を平成23年度に計画しています。 【道路河川課】	B
◎城北小通学路の整備 城北小学校までの道路は、水垂川に沿ってあり非常に狭く危険である。 P T Aの皆さんからも、かなり危険だと言われているがどのようにお考えか。	現在城北小学区内では、水垂バス停から城北小の下に抜ける「市道小学校筋違橋線」を優先的に整備するという地域の合意形成のもとに、この路線の整備を平成27年度完了を目指して進めていますので、次にどこを推進するかは、地域で選択をしていただきたいと思います。 【道路河川課】	D

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎新東名 P A の活用 ・本線 P A への参画 ・市所有の第二 P A 用地の活用 ・スマート I C の設置(災害時対策) ・新東名一の長さを持つトンネル内での災害対策 ・働く場所を作り、交流人口増を図る 以上のことができれば、過疎化・少子高齢化の打開策となり、地域活性化に貢献できると考える。 しかし、倉真地区単独で担えるようなものではなく、市全体で取り組む組織づくりをお願いしたい。 市はネクスコ中日本経営の本線 P A についてどう考えるか。 第二 P A は工事費用の点から、本線 P A より高い位置にできるが、不便な事も出てくる。将来的な利活用を考慮し検討してほしい。 市の計画はいつも後手にまわっており、検討のタイミングが悪い印象を持っている。早い対応をしてほしい。 倉真川の水涸れ問題について、工事が終わりネクスコ中日本が引き上げてしまう前に、この状況をどうすべきだと市は考えているか。 掛川市の奥座敷を守る会を立ち上げ特定用途制限地域を条例で定めたいと思っている。 P A やスマート I C ができると、良い面があるが、風俗営業や騒音・悪臭などの悪質な開発が心配され、それを防止するという発想である。 また、中山間地で農用地が青地ばかりで、住宅が建てられない。 倉真に100件増やそうと検討を始めてい	新東名高速道路を活用した倉真地区の地域活性化方策については、平成13年度に本線 P A に隣接する山林を市が取得、以来地域振興支援施設整備を念頭に倉真まちづくり委員会とともに先進地視察・将来構想の検討等を行ってきました。 地域の皆様が危惧される地域活力の低下は、市も十分理解し、何らかの対策が必要であると考えておりますし、新東名を活用した地域振興策は今でも重要な施策と考えております。 しかし、近年のわが国の経済状況の停滞や、平成17年の道路公団民営化による経営方針の変更等、本計画を取り巻く情勢も大きく変化しました。 今回の供用開始は静岡県内のみの暫定的供用開始であり、新東名の利用台数や、本線 P A の利用状況等が不透明です。 また、スマート I C や第二 P A の整備には多額の費用と十分な事前調査、厳密な経営戦略が必要と考えられます。 今後は、供用開始後の利用状況等をみながら、道路管理者であるネクスコ中日本や、関係機関との協議、施設や組織の運営方法等の研究を進め、実現の可能性を求めて最善の対応ができるよう取り組んでいきたいと考えています。 【都市政策課】 倉真川と松葉の滝の水量減少は大変大きな問題と考え、原因者であるネクスコ中日本と協議を続けてきましたが、協議がうまく進みません。新東名の工事終了前に、地元と市が納得できる対応をしてくれるよう、ネクスコ中日本と粘り強く協議していきたいと考えています。 【都市政策課】 特定用途制限地域は、非線引き白地地域等において、立地制限がないことから、風俗関係施設等、地域の住環境にとって好ましくない施設が建築されることを規制する制度です。指定には、良好な環境の形成又は保持のため、特定の建築物に対する土地利用規制が必要です。 倉真地区には新東名 P A とともに、第二 P A やスマート I C 設置計画が実現されれば、住環境に何らかの影響が出てくることが予想されます。 しかし現在、第二 P A やスマート I C 設置計画	D D D

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
るが、宅地が無いことには進まないのでは、土地利用の見直しを併せてやりたい。 平成21年から市に相談し補助金をもらって専門的な議論がをしている。今後も市の各部署、県とのやりとりが出てくると思うが、積極的な支援をお願いしたい。 また、土地条例に重ねていくという方法もあるが、この特定用途制限地域は、こういった種類の建物は建ててはいけないという珍しい法律である。	は、社会情勢や市財政状況の変化、新東名全面開通時期の不透明さ等から、事業実施時期が明確ではありません。特定用途制限地域の指定は、それらの施設整備の時期が明確になってから準備をした方がいいと考えます。 当該制度は土地利用に関する個人の権利を制限するもので、導入にあたっては、地元の多くの皆様の合意が必要です。地元において十分な話し合いの時間も必要かと思いますので、もう少し時間をかけて検討するべきだと考えます。 【都市政策課】 倉真のまちづくり委員会は、先進的に取り組んでいただいています。 土地条例におけるまちづくり委員会との協議については、市の内部調整を進めてまいります。 【生涯学習まちづくり課】	D
◎県道焼津森線の拡幅整備 倉真小学校から真砂までの区間の拡張工事は、予算獲得が難しいと聞いているが、拡幅については住民の悲願である。今まで以上に県に対し要望してほしい。	平成22年11月18日に沿線市町と共に同盟会として県庁へ道路整備の要望を実施しました。次年度以降も、計画のとおり事業を進めていただけるよう要望をしてまいります。 【道路河川課】	C
◎パンダ広場のセンター化 現在、月・水・金の週3日開所しているが、自然環境がよくて、外でのびのびと子どもを遊ばせられると喜ばれており、平日は毎日の開所を希望している。 併せてパンダ広場のセンター化についても是非進めていただきたい。	パンダ広場については、平成23年度センター化を実施する予定です。 週3日の開所から5日の開所とし、自然体験ができる子育て支援拠点として一層の充実を図ります。 【福祉課】	B
◎消防署の分遣所設置 中央消防署が病院跡地に建替を検討しているようで、消防救急の枠組みの中で北部地域が手薄になるのではないかと思います。消防署の分遣所を三笠地区に設置していただきたい。 現在どのような検討がされているのか伺いたい。	中央署の建替については、消防の広域化を含めて、署所の適正配置の観点から検討し、現在の位置に建設整備することで決定いたしました。 消防の広域化については、中東遠5市1町での指令業務一元化を、平成24年4月運用開始に向け現在整備を進めております。高機能なシステムを導入し、指令が迅速化されることにより出動時間の短縮が図れ、多くの地域をカバーできるようになります。	D

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	また、消防本部については、中遠地区・東遠地区それぞれに本部を置く一本部体制とし、広域化を推進してまいります。 【消防本部】	
◎土砂対策と道路整備 初馬乙星線に側壁が崩壊しそうな箇所があり、人の頭くらいの塊が落ちてきたこともあり、大変危険である。 早急に対応してほしいと役所に連絡を入れたが、2、3日そのままだった。地元住民の気持ちになり、真摯な対応をお願いしたい。 里在家と長間の道路整備の進捗状況についても教えていただきたい。	初馬乙星線の峠あたりのブロックのひび割れや滑落ですが、土質が悪いので水を含むとブロックにかなり荷重がかかってしまい、若干動いているようです。ブロック全体が倒れてしまうことはないと思いますが最近動きがあった箇所については、法面上部の土を除去し、ブロック積みを取り壊し、布団かごでの土留め工事を実施しました。 今後も十分経過観察をしながら、過大な荷重がブロックにかかるようであれば背面の土を排除し、ブロックに土圧がかからないことを考えたいと思います。今後も道路状況の情報提供をお願いします。 里在家と長間の道路は、長間側からの入口にあたる県道との交差部分を重点的に進めています。 里在家に抜ける峠越えは、尾根を切るような大変な工事になります。切り割った後、崩壊しない安定した勾配になるよう検討しながら、事業を進めたいと思います。 現在長間線の入り口を優先的に工事し、その後継続的に実施してまいりますので、ご理解をお願いいたします。 【道路河川課】	A D
◎県道焼津森線の改良要望 県道焼津森線の松葉牛の下トンネルは、平成16年から要望をしている。土地の問題で頓挫していたようだが、引き続き要望をお願いします。	県道焼津森線牛の下トンネルは、峠越えの細い道しかなく、未改良区間となっています。松葉の別れから大代までは、直線距離で1 kmほどで、トンネルであれば安全な道路になります。 市内では、倉真・五明・本郷からも要望がありますので、今後は当市・島田市・藤枝市・焼津市の四市で構成する整備促進期成同盟会の席で、未整備区間について要望をしてまいります。 【道路河川課】	C
◎地滑り区域の水路 倉真二区大島地区の排水路について、プラスチックの側溝で、平成20年に施工した	この排水路は地滑り区域のため、平成21年度に県が設置したものです。	A

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
が、完全に修復されていない。雨が降ると地滑りでひび割れてきていて滑るのではないかと心配をしている。至急現地を見ていただきたい。	修復不良の件は、いただいた現況写真を袋井土木事務所に持参し、現場確認してもらいましたところ、水が排水路の外側を通ってしまっていたため、早急に手当しますとの回答をいただいております。 しかし、予算の関係で平成22年度・23年度の年度をまたぐ工事になるそうです。 【道路河川課】	
◎不法投棄物 長間から戸沢にかけての取付道路に特殊な靴が40足くらい捨ててあった。特殊なものなので、見覚えがあったら教えて欲しい。 ほとんどのものが名前が書いてあるが、読めないのどうすればよいか。	この不法投棄物については既に回収し、警察に届出ましたが、回収した物から投棄者を特定することはできませんでした。 今後も不法投棄については、警察に通報し立件する方針ですので、不法投棄に気がつかれましたらご連絡をお願いします。 【環境政策課】	D

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎三笠幼稚園跡地活用と新三笠幼稚園周辺整備 愛着ある幼稚園跡地を学童保育所及び地域福祉協議会の拠点として活用したい。幼稚園跡地は小学校に近い場所にあり、学童保育を利用している児童・保護者の切望でもあり、地域福祉協議会が設立されれば、地区各部が有効利用できる。 施設改修費・維持管理費など初期投資が必要であるため平成23年度予算に反映してほしい。 教育センターが大東支所に移設すると空き家になる。耐震性に欠けるため早期解体をお願いしたい。 プール跡地と郷土資料館についても、この際一気に解体整理していただきたい。また、教育センター北側圃場跡地は整備して、グランドゴルフ場として使用させていただきたい。	学童保育所は平成23年度予算で旧三笠幼稚園南側園舎に改修を加え、新年度の早い時期に移転する予定です。 また、北側園舎は、高齢者支援課の事業で平成23年度に世代間交流を図る施設として整備する予定です。 【福祉課】 教育センターは平成23年1月1日から大東支所に移りました。建物については、平成23年度に解体いたします。 解体後の有効活用の方法については、現在内部で検討しております。 【学校教育課】	B B
◎合併浄化槽整備事業 個人の申請に基づく個別型になっており、合併浄化槽設置の個人負担や維持管理の問題があり、なかなか進んでいない。 他地区では維持管理が市の主体となる市設置型の整備に移行し、集中的な整備がされているいくようなので、当地区もそうなればと思っている。 水質浄化に寄与する生活排水対策を、地域住民の同意のもとに、市と地域が土地条例のまちづくり協定を結んで、行政と住民の協働により、水質浄化対策を積極的に進めたいと思うので支援をお願いしたい。	水質浄化の関係は、できるだけ早い時期に着手出来ればと思っています。 現在新東名が出来て、倉真川の水量減少が少し心配されており、水質浄化による生活排水の浄化は緊急に必要と思います。 この事業は、地区の水質浄化を図る手段の一環として、汲み取りや単独浄化槽を合併浄化槽に替えていただくものです。 事業開始にあたっては、全戸にアンケートをお願いして、設置基数や設置希望年度を把握。事業化されますと、各家庭の排水状況を調査いたします。 今後の進め方について地区と協議させていただきますので、よろしくお願いします。 【下水整備課】	B
◎北部開発の跡地利用 環境対策のアイディアとして、広大な土地を利用した太陽光発電（商業用）を検討してはどうか。 15～16ヘクタールで年間800万キロワットの電力が	当該土地の利用については、地域振興や雇用の創出等有効な土地利用を図るために、地元の西郷・倉真地区と掛川市が、一体となって対応していかなければならないと考えております。	—

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
でき、西郷・倉真地区の年間消費量をカバーできるという。 また、従来型の宅地開発は非常に難しいと思う。現在は農村回帰もあるので、豊かな自然の中で暮らすことを望む人向けの宅地開発に価値があるのではないか。北部開発の管理について、市当局はどう考えているのか。市有地の管理はどうしているのか伺いたい。	このため、市では当該地区集会後に、地元の方々といっしょに現地調査を行い、関係課により今までの経過を確認し、今後の土地利用方針及び管理方法等を明確化するよう検討を行い、それらの結果を通知させていただきたいと思っております。 今後においても、地元と市の協力体制が必要不可欠と考えておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。 【都市建設部調整室】	
◎猪等の対策 道路と家の間に生えている葛の根を狙った猪に食べられ、ガードレールの根本まで掘られている。葛があれば道路まで掘ってしまう。 対策として、市に除草剤（ライトロン）をもらい、葛にかけた。この除草剤はススキなどを枯らすことは絶対にならないので、道路の路肩が痛むことはないと思う。市で予算を組んでいただければ、こちらで散布するので、検討いただけないか。	道路の保護のため、路肩、法面に使用していただけという事でしたら、試験的に配布したいと思います。 時期になりましたら、ご連絡をお願いします 【生涯学習まちづくり課】	A
◎交差点改良の要望 和光公園整備のため、除草剤をほしいと依頼したが、係が不在なため後ほど連絡をしようと言ってから、返事がなかった。 小市区和光から東へ向かう道路が整備されておらず不便を感じているため、平成19年度・21年度と交差点改良の地区要望をしたが、県道を含め大規模な交差点改良計画が必要となるため、検討が必要だという回答だった。その後、どのように検討されてきたのか伺いたい。 平成22年度は、ガードレールの設置を要望したが回答がない。この道路ができて10年程になるが、将来的にどうするのか、再度検討と同時に現状を伺いたい。	除草剤の依頼の件については、後日、区長さんに来庁いただいたおり、お叱りを受けたところであります。その場で、遅くなりましたが除草剤の支給対応をさせていただきました。大変申し訳ありませんでした。 県道掛川駅西郷線と都市計画道路水垂西谷田線の交差点改良には、北側の市道加島南2号線及び市道加島南2号支線を含めた、交差点改良が必要になるため、本格改良か暫定改良かを含め検討、交渉しています。 その結果をもって地元の皆様とも、協議させていただきたいと考えています。 【都市整備課】	A D
◎教育センターの跡地利用 旧三笠幼稚園北側の雑木を伐採し、簡単に整地すれば広場ができる。西郷の奥には	広場として使用するには、雑木伐採後に抜根等が必要になり、教育センターの解体・整地まで広	B

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
緊急用避難地や広場もないので早急に対応していただきたい。	場としての利用は待っていただきたいと考えます。 また、教育センター撤去後、敷地を行政で有効利用するまでの間は、地元で広場として活用いただくことに問題はないと考えますが、最終的な敷地の利用については、跡地利用の検討を進める中で判断させていただきたいと考えます。 【学校教育課】	
◎行方不明高齢者と地域担当職員 100歳以上の行方不明者について新聞等で報道された。掛川にもあったようだが、これは縦割り行政の欠陥であると思う。 そこで市内26箇所の学習センターに市の係長以上の職員を2～3名付け、区長会やセンター活動など情報を吸い上げるようにしてはどうか。お金のかかることでもないため、検討いただきたい。	平成22年度中に100歳以上となられる方44名に対して存命確認を行い、全員の所在を確認しました。 地域健康医療支援センターを拠点として、地域の皆さんとともに高齢者を見守るネットワークの構築を図っていきます。【高齢者支援課】 戸籍上残っている120歳以上の方が60名おり、職権で戸籍から消除する手続きを法務局の許可を得て行っています。【市民課】 地域生涯学習センターに職員を常駐することになれば、市内26ヶ所に設置されている他のセンターにも職員を配置することになりますので今のところそこまでは考えていません。 【生涯学習まちづくり課】	A A —
◎道路改良 五明縦断線に入る大型農道は、山手から五明の方に入ると、鋭角になっているため、停止中の車があると入れず、幅員はあるが、センターラインを大回りしなければ入れない道路である。 スムーズに出入りが出来るように道路拡幅を検討いただきたい。	五明縦断線と大型農道とは、できるだけ直角に交差するよう造られています。 後から追加された五明縦断線をできるだけ直角に交差させるために急なカーブとなっています。公安委員会との協議により交差点はできるだけコンパクトし、安全を確保するよう指導を受けています。 大型農道側には中央にゼブラゾーンもあります。今後とも安全な速度での進入をよろしくお願いいたします。 【道路河川課】	D

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎原泉小学校跡地活用 小学校跡地を、地区活性化のシンボリック存在にすることが、跡地活用の最大の目的ではないかと思う。 そのためには、市と地域がお互い協力して地域振興に寄与していくべきかと思う。市としてはどのような関わり方を考えているのかを伺いたい。また、今後の建物や土地について、市としての位置づけはどのように考えているか。	教育委員会学校総務課が所管する原泉小学校(行政財産)を用途廃止し、普通財産としたうえで、原泉地域(原泉地域生涯学習センター運営協議会)に、地域振興・活性化に寄与する施設の効果的な活用と良好な施設管理を条件に無償貸付します。 また、初年度に限り、施設改修経費と施設維持管理費を予算計上しました。 【生涯学習まちづくり課】	A
◎市道居尻黒俣線土砂対策 現在、居尻から黒俣間で、道路沿いに崖崩れが発生しているところ、崖崩れしそうなところが二ヶ所あり、できれば優先的に対策をお願いしたい。 最近では集中的な大雨が多く、唯一の生活道路が、通行止めになると本当に困ります。最優先で対策をしていただきたい。	崩壊箇所は、以前より山からの沢水があり、大雨時に小規模な土砂の流出が繰り返し発生してしまい、現地には崩壊土砂が直接道路上に流出しないよう、幅4m、高さ3mの丸太防護柵が設置されました。防護柵裏に堆積した土砂を撤去し完了し、今後、現場状況を確認しながら崩壊防止対策を検討してまいります。 【道路河川課】	A
◎大和田公会堂付近の整備 平成21年度の地区集会で ①太和田公会堂付近原泉橋のたもと拡幅 ②バスの反転地整備 についてお願いした。 ②については、平成21年度対応していたが、①については今もって進展がない。我々の生活道路であり、非常に不便を感じています。ぜひ拡幅をお願いしたい。	平成21年度の原泉地域県道整備推進協議会において、地域内の道路整備方針をワークショップにより検討していただいた結果、同所については、狭隘な橋梁整備がメインであるため長期整備の位置付けとなっています。 通学バスの運行に際し、早急な対応が必要になったことから、平成21年度強く要望した結果、暫定的ではあるものの緊急措置として「原泉橋上での出会いを避けるための待避所」を設置していただけたことになりました。平成22年度測量設計に着手し、平成23年度から工事を実施していただくことになっています。 【道路河川課】	C
◎原泉地区の農振見直し 小学校がなくなり、原泉地区が過疎化することを心配している。 使わせてもらえる空き家もなく、農地は許可がないと家が建てられない。この地区の住民が増えるようないい案があれば教えてほしい。	農振定期変更は、おおむね5年毎のサイクルで見直ししており、次は、平成24年度・25年度の2ヶ年で農振の見直しを行なう予定です。 平成22年9月に「掛川市中山間地域を考える会」を設立し、全戸を対象にアンケート調査を実施しました。住宅の移転、分家のための宅地確保など	C

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
次の農振見直しは平成25年度というが、すぐに家を建てたいという人が現れた場合はどうすればいいか。	中山間地域内の現状の課題、問題点を把握・整理し、その中で農振除外も位置付けたいと考え、地域ごとの土地利用計画等の中山間地域振興策を策定してまいります。 緊急性の高いものであれば、中間変更で対応できる場合もあるので、当課にご相談願います。 【農林課】	
◎森林組合駐車場付近の道路整備 キャンプ場に来る人達から、県道掛山川根線の森林組合駐車場付近のカーブがきついとよく言われており、事故も目立つので、道路を茶畑のほうに移し、もう少しまっすぐにすることはできないか。	森林組合裏側の改良については、県道整備推進協議会整備方針の中で、「見通しの改善のため、樹木の伐採、路面表示、カーブミラーの設置による整備を短期整備」、「クランク及びヘアピンカーブの改善を中期整備」としました。 現在優先箇所として、萩間橋周辺の整備を推進していますが、当該事故防止策を平成22年度協議会要望に加え、優先度を上げてもらうよう平成22年12月21日に県庁へ要望しました。【道路河川課】	C
◎県営原野谷防災ダム整備 事業実施時期などについて、具体的な内容をお聞きしたい。 ダムを維持するために浚渫は必要なことだが、萩間から奥の河川にとっては非常に危険な状態の場所がある。上流河川の安全対策に配慮いただきたい。	平成22年度から実施設計等を行っており、予算状況により順次浚渫・ダム管理施設の修繕を実施していきます。 なお、上流部への安全対策については、県河川管理者と河床洗掘防止等の対策を協議してまいります。 【農林課】	A C
◎路上駐車とごみの不法投棄問題 居尻砂防ダムのところで、心無い若者がごみの投げ捨て、無断駐車、酷いときには狭いカーブで荷物の積み卸しをしているのを見かける。 河川も汚れ、車も事故があつてからでは遅いので、行政の力で何とかしていただきたい。	ごみの不法投棄は、市内でも大きな問題の一つで、職員のパトロール、自治区からの情報提供、常習場所への看板設置を進めています。看板については、市にも用意してありますので、ご相談ください。 また、悪質なケースの場合は、警察とも協力をして摘発に努めてまいります。 【環境政策課】 本箇所は「ならここの湯」手前のカーブに接する場所であり、駐車車両を排除し見通しとともに路肩幅を確保すべきと考えられます。 袋井土木事務所へ確認し、夏休み期間中の限定ではありますが、バリケードを設置しました。	D D

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	今後も不法駐車の排除について県と協議して参ります。 【道路河川課】	
◎居尻区の簡易水道料金 私達は毎年2～3回水源地の掃除やタンク周辺の清掃を行っているが、上水道より高い水道料金を払っている。料金は安くてもいいのではないかな。 このことについて、中山間地の対策として議会に諮るという話があつてから2年経つが、何の報告もないので、その辺を伺いたい。	簡易水道の使用料金については、開始時の設備費用や給水人口等各簡易水道ごと異なるため統一されていません。 維持管理については、平成20年度に地元地区の負担軽減を検討した結果、平成21年度から一部を業務委託としました。水道事業に精通した非常勤職員1名が維持管理を行っており、経費は水道会計と簡易水道特別会計で二分の一ずつ負担しています。 また、平成20年度の検討時に料金の一元化についてご意見をいただき、併せて検討いたしました。が、中山間地を考える会で総合的に検討していくことになりましたので、平成23年2月7日の会議において、各簡易水道ごとの経営状況と現行料金について報告し、各委員の共通の認識となっています。 【水道総務課】	D
◎市道の開通時期とバス運行 大和田トンネルから大和田区に通じる市道は、いつ頃開通になるのか。 また、バスの運行の見通しはどのようになっているのか。	本路線は平成10年に市道大和田橋南線として認定しており、道路工事は、ガードレールなどの安全施設を含め、ネクスコに整備をお願いしています。県道との交差点の安全が確認された段階で供用開始いたします。 【道路河川課】 バス路線については、路線の変更には許可がいるため、公共交通会議の承認を受け、平成23年4月以降に変更していきます。 【都市政策課】	A B
◎原野谷川の改良 川の流れが変わり東側にせり込んできている。火災の際には消防車が進入できるようになっている箇所でもあるため、改修していただきたい。 また、孕丹橋の架け替えにより橋が高くなったこと、葦が生い茂っているため消防車の吸管が川の中まで入らなくなっているため対応願いたい。	孕丹区長、袋井土木事務所と現場立会いを行いました。が、「葦については現状治水上の緊急性がまだないため経過を観察する」というものでした。 消防車の吸管は、護岸付近に探すと深い箇所もあるため、そこを利用するようにしていただきたいと思います。 【道路河川課】	D

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎地上デジタル放送 ①掛川一帯が電波の弱いところだということで、少し時間がかかってもアンテナ基地設置など、なんとか対応していただきたい。 ②I T政策課で、高齢者世帯に地デジ化のアンケートを取ったが、アナログ放送から地デジに変わると言われても全然わからないということだった。家族に聞いてもらったが、高齢者には複雑である。 ③電器屋さん、売るだけではなく、見えるところまでやってもらえるよう電器商組合に要請してほしい。 ④ネクスコ中日本に対して、今までの電波障害の補償の問題がある。 工事開始後、テレビの受信状況が悪くなったため、改善を申し出たが、防音壁面ができたときに何とかするというので、10年も我慢してきたが、最近工事長に尋ねたところ、「声を上げてもらえば対策するが、そうでないところは対策しない」と言われた。これでは困ると近所で話し合っている。	①中継局（アンテナ基地）の設置については、市としてもNHKと民放各社に強く要望してまいりました。市内においては、家代中継局が新たに設置されたのみで、他の地区については、住宅の密集度が低いことによる事業効果、採算性の問題から設置に至りませんでした。それに代わる対策として、共聴アンテナの新設があり、共聴組合に対し設置の補助金による支援をしています。 ②高齢者世帯には、デジサポ静岡（静岡県テレビ受信者支援センター）の協力の下、市役所内での臨時相談コーナーの設置、戸別訪問、声かけ・資料配布等によるきめ細かなサポートを実施します。 また、民生委員・区長をはじめとする地域のご協力をいただき「視聴できない高齢者世帯」の把握を行い視聴可能な対策を取っていきます。 ③電器商組合との情報交換とともに、要請をしていきます。 ④第二東名の関係各課とともに視聴状況の現状把握を行い、ネクスコ中日本とも連絡調整を行っていきます。 【I T政策課】	— A D D
◎モトクロス場問題 上西之谷区だけではうまく解決できないので、原田地区まちづくり協議会で、モトクロス敷地内から汚濁水を垂れ流している問題を取り上げ、浄化槽埋設で水質浄化の取り組み対応などを考え、平成21年度の地区集会で質問をしたが、「土地利用の行政指導には該当しない。その他法律上の扱いについて検討します」との回答だった。一年経過したが、どのような進展があったか教えてほしい。 現在は山林という認識だが、始めは牛を飼う牧草地としていた。牧草地であれば農地法違反になる。 道を造るのにも県知事の許可が必要で、汚水が流れるなどであれば、規制できたと	その他の法規上の扱いについての検討であります。水質汚濁防止法、騒音規制法、普通河川条例、都市計画法、県土採取等規制条例における法的指導は難しく、また個別の問題を条例で規制することも同様であります。 したがって、住環境の面から、汚濁水の流出防止、騒音及び粉塵飛散の防止対策を行うよう、地元と連携し当事者に対し指導してまいります。 【都市政策課】 諸々の問題をクリアして事業が出来たものと解釈しております。現在、本人と話し合いの機会をもって調整作業をしています。 【農林課】	A D

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
思う。 非常に迷惑をかけているということなので、行政で対応していただきたい。		
◎高架下イベント広場の雨よけ対策 夏祭りには600人もの人が集まり、暮れには餅つき大会を行うなど、高架下をイベント広場として使っている。 雨よけ対策をすれば雨の心配もなくイベント実施可能となる。ぜひお願いしたい。 普通の雨だけでなく、ゲリラ豪雨に対応できるような排水対策を市も地元と一緒にネクスコ中日本に要望してほしい。	平成21年度の要望を受けて、これまで継続してネクスコ中日本に対策の実施を要望し、ネクスコ中日本から概ね下記のような回答がありました。 ①雨よけ対策については、高架下を占用し公園の整備・利用するのは掛川市であるため、公園の整備に関する要望は掛川市にお願いしたい。 ②排水対策については、県の基準に基づき設計している。 市としては、①の雨よけ対策は多額の費用を必要とするものであり、ネクスコ中日本に整備していただけるよう粘り強く要望してまいります。 【都市政策課】	D
◎婚活列車in天浜線 平成22年9月に原田地区で企画・実施した。何組かのカップルも生まれ成果はあったものの、費用と参加者確保に非常に苦労した。 途中から戦略を切り替え新聞やテレビなどのメディア効果で募集人員を上回る申し込みがあったが、今後も取り上げてくれるかわからない。 これを市内地域生涯学習センターが協力して行う事業とすれば、費用も参加者確保もメディアの力を借りずに実施できると思う。 是非、市も協力してほしい。	平成22年11月8日に開催された地域生涯学習センター連絡協議会三役会にて、センター連絡協議会が婚活事業を実施するセンター間の連携や支援をしてはどうかと伝えたところ、平成23年度総会で事業実施を諮る方向付けがなされました。 総会において事業が承認された場合は、婚活事業を実施したいセンターで実行委員会を組織し、開催場所や日程、人数などの詳細を決めていく予定と聞いております。 また、平成23年1月下旬に開催された事務長会議においても、各センターが次年度の事業計画を検討する際、婚活事業も同時に検討していただけるよう資料提供をいたしました。 今後、事業が実施された場合は、市としても事業のPRなどの支援に取り組んでまいりたいと考えています。 【生涯学習まちづくり課】	A
◎大和田森線の橋梁 現在、6つのうち平島橋のみ本橋、平戸橋・高山橋・正道橋が仮橋となっている。以前から県と市と地元で協議をしているが、そのままになっている。	県道大和田森線の改良については、新東名の資材や建設機械などの搬入のため、仮設道路として大型車の通行も可能な構造でネクスコ中日本により整備されました。	C

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
ぜひ本橋の架け替えを県に要望していただきたい。	旧道の橋梁は、河川に対しほぼ垂直に架設されていることから、曲線部が多く、車両等が走行しにくい状況となっていました。 新道は、地権者をはじめとする地域の皆様のご理解とご協力により、円滑な走行ができるルートで建設することができました。 橋梁についても（仮設とはいうものの）、大型車も安全に通行できる構造となっています。路面は鉄板となっていますので、スリップや騒音の対策を十分に行うよう、道路管理者である県に引き続きお願いしてまいります。 新道の設計協議時に平島対策協議会からいただいた「工事用道路としての役目が完了し次第、本橋への架け替え」のご要望のとおり、県に対し要望していきたいと思いますが、昨今の経済情勢及び厳しい財政状況下において、早期の架け替えは困難であることをご理解願います。【道路河川課】	
◎猪等の対策 猪が出て困っている。昼間も出るので、子ども達の登下校にも影響があると考えられる。原田地区として12名が猟の免許を取り猟友会に入ったが、原田支部を作ろうとしている。 狩猟許可取得・ワナ設置購入にはお金がかかる。財政厳しいなか心苦しいが、みんなで伺うのでご理解いただき、良い返事がいただきたい。	猪による被害対策として、市では農家や地区の方がワナ等の狩猟免許を取得した場合の定額補助や、電気柵・箱ワナを購入した場合の補助金制度を設けて支援しています。 予算については、電気柵等の要望が多いため、平成22年度12月補正予算にて増額対応し、平成23年度予算も増額対応し、支援いたします。 【農林課】	A
◎掛川駅木造駅舎と掛川球場の寄付 地区や市民というより、企業から寄付をお願いするべきではないか。 また、掛川球場に関しても改築へ高額資金がかかるということで、現在30万円くらいしか集まっていないと聞いた。募金活動には市民も、飽き飽きしているのではないかなと思うので、いい方法で寄付を仰いでいったらいいのではないか。	掛川駅木造駅舎保存寄附金については、市民の皆様をはじめ、企業、団体の皆様にも寄附のご協力をお願いしているところです。また、掛川市出身で、東京や浜松など遠方に在住の方々にも、機会を捉えて寄附のお願いをしています。 駅舎保存の趣旨にご賛同いただける多くの方々に幅広くご協力をお願いしていきたいと考えています。 【企画調整課】 掛川球場整備募金については、今後も多くの市民の方が掛川球場へ集まるようなイベントを計画し、球場整備の必要性をPRしながら賛同してい	A A

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	ただける方を少しでも増やしていきたいと考えています。 【社会教育課】	
◎新病院への交通 新病院が出来るのは大変いいことだが、原田地区から病院に行くには大変遠い。 新しくできた時に、西環状線の計画もあるが、市内どこからでも同じ時間で行けるような道路の整備をお願いしたい。	新病院建設には、周辺の道路整備を含めると相当な金額が掛かります。 現在、病院へ行くための交通弱者に対する交通手段の検討を袋井市とともに進めております。 【都市政策課】	C

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎下小笠川廃川敷利用促進 平成21年の質問の主旨は道路計画を含む回答を求めたが、「地域のみなさんと話をしな」がらとなっており、具体的な内容が示されていなかった。その後の計画を示してほしい。 一例としては、防災ゾーンを提案する。普段はグランドゴルフ・ゲートボール場として利用し、災害時には仮設住宅を建てる場所とする。 堤防部分を1m削り道側に手すりをつけて欲しいと要望したが、河川計画があるという理由で、採択されなかった。堤防を削る事によって、生活道路ともなるので、再度要望する。あわせて押出橋の撤去も、回答が控帖には掲載されなかった。下側橋も撤去し、左右岸をフラットな道路にしてほしい。地元では堤防が取れ、フラットになることを望んでいる。生活道路も部分的にだが、整備をお願いしたい。 廃川敷内が菊川の堆積土により埋め立てられたが、湧水の発生がみられ、作物が半作以下だった等の苦情があった。竜今寺川や東大谷川のようなフラット化するなど、湧水対策について抜本的な改善計画を示してほしい。 菊川堆積土については、新病院建設時に利用するとか業者に分けるなど、菊川期成同盟会などで考えてもらいたい。	平成19年度に「下小笠川廃川敷土地利用を考える会」を発足頂き、平成20年度にワークショップにより道路計画及びゾーニングのご要望を提出いただきました。 ご要望をいただいた案について、平成21年度から22年度にかけ道路及び排水計画の検討を行っており、公園整備についても、整備手法も含め県との協議を行っています。 生活道路でもある堤防側道については平成22年度部分的に堤防を撤去していただきました。 また、下側橋の撤去については、平成23年度に測量設計及び一部工事を計画しております。 【道路河川課】	D A B
◎各種スポーツ大会の再開 旧大東町では、地区対抗の各種スポーツ大会が盛んに行われていたが、最近は全く陰を潜めてしまったがなぜか。「親睦やコミュニケーションが無くてちょっと寂しい」という話しも聞く。ぜひ再開してほしい。	現在、各種競技団体、体育協会、体育指導委員会等の主催により、各種のスポーツ大会が開催されています。地域の親睦を深めるためにも、これらの大会への参加をご検討ください。 他地区では、地域生涯学習（地区）センターや自治区などの主催でスポーツ大会を開催していますので、地域での開催もご検討ください。なお、具体的な種目での要望がありましたら、検討させていただきます。 【社会教育課】	D

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎こさ切り・道水路等の管理 毎年、地区要望・日々修繕要望をするが、地元で対処をという回答が多い。 大東区域には「大東区域区長会こさ切り及び道水路等の管理に関する申し合わせ事項」があり、前区長や役員から引き継いでいるが、こさ切りについては、民地、官地という観点から、掛川市全体として、どう対処しているのかを伺いたい。	大東区域に限らず全市において、道水路等公共施設に障害をもたらす立木雑草等のこさ切りについては、隣接する土地の所有者に行っているのが現状です。 しかし道水路の管理上、道路河川課で現場を確認させていただき、地元区で処理が困難な場合、管理上危険と判断した場合には所有者の承諾のもと、市で対応する場合があります。 また、水路のドブさらいについても、地元区にお願いをしているのが現状です。 【道路河川課】	—
◎都市計画税 高所得者・車の所有者に課税するのならわかるが、固定資産税に加算するのはおかしい。低所得者から都市計画税を取るなど納得いかない。	平成21年度から都市計画税の見直しの検討を行ってきました。 さらに平成22年4月からは見直し懇話会を開催し、7月には、白地農地については課税から除外する、過疎辺地の地域、山側の地域についても課税地域から除外すべきだという2つの答申を頂きました。 庁内で検討をし、都市計画区域内においても、白地農地と本谷、松葉、初馬西山の3地区を課税から除外する条例を12月議会で可決していただき、平成23年度の課税から改正されることとなります。 また、税率については課税標準額に0.3%（制限税率）を掛けることとなっています。 なお、合併前には都市計画区域全体が課税対象となっておりましたが、平成20年度からは白地農地と用途地域外の山林が除外されました。 【税務課】	—
◎砂防工事に使用する粗朶の入手 毎年市の委託を受け、地区で砂防工事を行っているが、使用する粗朶が入手困難になり業者から購入しているが、一束500円ということで地区で賄うのは大変である。 県や市など大きな単位で対応してもらえば美しい砂地も保てるものと思う。	平成23年度は、市有林の間伐作業が予定されているため、そこで発生する枝を粗朶で活用できるように調整していきます。 また、浜松河川国道事務所より天竜川河川区域内の樹木伐採を行っているため、その枝が粗朶で活用すればどうかのお話しも伺っていますので、砂防設置時期前に浜松河川国道事務所と連絡調整し粗朶で活用できるか検討します。 袋井土木事務所でも平成14年度から海岸維持修	—

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	繕事業にて毎年、砂防工事を行っています。 【道路河川課】	
◎海岸沿いの排ガスの臭い 新井と浜野の境辺りの海岸にはたくさん工場があるが、数ヶ月前から排ガスの臭いが頻繁にしている。 一度消防署で、調べてもらったこともあったが、どのような結果になったのか。未だに臭うので、早めに対策をしていただきたい。	平成22年8月の盆前に、大東支所を通じて環境政策課に苦情が寄せられました。 工場の周辺からということで南消防署とともに調査しましたが、臭いの特定はできませんでした。 周辺企業には浄化槽等の適正な管理などを指導させていただきました。 【環境政策課】	A

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎県道掛川大東大須賀線歩道の新設 一日2,000台を超える交通量があるが、歩道も路側帯も無い。特に、子ども達の登下校時に車が多く、死に直面している。 また、高齢者はこの道を避け田畑の間の道を通行しているが、夏場はマムシや猪の恐怖に怯えている。 落合橋から大須賀へ向かう日吉神社までの概ね800mに歩道をつけ、歩行者や自転車が安心できる道にしていきたい。	交通量の増加に伴い、通学路への歩道設置の要望が多く寄せられています。県においても優先課題として整備を進めていただいているところです。 ご要望の箇所は、地元から工業団地の開発等による交通量が増加で、歩道設置の要望をいただいていると思います。 本路線では大須賀区域の谷口橋付近の歩道整備や、近隣では袋井小笠線の土方小学校南側の歩道整備の事業化へ向けた地元調整をしていただいております。 今後とも地元の皆様のご要望を頂き、整備の優先順位を高め、事故のない安全な道路となるよう、事業化を強く県にお願いまいります。 【道路河川課】	C
◎はみ出し追い越し禁止の標示変更 県道掛川大東大須賀線の下河原橋付近の横断歩道を小学生が渡る通学時間帯は車の交通量も多いためなかなか渡れない。 止まってくれる車があっても、それを追い越そうとする車が多く危険である。 落合橋から上土方コミュニティセンターまでの区間に、追い越し禁止の標識の設置をし、子ども達の安全を図ってもらいたい。	この区間は緩やかなカーブで見通しもよいので、追い越し禁止にすることで、あおり運転等が多くなり、ドライバーのストレスが増加し、運転の危険性が高まるのではないかとという掛川警察署の見解から、今後は取り締まり等による警戒活動を強化していくとの回答がありました。 市としても、安全対策は大変重要なことと考えておりますので、掛川警察署とともに再度検証し協議していきたいと考えます。 また、安全運転の啓発活動を、警察、行政、地域が協力しながらそれぞれ継続して実施していくことも重要でありますので、今後ともご協力をお願いいたします。 【市民安全課】	D
◎市道椿藪線から報徳橋までの拡幅及び歩道の設置 この区間は小学校の通学路で、小学校長からも要望が出ている。早期実現をお願いする。 合併前、大坪台団地から工業団地区間に道路を新設する計画があったが、進んでいない。工業団地には工場を増築している企業もあり、今後従業員が増えることも	平成20年度に地元の皆様とワークショップにより改良計画の方針を定めていただき、現在関係地権者のご理解をいただけるようお願いしています。家屋移転などをお願いしなければならない大変な事業でありますので、できるだけ早く事業着手できるよう努力してまいります。 上土方工業団地東西線については、平成16年度より地元協議を行ってまいりました。	D

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
聞いている。土方郵便局から天神橋までの市道についても拡幅整備と併せて改めて新設を要望する。 住民が安心して生活できる地域にしたい。	昨今の経済情勢により早急な整備は困難であります。今後とも地元の皆様のご理解をいただきながら、路線選定等を進めさせていただきたいと思っております。 既存道路については、市道の改良要望は非常に多く、地元の皆様の要望に答え切れないのが現状です。事業の採択に際しては、地区の皆様と優先順位等を協議した中で、緊急性の高い路線から順次実施していきますのでご理解願います。 【道路河川課】	
◎下小笠川の改修計画 最近10年の豪雨の発生率は、以前の2倍と言われており、時間100mmを超える豪雨が各地で毎月起きています。 下小笠川でも、平成10年の豪雨では、橋が落ちる、堤防が削られもう少しで決壊ということがあった。甚大な被害を防ぐため、河床を下げ、排水が充分できるよう改修工事と土砂の堆積が見られる箇所^{ねがため}の浚渫をお願いしたい。 また、護岸のコンクリートは、50年経過しており、強度が不足しているので、引き続き補修をお願いしたい。 併せて、今後の改修計画・河川整備計画についても伺いたい。	下小笠川の改修には、一級河川菊川の直轄区間における河川整備計画の策定が必要となりますが、現時点では計画策定及び改修着工の目途が立っていない状況です。 市としては、早期に河川整備計画を策定し、本格的な改修工事に着手するよう要望しております。 国土交通省としても、当該区間の改修の必要性を考えていただいております。暫定的ではあるものの、危険箇所の護岸について順次補修工事を進めていただいております。 平成22年度は、小笠橋から旧第二城東橋までの区間で護岸張替えと根固ブロックを設置していただきました。 下小笠川は地形上の制約から天井川となっています。沿線の排水を受け入れるためには、河床高を下げる必要がありますので、河川整備計画を策定する中で、国にお願いしてまいります。 下小笠川の護岸は、整備後永い年月を経ていますので、毎年点検を行いながら補強工事を実施していただいております。 護岸の法張りコンクリートの上は、予測以上の雨が降った場合の余裕高となっていますので、越流等により堤体が浸食されない限り安全であると思っております。 河川内に樹木などが生えた場合は、流出物がかかり通水断面を阻害することがありますが、草については背丈は高くなっても流水によって倒されるため、断面の阻害は少ないと思っております。草の繁茂により土砂の堆積が多くなった場合は、浚渫し	C

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	て頂くよう国にお願いしてまいります。 【道路河川課】	
◎高天神東面の一部崩壊 高天神は大切な山であり、地元としても親しい山であるが、春先の雨で一部崩落し、無惨な姿となっている。 何か手だてをしたいが、個人の力ではどうすることもできないため、市で対処いただきたい。	高天神城の崩落の対策については、平成 23年度に地形測量とラジコンヘリコプターによる空中写真撮影を行い現況の状況を記録するとともに、これ以上の崩落を防止するための工事の設計を予定しています。 土地所有者、国、県等と平成24年度以降に工事が実施できるように協議してまいります。 【社会教育課】	B
◎掛川新茶マラソンのコース変更 お茶の農繁期に交通規制がかかるため出荷できず迷惑している。 せめて片道だけでもコースを変更してほしいという要望がコース周辺の方達から出ている。是非考慮いただき、結果は書面にし、回覧してほしい。	これまでは土方地区を往路・復路共に通過するコースでしたが、新しいコースを検討し復路のみ通過するコースに変更しました。日程も第2日曜日の開催で検討しましたが、平成23年度は統一地方選挙の投票日にあたるため実現できませんでした。 なお、変更後のコース図（選手通過予想時刻入り）を広報かけがわに折り込み、全戸配布しますので、ご理解とご協力をお願いします。 【社会教育課】	B
◎道路河川等の草刈り 平成20年、21年と草刈り対策委員会で検討していると聞いていたが、その結果はどうなったのか。 幹線道路のガードレールのところは県が1m位ずつやってくれているが、土手については、協働ということで付近住民が刈っている。河川も県の土地だと思う。道路同様に河川の草刈りもお願いしたい。	交通量の多い幹線道路の際などは、草刈り名人が、割り振って年間の草刈りの実施をしています。その他、シルバー人材センターへの依頼、市内の幹線道路や山間地の道路は、専門の業者に依頼しています。また、山間部の道路は地域の方と委託契約でお願いしている状況です。 危険な箇所については、行政が行いますので、やれる範囲を地域にお願いしたいと思います。 限られた予算の範囲内で、維持管理（堤防の草刈り等）や修繕（河床の堆積土砂の除去や河道整備等）及び改修を行なわなければなりません。 「地元の河川は地元できれいに管理する」地元の皆様の郷土愛が、河川愛護事業の根本でありますので、今後もよろしくお願いします。 【道路河川課】	一

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎掛川高瀬線二車線化計画 新しい道路が出来便利になった。新病院ができれば、救急車等のメイン道路にもなり、大須賀からの道路が風吹にできれば更に重要な道路になると思う。農道のためカーブも多いし、アップダウンが激しく法定速度を守るのは至難の業。二車線化や全面改良など今後の方針を伺いたい。	高瀬線は農道であり、県の管理であるため、農道から市道へ移管をしてもらう手続きは必要かと思います。道路幅も狭く大型車も通るので、側溝を埋めるなどして少し拡幅をしたいと考えています。 掛川大東線バイパス結縁寺ⅠＣ～岩井寺区間については、四車線化は将来計画とし、当面は二車線で車線の拡幅と縦断勾配を改良する計画とし、事業着手は平成25年以降に延伸させていただきたいと考えています。 なお、この変更計画については議会と協議中です。 【道路河川課】	D

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎合併浄化槽設置事業 水質浄化のための事業に取り組むために、地元同意80%の同意を得ることはなかなか難しい状況です。基準をもう少し下げるということはできないか。 市は環境日本一を目指すということで、浄化槽を推進して菊川水系が鮎の遡上するような川になるよう、市と私たちが役割分担をし、取り組めるような配慮をお願いしたい。	水質浄化を目的とした協定については、居住世帯の代表者の80%以上の同意があれば協定の締結が出来ることとなっております。過去、水質浄化の特別計画協定では、市内の9地区全てで80%を超える同意を取得していただきました。 市町村設置型浄化槽事業についても、多額の予算を投入する事業であり、他の地区と同様に同意率の取得をお願いしたいと思います。 【下水整備課・生涯学習まちづくり課】	B
◎新院の医師確保 前回の地区集会でも話題となったが、医師不足に対する対応は進展しているか。	新病院の医師数は、110人を目標としています。現在、掛川市立総合病院と袋井市立袋井市民病院の医師数を合わせますと約80人です。 新病院における医師確保については、関連大学医局の協力が得られていること、高度医療機器を整備すること、また、医学生修学資金貸付制度に伴う医師の採用などにより、開院後、徐々に増加していくものと思います。 【経営企画課】	A
◎地域医療と介護 富山県では医師が介護にも力を入れていると聞いたが、掛川ではどのように考えているか。	在宅医療や在宅介護を進めるため、地域健康医療支援センター（ふくしあ）を市内5ヶ所に設置します。 ただ、ふくしあを5ヶ所つくっても市民の協力がなければ推進は難しいため、地区区長会や民生委員などの協力を頂きながら、見守りネットワークの構築を含めて機能を高めていきます。 医療と介護の切れ目のない支援体制を整備することで、市民の皆さんに医療不安を抱かせないような対応をしていきたいと思っています。 ふくしあの整備により、今以上に医療と介護の連続性が良くなる事を期待しています。 【地域医療推進課】	D
◎救急車の到着時間 佐東地区は救急車を頼んでも非常に遅い。その辺もどうなるのか伺いたい。	救急車が佐東地区まで到着する平均時間は、10.9分かかり市の平均より3分ほど遅くなっていますが、病院への搬送時間は4分早いです。今後も一刻も早く現場到着できる体制作りに努めていきます。	D

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	現在、消防署では救急要請に対し、現場から高度な医療を提供するため救急救命士養成に力を注ぎ、南消防署では11名の救急救命士が救命活動に従事しています。 また、119番入電時に患者の容体が重篤と予想された場合は、消防隊も同時出動し収容時間の短縮に努めています。 さらに、救急隊が現場到着時、容体が急変した場合等、いち早く医師の処置が必要と判断した場合は、ドクターヘリを要請し時間短縮を図り救命対応をしております。 【消防本部】	
◎ごみの分別収集 大東区域では18種類に分別しており、市からも感謝された。 掛川区域ではここまで細かく分別していないようだが、同じ自治体の中なので、良いことは是非推進してほしい。 また、プラスチックと白色トレイの回収方法を教えてほしい。	現状では市内の分別方法が異なるため、統一の方向で検討させていただいています。 今後、掛川区域、大東・大須賀区域でそれぞれ納得していただける分別方法を模索し、分別方法の統一をしたいと思います。 現在、プラスチック製容器包装と白色トレイは分別して頂き、それぞれ別々に回収しております。 【環境政策課】	D
◎新病院開院に伴う東京女子医大との連携と東京女子医大への経費一部負担 医師不足について、市内には東京女子医大看護部がある。創設者のふるさとでもあるため、医師を回してもらえよう強く働きかけてほしい。 また、東京女子医大の経費の一部を市が負担しているか。	東京女子医大とは、新病院へ支援をいただくことを前提に、年2回定期的に懇談会を開くことが決まり、平成23年1月に第1回が開催されました。 その中で、当院及び新病院の現状を説明し、意見交換をしたところです。 【経営企画課】 東京女子医大の経費を市は負担しておりませんが、東京女子医大を創立し、日本の近代医学史に大きな足跡を残した吉岡彌生の顕彰を目的として、吉岡彌生記念館を造り、市民の健康づくりを目的とした公開講座、特別展等の事業などを行っております。それに要する経費や管理運営の経費は市が負担しております。 【社会教育課】	A —
◎日棉化学の建物問題 日棉化学が倒産しました。あの土地の管理者は市長ではないか。 火災になったらどうするのか。早く更地にしていただきたい。	この土地は佐東財産区が所有しておりますので、管理費用は佐東財産区が負担することになります。 佐東財産区管理会と協議した結果、平成23年度に建物を撤去することになりました。 【行政課】	B

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎大地震時の原発事故の防災計画 現在ある防災計画は平時のものであり、大地震時の計画を立てるよう国・県に進言してほしい。平成21年8月の地震はM6クラスだったが、浜岡原発の5号機は想定M8クラスの揺れを観測した。想定が甘かった。万が一の事を考えてほしい。	原発の防災計画は現在策定しておりますが、より実効性のある計画にしていきたいと考えております。 また、毎年2月に県主催の原子力防災訓練を実施しておりますが、この訓練についても、いざという時役に立つ訓練となるよう県に進言していきます。 【市民安全課】	B
◎健康を考えた農作物 田畑に使う化学肥料は川の汚染に繋がっている。 河川浄化をする取り組みができていないため、水産資源が激減している。腐敗型の耕作ではなく、発酵型の農業に変えていきたい。 食べる人の健康も考えると、発酵型から生まれる農産物を口にするということの重要性を勉強してほしい。掛川にそういう指導をしている先生もいるので、市でも勉強して取り組んでいただきたい。	市では、「静岡県環境保全型農業推進方針」や平成17年に策定した「掛川市環境保全型農業推進方針」に基づき、持続性の高い環境保全型農業の推進と、市民への理解促進を図っております。環境負荷の少ない農業に意欲的に取り組む県エコファーマー制度の推進をし、茶、ニンジン、温室メロン、サトイモ等の生産者の組織的な取り組みにより202名(平成22年12月現在)が認定されています。 また、国では平成18年に「有機農業推進法」が施行され、県においても平成21年12月に「静岡県有機農業推進計画」を策定し、有機農業の推進を図っており、今後市においても有機農業の実情を調査し、普及していきたいと思っております。 【農林課】	D
◎掛川駅木造駅舎寄付金について なぜ危険なのに駅舎を残さないといけないのか。寄付金を集めるということをやっているが、駅の前には広告塔や看板を立てたり、新聞折り込みを入れたり、各団体まで通知を出して寄付のお願いをしている。そこまでしてやらなければならないものか。	掛川駅木造駅舎の耐震化にあたり、保存についてのアンケート調査の結果は、賛成が50.5%あり、特に駅をよく利用している20歳代の若者64.3%が、「保存したほうがよい」と回答し、市としても木造での耐震化、保存をJR東海に要望しました。 なお、市民有志による「掛川駅木造駅舎を保存・活用する会」のみなさんが保存啓発活動を行っていただいておりますので、市も協働で推進をしています。 【企画調整課】	A
◎掛川駅でのお茶推進事業 掛川市の中でお茶が有力産業である。 お茶の推進として駅で香炉をたくという話もあり、駅を降りたらお茶のまちとわかるような駅にしていこうということで考えを切り替えていただけたらと思う。	平成21年度11月に「お茶のまち掛川」宣言し、「掛川お茶の日」を制定しました。平成22年度8月には「お茶のまち掛川」づくり実行委員会を設立し、市民提案事業により、「お茶のまち掛川」や「お茶」の魅力を市内外にPRするため、各種10事業	D

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
まちが振興するためであれば、お金をかけてもいいと思う。	を展開しています。 茶香炉の設置については、観光案内所にて設置しておりますが、駅構内に香りが拡がるほどの規模とはいきません。 【農林課】	
◎教育委員会の建物 市役所南側に教育委員会があるが、あれはどのくらいの金額になっているのか。 ずっと借りて入っているのであれば、支所内に教育委員会を入れて、有効利用してはどうか。	現在の教育委員会の建物は、10年間のリース契約で、土地建物あわせた年間経費は約2,007万円です。リース契約期間満了となる4年後には、職員の削減状況にもよりますが、本庁舎への統合を基本に考えてきたところです。 平成22年1月に、西郷地区にあった掛川市教育センターを、大東支所の4階に移転しました。 なお、両支所には、平成23年度に、地域健康医療支援センターを開設する計画となっています。教育委員会そのもの全てを大東支所に移転することまでは考えていません。 【企画調整課】	E
◎地区センターへの職員常駐 市は公民館と地区センターのどちらを優先しているのか。 北公民館の事業規模は小さくなっており、佐東地区センターは同規模の事業を行っている。 北公民館に3人の職員が常駐するのであれば、センターに1人職員を常駐させ、生涯学習の推進をしていったらどうか。	大東北公民館は城東地区全体の広域施設として、社会教育法に基づいて昭和54年に造られた施設で、年間を通して各種講座・教室等の公民館活動を行っています。 佐東公民館は佐東地区の施設として造られたもので地元のものと考えています。現在佐東地区センターとして地区のまちづくり(生涯学習)の拠点施設として利用していただいています。 地区センターに職員を配することで、地区住民による地域課題への取り組みや、事業の企画運営に地域性が失われるなどの心配があります。 また、佐東地区センターに職員を配置することは、市内26ヶ所に設置されている他のセンターにも職員を配置することになりますので、今のところそこまでは考えていません。 今後、公民館と地区センターの在り方、役割について検討していきたいと思います。 【社会教育課・生涯学習まちづくり課】	D

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎田ヶ池周辺の維持管理 ①トイレが一箇所もない。以前から要望しているので、早い対応をお願いします。不審者がでる。雑誌を捨てたり車を駐めて寝ている人もいる。子どもが遊びに行くので心配である。 ②池の水がどのように動いているか調査・研究してほしい。魚が酸欠状態になっている。 ③田ヶ池は公園として認定されていない。認定し地図に記載してほしいと平成21年度もお願いした。 ④池周辺の草刈りは中地区全体で何回かやってきた。ただ、工業用水・農業用水として利用する池のため、年間通じて満水状態である。草刈り作業の際には葦の踏み場まで水がある状態で管理しにくい。 ⑤田ヶ池周辺で、最近鉄砲を撃った人いるようだが、大丈夫なのか。猪が出たりというろんな問題があるかと思うが、子どもや釣り人が居るので、休猟区にできないのか、ご検討いただきたい。	①トイレの設置については、田ヶ池公園整備事業費として、平成22年度の3月補正予算（きめ細かな交付金事業）で繰越事業として対応します。 ②簡易な水質検査を実施し、「生物が生息可能」という結果がでました。結果については、睦三・中區長には、報告済みです。 ③大井川用水の調整池であり、展望デッキ等も農林水産省の補助金で整備しているため位置づけは、農業的なものになります。また、静岡ため池マップに掲載するよう県と依頼しております。 ④現在、農地・水・環境保全向上対策事業で中地域緑化を進める会と地区センターの環境部会が中心となって草刈、清掃等を行っています。作業しにくい箇所については、中地域緑化を進める会や環境部会と相談し作業を進めていただきたいと思います。 ⑤休猟区の件については、現在、地元の皆さんと協議をおこなっています。 【農林課】	A A D D D
◎合併浄化槽設置事業 中地区の進捗状況について伺いたい。 事業前に、すでに設置している人は市へ寄付し、市が管理するという話だった。私も初年度に設置したが、故障したため小笠衛生を通じて市に連絡してもらったが、3ヶ月経過してもなんの連絡もないので、近くの業者に修理してもらった。市はスピード感がないとつくづく感じている。	浄化槽の進捗状況については、中地区487軒に対し、42基は、既に合併浄化槽が設置されていました。平成21年度末までに市で設置したものが227基で、平成22年度は39基設置され、平成23年度末にすべて設置されると、350基設置となります。 事業で設置いただいた浄化槽の不都合については、メーカー、設置業者や維持管理業者等と連絡を密にして対応しておりますが、どこかで情報が滞ったものと思います。原因を調査して今後の円滑な管理に反映させてまいります。【下水整備課】	A
◎地震発生時の職員の対応 平成8月11日午前5時過ぎの地震発生後、区内を見回り6時30分に市役所へ屋根瓦の被害報告をしたが、「まだ対応ができていないため、後ほど連絡する。」ということで、その後なんの連絡も無かった。	平成21年8月の地震の際に6時半に連絡をいただき、「すぐに連絡をする」と言っただけで、誠に申し訳ありませんでした。 当日は、5時7分頃地震が発生し、5時40分に	A

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
10時頃2名の職員が区内見回りのため同行をと依頼があり、朝の連絡を受けてのことかと尋ねると違うと言われた。庁内の横の連携がないことに驚いた。 当地区のマニュアルも必要と感じたが、市と地区（区）との連絡網など、市はどのように考えているか。 市職員に話しをしてもその場で終わりになってしまうことが多い。 災害時要援護者調査をしたが、拒否した人については地元でデータが無い。実際の災害時はどうするのか質問すると、「その時にはすぐにデータを出します。」というが、8月の地震時には何も出なかった。 言われたことについては、いつ・だれが・どこでということ把握し、すぐに対応すべきです。縦の仕事はきちんとやっているが、横・斜めのつながりはできていないと思う。 市には防災マニュアルがあるというが、はこのような場で説明をし、協力を求めるようにしないと徹底されない。	災害対策本部を設置、市内44支部を立ち上げ、支部員が情報収集のために区長さんの所へ伺ったと思います。 市と自主防災会との連携については、反省すべき点がいくつかあり、その反省を踏まえて、自主防災会の行動マニュアルを作成し、12月の地域防災訓練では、市と自主防災会の連携について確認を行いました。 また、マニュアルは、広報掛川にも掲載しました。 中地区では、中小学校が広域避難所となっており、自主防災会を立ち上げて、被害情報等を収集していただくことになります。 市と地区との連絡については、それぞれの地区からあげられた情報を地域防災無線、インターネット、有線電話等で本部に吸い上げることになります。また、必要に応じて市民には同報無線、広報車等で情報を提供していきます。【市民安全課】 行政側の不備について、いろいろご指摘をいただきました。反省すべきは反省し改めて、質問・要望については、速やかにお答えしていきたいと思っています。 災害時要援護者の避難支援計画について、福祉課では、障害者手帳重度の方、高齢者支援課では、要介護4以上の方を対象として、お一人ずつ連絡を取り、個人情報の共有について同意された方のリストを作成し、その中から支援を必要とする方について計画をつくりました。同意をせずに、共有を望まない方の多くは、自力での避難が可能と思われますので、まずは、各区のリストに掲載された方々の支援をお願いします。 なお、災害時にご本人の有利になるときは、同意がなくても開示することになっておりますので、災害時には、ご本人のために開示します。 【福祉課】	— A
◎避難所のガラス飛散防止対策 中小学校の体育館が避難場所になっているが、小学校の体育館はガラスが割れる心配がある。 飛散防止など対応は考えているか。	未だ飛散防止対策が行われていなかった中小学校の体育館の窓などのガラスについては、平成22年度に飛散防止フィルムを貼る工事を実施しました。 【学校総務課】	A

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎雇用促進住宅中宿舎と区（小区）とのつきあい 中区下方小区の区域内に雇用促進住宅中宿舎がある。自治区には未加入であるが、学校区が同じであるために、全市一斉環境美化活動や防災訓練時には子ども達は下方小区へ参加しており、参加証についても当方で用意した。ここまでは必要はないと思うが、子どものためにと対応している。 これは、雇用促進住宅が自治区ではないため、市からの連絡が行き届かず、学校・PTAからの連絡のみで対応するために起こることで、雇用促進住宅も一つの自治区となれば、このようなことはなくなると思う。市から指導はできないか。	現在、大須賀の促進住宅第一と城前団地については自治区として活動しているため、中宿舎が自治会となることも不可能ではありませんが、自治区はあくまで任意の団体です。市から指導することはできませんが、今回のお話から中宿舎代表者と連絡を取り内情を伺うこともできました。必要なものについては直接通知するなど、各関係部署と協議・連携しながら対応していきます。 また先日、中区代表者と雇用促進住宅中宿舎代表者の懇談会が行われ、自治区としてのつながりはないが、同じ地域の住民として一緒にできることは協力しあうことになりました。今後の活動や懇談会を通して、自治区加入や自治区設立というお話にいたりしましたら、いつでもご相談ください。 【生涯学習まちづくり課】	A
◎南部地域の地域ビジョン ①南北道路について 推進状況と今後の工程について、海戸公文線も含め状況説明をお願いしたい。	南北幹線道路整備計画については、市の財政状況、新病院建設という大型プロジェクトの追加、国が示した将来交通量予測と南部区域の交通量の変化などにより、当初計画を予定どおり進めることは非常に困難な状況になっているため、集中と選択により、大東ルート都市計画道路海洋公園線、大須賀ルートの市道入山瀬線の整備を平成26年までの完成を目指す計画とします。 また当地区に関連する掛川大東線バイパス結縁寺IC～岩井寺区間については、四車線化は将来計画とし、当面は二車線で車線の拡幅と縦断勾配を改良する計画とし、事業着手は平成25年以降に延伸させていただきたいと考えています。 なお、この変更計画については議会と協議中です。 当地区においては、三本松交差点改良と相良大須賀線バイパスの工事が対象となりますが、これらの工事については、若干遅れ気味ではありますが、計画どおり整備を進めている状況です。 海戸公文線は、平成21年度用地買収を進めてきましたが、県道である袋井小笠線に関係するため、県との交差点改良計画の協議が必要となり、平成22年度は、少し止まっています。また、安全	D A A

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
②地区要望の調整方法について 毎年、各自治区から多くの地区要望があると思うが、整理・処理はどのようにしているのか。 ③市立病院の跡地利用について いろいろ情報があるが、掛川の核になる一等地である。将来構想について市長の考え方を伺いたい。	性的ために警察の公安委員会と計画についての協議がされており、事業進捗はありませんでした。平成23年度からは再度、用地買収を進めていきます。 【道路河川課】 年度初めにそれぞれの区の地区要望を書類で承り、区長さんとヒアリングや現地調査をしながら、優先度を付けさせていただき、「やれるもの」「すぐにできないもの」それぞれの理由を説明しながら8月までに整理し、9月の区長会で区長さんに報告をさせていただいています。 【生涯学習まちづくり課・大東支所】 病院の跡地約8.07haの利用につきましては、医療、保健、福祉、介護、教育のゾーンにしたいと考えており、うち約2haに平成27年開校予定の県立特別支援学校進出が決定しています。 今後は、新病院の後方支援施設等を中心に民間活力を生かした誘致に取り組んでいきたいと思っています。 【地域医療推進課】	— D
◎健康保険証と高齢者受給者証 現在の保険証はカードサイズだが、高齢者受給者証は手帳サイズとなっており、受診の際にはいくつも病院に持参しなくてはならない。 保険証裏面を高齢者受給者証とするなど、一つにすることはできないか。	高齢受給者証のサイズについては、国民健康保険法施行規則で定められており、現在統一サイズとなっています。 また、被保険者証の裏面使用についても、平成23年度より臓器移植意思表示欄を設けることが決まっており、使用スペースが無いのが現状です。 将来的には、高齢受給者証のカード化等も十分考えられるため、ご意見については県及び国保連合会に伝えてまいります。 【国保年金課】	D
◎中交差点の信号機設置 県道袋井小笠線の青谷橋付近の交差点は歩行・自転車の待避場所が無い。交通量も非常に多いため、毎年通学路の危険箇所として市・区長・学校・PTAに報告している。手信号をつけるなど、ぜひ対応していただきたい。	この件については、以前から県、袋井土木事務所と協議しており、積水ハウスの南北道路が開通した状況を見てから対応するという回答をいただいています。 側溝の整備は県で実施していただきましたが、大変交通量が多く危険な状況が変わらないことも承知していますので、改めて県に要請していきたいと思っています。 信号機の設置については、公安委員会を含めて警察に改めて要請をしています。 【市民安全課】	D

大須賀第一、大須賀第二、大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎河川の維持管理と環境対策 地区にある河川は、それぞれ土砂が堆積し、草木が生い茂っており、景観的にも好ましくない状況が見受けられる。 環境的な部分から市、県などで少しずつでも対応していただきたい。	河川法によると、一級河川（菊川系など国が管理）と二級河川（弁財天川など県が管理）があり、市が管理しているのは比較的規模が小さい、準用河川（河川法が準用する河川）及び普通河川（市条例）です。 また、河川の範囲は一般的には堤防から反対側の堤防までとお考えください。 市の管理している河川は、295河川で延長が約38.9kmあります。いずれの河川も限られた予算の中で、維持管理（堤防の草刈り等）、修繕（河床の土砂堆積除去や河道整備等）及び改修を行なわなければなりません。 「地元の河川^{かわ}は地元できれいに管理する」という地元の皆様の郷土愛が、河川愛護事業の根本であり、大変感謝しております。同事業での草刈りの範囲は、地区の実状や河川の状況を考慮し、出来る範囲での実施をお願いしているところです。 河床について、地元での雑草除去等が難しい箇所は、市管理河川は当課が、県管理河川の場合には、当課から県へ強く要望してまいります。 【道路河川課】	—
◎河川清掃後の土砂処理 毎年6月に河川清掃を行っているが、集めた土砂の処理に困っている。 市が指定する板沢の処分場には往復1時間かかり、ぬかるんだ土砂を2tトラック2杯運ぶことは考えられない。南部地域に30分程度で持って行ける場所があれば、安心して河川愛護活動ができる。	土砂搬入に大変困られているとのことですが、現在、南部地域で集めた土砂を処理出来るような場所がありません。議員さんや地域の方々から情報をいただいて、対応について考えていきたいと思います。 【道路河川課】	D
◎坂下谷の水路 市道山崎西大淵50号線の西新町・松尾町の間を流れる水路は現在暗渠になっており、入口には立木が入らないよう鉄柵が設置されているが、大雨の際には木くずなどが引っかかり、水が流れず水位が上がってしまう。改修案を市に要望したが、よい返事はなく、それにかわるような対策案も無かった。ぜひ検討していただきたい。	現場を地区と市で再度確認し、鉄柵の改修と転落防止柵の設置をしました。 【大須賀支所】	A

大須賀第一、大須賀第二、大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎地区集会のあり方とモニター制度 年間を通じて区長の仕事はたくさんある。今回の地区別テーマも、1日、2日で考えたものではない。 モニターの制度を作り、地元の意見を吸い上げる組織をつくったらどうか。	地区集会は年に一度皆様と直接意見を交わすことで地域の実情を知り、市の施策に反映させることができますし、市の現状を知っていただくことにもなり、大変重要な機会と捉えております。モニター制度を設けてというご意見ですが、広報広聴という点では、一度に大勢の方とお話を交わすことができる地区集会制度が最善と考えております。ただし、開催場所や時期などについては検討の余地があると思います。今後区長会連合会と協議しながら進めてまいります。 なお、企画調整課広報係では、広報モニター10人（掛川区域8人、大東区域2人、大須賀区域2人）任期2年、20～60代の男女で構成し、広報紙の掲載記事などについて、ご意見をいただいております。 【生涯学習まちづくり課】	D
◎公共事業発注 大須賀区域内で、他の区域の業者が公共事業を行っている。 税金を使ってやる仕事は、地元の業者にやらせていただきたい。	掛川市では、合併後、新市としての融合を図るため、事務事業の一元化・平準化を推進してきております。 入札事務においても、市内全域を対象とした一定の基準に基づき実施しておりますので、その点はご承知願います。 【管財課】	一
◎横須賀城址指定土地の買上げ 平成15年3月に大須賀町から回答もらったが、なんの回答にもなっていないと思う。指定そのものが曖昧な判定だったと思うし、調査も一度も来ていない。 指定を解除してくれれば、自分で草刈りもやるが、このままでは家は建てれない、売買はできない。 松尾町では、以前城址対策委員会を開いていたが、合併後開催したと聞いていない。	横須賀城跡の国の史跡指定にあたっては、旧大須賀町が県・文化庁と協議して、横須賀城跡の保護・保存のために必要な範囲を指定しました。 指定を解除するには、城跡とは無関係である、江戸時代の地形から大きく変形している等の理由とともに裏付ける資料が必要であり、大変困難であると思われます。 なかなか公有化できない現状にありますので、今後の対応について、県・文化庁等と協議してまいります。 【社会教育課】	D
◎河川管理 西大谷川は、上流部・ダムは市、下流部が県の管理と聞いた。 西大谷川は、開発による堆積土で草が	西大谷川の土砂の堆積は、平成22年度予算で、県に一区間を浚渫していただきました。 警報により避難命令が出た場合の管理は、水防	一

大須賀第一、大須賀第二、大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
繁茂しており、オーバーフローの危険もある。河川の容認降水量である40mmを超えた場合は、本町や番町通りまであふれるのではないかな。 警報により避難命令が出た場合の管理はどこがし、誰が責任を負うのか。	団などからの情報により県が緊急対応を行います。風水害でありますので、管理に瑕疵が無い限り責任は負えません。 【道路河川課】	
◎弁財天川河口付近の道路冠水 平成15年には弁財天川の逆流防止のためライオン橋の水門が締められ、袋井市の岡崎地区、浅羽地区の水が捌けずに、下紙川に逆流し城の西側で道路が灌水したことがある。	昭和水門は、高潮による海水の逆流を防ぎ地域を塩害から守るためのもので、河川が逆流した時に閉めていただくようにしています。 本水門は河口より1.5kmほど上流にあり、川底の標高は0.7mと低く大きな波が来れば、海水が押し寄せて来るような高さとなっています。ご指摘のお城の西側の水田の高さも低いところでは、0.7mと弁財天川の底と同じとなっていますので洪水時に水田は調整池の役割を果たしています。 地形の制約により容易に湛水を解消することは困難ですが、今後とも河川の浚渫などの維持管理に万全を期すよう県に要望してまいります。 【道路河川課】	D
◎砂山公園の展望台の撤去 県立公園であり市の管轄ではないと思うが、展望台をそのまま置くのは危険である。対応をお願いしたい。	展望台については、平成19、20年度に設置された「弁財天川河口公園整備構想検討委員会」での協議により存続して欲しい旨要望がありました。 商工労働観光課では、平成21年度に耐震診断を実施し「問題なし」との診断結果を受け、その後手すり等のコンクリート剥離防止工事を実施しており、現時点で取り壊しの予定はありません。 【商工労働観光課・都市整備課】	A
◎新病院の医師確保 莫大なお金を投資して進められているが、きっかけは医師確保のためと認識している。 平成25年春オープンに向け確保はできているか。現状を伺いたい。	新病院の医師数は、110人を目標としています。現在、掛川市立総合病院と袋井市立袋井市民病院の医師数を合わせますと約80人です。 新病院における医師確保については、関連大学医局の協力が得られていること、高度医療機器を整備すること、また、医学生修学資金貸付制度に伴う医師の採用などにより、開院後、徐々に増加していくものと思います。 【経営企画課】	A

大須賀第一、大須賀第二、大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎ポルトガル語翻訳の回覧物配布 城前団地内は、65世帯中22世帯が日系ブラジル人世帯で、日本語だけの回覧物は彼らに通じない。 一部出来ているものもあるが、市からの配付回覧物にはポルトガル語の翻訳をお願いしたい。	「広報かけがわ」については、ポルトガル語版を平成20年度から対応しております。 外国人との共生を推進するためにも必要なことであると考えていますので、情報を選択し、重要度の高いものから対応していきます。 【生涯学習まちづくり課】	C
◎西大谷ダムから本谷までのパイロット道路 市道本谷線・清ヶ谷西大谷線は一般の人のみならず、ごみ収集車や、緊急車両が本谷にまでの最短距離として利用しているが、木障が覆い茂り、大型車両の通行に支障となるため、木障切りをお願いしたい。	平成22年度は、市道本谷線・清ヶ谷西大谷線について、市で2名雇用している草刈名人が危険箇所を緊急に草刈り、木障切りをしました。 今後は本谷区の皆さんと話し合い検討して解決していきたいと思います。 【道路河川課】	D
◎大須賀中学校の吹奏楽部 大須賀中央公民館事業「いきわく吹奏楽部」で活動している中学生は、大須賀中学校の生徒で、人数も20人以上いる。コンクールへの参加などは、学校の部活動で無ければ認められず、特例で認められても上の大会には進めない。 地域の人たちでの指導は変わらずに続けていきたいと思うが、学校の部活動として認めていただきたい。	大須賀中学校では、「いきわく吹奏楽部」がコンクールに出場できるよう、平成22年度協力をさせていただきました。 今後も、「いきわく吹奏楽部」の子どもたちや学校にとってよりよい方法を考え、積極的に協力したいと学校から聞いています。 学校の部活動として認めるという件については、各学校の事情もあり、学校の判断によるようになりますが、子どもたちや学校にとってより良い方法を考えていきたいとのことで一度学校とご相談をいただきたいと思います。 【学校教育課】	A

大湊地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎サンサンファームの二期計画 「風車の里」構想を立ち上げスタートしてから約18年が経過した。次の20年を見据えた二期計画が必要不可欠である。具体的には、 ①資本参加してくれる企業等を探す。 ②施設西側山林を駐車場とする。 大湊地区の活性化には欠かせないもの、早急にビジョンを立て取り組んでいただきたい。 また、サンサンファームの道の駅構想はないのか。	当地区で生産される農産物、加工品等を販売することによる農家所得の向上、生産意欲の向上が図られ、また特産品、地場産品振興にも充分寄与しており、市内外からも来訪者が多く、掛川市南部の観光農園、物産販売所の拠点として知名度も増しております。 今後の拡張計画については、道の駅化も含め運営状況、販路拡充、業務展開等を勘案し、地域住民、農業者、商業者等の意見をお聞きし、検討委員会を立ち上げ、検討してまいります。 【農林課】	D
◎海岸沿いへの企業誘致 大湊沖之須工業団地については、平成4年農村工業導入地域の指定を受け、行政主導で企業誘致を推進したが、今もって企業進出の話がない。 担当部長（兼務可）1人を置き、直ちに道路舗装工事を実施して、魅力ある工場用地としていただきたい。 企業進出が決まれば、必ず市も潤うと思うので、先行投資をしてもいいのではないのか。	企業誘致については、東京、大阪を中心に毎月、情報豊富な大手ゼネコンや銀行などに訪問し情報収集していますが、厳しい経済状態で企業の業績は伸び悩み、有力な情報はありません。県内では進出企業が少なくだけでなく統合などによる工場移転で企業件数が減少しているのが現状であり、購入予約なしでの開発は大きな財政負担となります。 県内各市でも事前に工業団地整備を行わず、希望する企業が出た時点で整備するオーダーメイド方式となっています。 今後は、平成22年10月に施行された「産業立地奨励事業費補助金」制度と平成23年1月設置した「企業誘致推進連絡会」を活用し、積極的に企業誘致に取り組みたいと思います。 【商工労働観光課】	D
◎福祉施設の合併 掛川・大東・大須賀福祉事業協会の経営統合を図れないか。統合により食料費の軽減や職員の異動を広範囲にすることによる質の高い福祉施設経営が可能になるのではないのか。 民間の福祉施設とのバランスがあり、市の補助金もいつまでも出せるものでもない。社会福祉法人が早く一本立ちできるようにするのが大切だと思う。	各法人を統合すれば、経営上の合理化は図られるかと思います。しかし、それぞれの法人は、独立した社会福祉法人ですので、それ、ぞれの考え方があるかと思っています。今後は、各法人の意向を伺いながら、調整を行っていくことを考えています。 なお、小笠老人ホームの運営については、平成26年度から指定管理者制度へ移行すべく準備を進めているところです。 【高齢者支援課】	D A

大 渚 地 区

要 望 事 項 等	回 答	類 型
◎合併後 5 年の検証 合併から 5 年経過したが、大渚を含めた大須賀区域では、何も良いことがないと言う人が未だに多い。 南北道については、担当課から区長に説明があったが、それ以外の合併時の約束事の内容と進捗状況について、十分な説明がされていないためである。合併した以上、後戻りはできないので、理解をもらうための説明会を実施し、もっと P R をしたほうがよいのではないかな。	合併後の新市のまちづくりについては、合併協議会で策定した新市建設計画に基づき進めているところです。新市建設計画の進捗状況は、毎年度末に確認し、掛川・大東・大須賀地区の地域審議会で報告しています。今後も地区集会等において報告させていただき、検証の場としていきたいと考えております。 新市建設計画において、66事業を計画し、平成21年度末で、実施済及び実施中50事業、一部実施済 3 事業、実施に向けて検討中 5 事業、検討中 8 事業です。厳しい財政状況ですが、事業推進に努めております。 【企画調整課】 南北幹線道路整備計画については、市の財政状況、新病院建設という大型プロジェクトの追加、国が示した将来交通量予測と南部区域の交通量の変化などにより、当初計画を予定どおり進めることが非常に困難な状況になっており、大東ルートの都市計画道路海洋公園線、大須賀ルートの市道入山瀬線の整備を平成26年までの完成を目指す計画とします。また、当地区に関連する掛川大東線バイパス結縁寺 I C ～岩井寺区間については、四車線化は将来計画とし、当面は二車線で車線の拡幅と縦断勾配を改良する計画とし、事業着手は平成25年以降に延伸させていただきたいと考えています。なお、この変更計画については、議会と協議中です。 市道入山瀬線については、地元の同意が得られ保安林解除申請を進めている状況にあり、早ければ平成23年秋には着工できる見込みとなっています。また、懸案である西大谷トンネルの問題は、県と協議を進めており、入山瀬線の工事を進める中で並行して対応していただけるよう要望してまいります。 【道路河川課】	A D A
◎新病院退院後の受け皿 新病院は、12日間しか入院できないと聞いたが、後は自宅療養になってしまうのか。皆心配しているので伺いたい。	平均在院日数12日については、目安であり急性期治療の必要な患者さんまで退院をしていただくものではありません。 急性期の治療が必要なくなった段階で退院や転院となりますが、回復期や療養型病院のような後方支	D

大湊地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	援病院も必要となりますので、民間誘致について働きがけを進めています。 また、在宅医療や在宅介護については、地域健康医療支援センター（ふくしあ）を設置し、掛川市民が安心して生活できる体制を進めています。 【地域医療推進課】	
◎都市計画税 約37,000世帯で平均50,000円程納めている。これは特定財源とすると聞いていた。しかし、実際には一般財源としているようだが。	都市計画事業は、平成21年度決算で28億1,380万円を充ててしており、いただいている都市計画税は16億7,000万円で、11億円ほど一般会計から繰り入れている形になります。 【税務課】	—
◎市議会議員の費用弁償 市議会議員の費用弁償について、廃止にしたか。	平成22年度、市議会では、議会改革検討特別委員会を設置し、議員自ら、議会運営や議会基本条例など様々なことについて検討していただいております。ご意見のあったことについても、こうした中で方向性が出されていくものと思っています。 【企画調整課】	—
◎野焼き対策の提案 土曜日、日曜日、祝日は、野焼禁止デーというように日を決めてはどうか。それにより、市全体で野焼きの煙が一本も上がらない日ができ、市民も思いきって洗濯ができ、布団を外に干して出かけられる。 また、野焼きに対する苦情が無くなると思う。	野焼きは原則禁止となっていますが、農業林業関係やどんと焼きなどについては適用除外でやむを得ないと、今のところ法律で決められています。それに上乘せをして、市が制度を決めていくのは難しいです。 逆に、地域で日を決めていただくような形などで、全市的に広がるのが行政的にはありがたいと思います。 【環境政策課】	E
◎市道大湊3号線、4号線 市道大湊3号線・4号線は予算が無い、工事途中になっているが、法面が崩れてきているため、早く整備してほしい。	大湊地区につきましては、県営施行による農業用水管を市道に埋設する工事を平成22年度より6年計画で実施しております。大湊3号線も工事対象路線となっており、埋設工事に併せて道路の改良工事を進めてまいります。 【道路河川課】	D
◎柳瀬橋交差点への信号機設置 市道雨垂藤塚線の柳瀬橋交差点は、見通	平成21年度にも要望をいただき、警察にも連絡を	D

大湊地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
しも大変よく、一旦停止の道路標示もあるにもかかわらず事故が発生する。今のところ大きな事故は無いが、信号機の設置を警察へ要請していただきたい。	し現地を見させていただき、注意看板を設置し、停止線の位置について警察に検討していただくよう依頼しています。 信号機設置については、平成22年11月に、要望書を提出済みです。 【市民安全課】	
◎若宮神社北側市有地の活用 若宮神社北側に約1,500坪の市有地がある。藤塚区に払い下げ可能であれば、公会堂・運動場・避難地・防災センター等として利用したい。 市にはこの土地の利用予定はあるのか。ない場合は藤塚区にご相談いただきたい。	藤塚公民館は、平成19年度にコミュニティ施設改善事業補助金を利用し、耐震補強工事を実施されており、10年間は公民館の改築補助の対象となりません。 市有地の一部払い下げや、藤塚公民館の移転についてお考えがあれば、一度ご相談ください。 【生涯学習まちづくり課・管財課】	一
◎下水道整備 掛川市民となったメリットとして、下水道施設を重点的に普及させて欲しい。横須賀より大湊を優先的に進めて欲しいという気持ちでいる。 いつ頃になるのか具体的な話は無いが、4～5年先を目途に進めていただきたい。	横須賀地区で下水道整備を進めていますが、接続してくれる家庭が充分でなく大変苦慮しています。せっかくの公共投資が生かされず、費用対効果が低くなっているのは大変残念です。 都市計画税を有効に目に見える形で使うということは、公共下水道を推進するということがわかりやすいと思います。 今後の下水道計画については、野中区の一部と雨垂区を平成26年度までに整備する予定です。 大湊地区では、野中区、藤塚区、浜区の予定であります。他の区も順次進めていけば、平成30年度頃になると思います。 進捗状況を確認し、財政状況を見ながら年次計画を立てることになりますのでよろしくお願い致します。 【下水整備課】	D
◎デマンド交通 高齢者が増え、当地区には日用品を売る商店も無いため、買い物に不便を感じている。七間町から掛川の病院まで行くバスはあるが、便数も少なく遠回り料金が高い。デマンドタクシーなどについて検討してほしい。	現在自主運行バスの見直しをしており、買い物にいく足がないことについても、検討させていただきます。デマンド交通、福祉バスの導入が必要だと考えており、平成23年度にデマンド型乗合タクシーの社会実験を行う計画です。 【都市政策課】	B

大湊地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎大湊地区の幼保一環教育検討状況 教育長に検討委員会より答申がなされたということだが、もう少し詳しく説明していただきたい。	南部区域の今後の望ましい幼児教育のあり方や適正規模・適正配置について検討しようと、平成21年度、「掛川市南部地区乳幼児教育検討委員会」を設置し、南部区域の将来構想について報告書をまとめていただきました。 今後は、この検討委員会からの報告書や掛川区域での幼保園の評価と国が現在検討している「子ども・子育て新システム」の動向をみながら、新たな乳幼児教育振興計画を作成します。 なお、大須賀区域においては、旧町時代に幼保園化や公立幼稚園民営化が提言されており、旧町の考え方を尊重する必要があります。 また、おおぶち保育園は、平成17年7月に大湊幼稚園との幼保一元化を考えて建設しておりますので、これらも含めて検討をしていきたいと思います。 【幼児教育課】	A
◎地域健康医療支援センター 病院建設と同時並行での運営でなければならない問題だと思うので、市民にわかりやすく丁寧に周知徹底していただきたい。	ふくしあは、在宅医療や在宅介護の地域での総合拠点とし、市内5ヶ所設置を考えています。 具体的には、在宅医療へとスムーズに繋げるために、地域で相談できる場所であり、退院支援に関しても早期から病院と協力して行うことが活動の主な部分になります。 現在、地域では、医療、保健、福祉、介護の施設利用や各サービス、市民による地区福祉活動等、多くの活動が行われています。それらをつなぎ合わせ、連携することにより地域で生活しやすい環境をつくり、新しい機能となることを期待しています。 【地域医療推進課】	A
◎自治基本条例での自治区役員の任期 自治区役員の任期年数について条例にもり込むよう検討しているか。	自治基本条例は、市民、行政、議会が一緒になってまちづくりを進めるための骨格の仕組みを定めるということで進めています。 その中で自治区役員の任期については、特に検討はしていません。自治区は独立した団体ですので、条例の中で任期について盛り込むことはしません。継続して複数年かかる課題を抱える自治区にとって	—

大洲地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	は必要ということで、区長会連合会会長は総会・区長会連合会理事会で継続のお願いをしています。それぞれの自治区ごとに事情があり、すぐには難しいと思いますが、区長会連合会としての意向でもあるということで回答させていただきます。 【生涯学習まちづくり課】	
◎災害時の通信手段 先日、奄美大島で大雨による災害時、固定電話・携帯電話ともに通信不能となり、通信手段がなくなってしまったことで、住民は家族等と連絡を取り合うこともできずに不安な時間を過ごしたことと思う。 掛川市では災害時の通信手段について、どのような対策をしているのか。	災害時の情報伝達手段として、市と地区との連絡に関しては、それぞれの地区から災害対策支部にあげていただく情報を地域防災無線、インターネット、有線電話等で本部に吸いあげ、必要に応じて市民には同報無線、広報車等で情報を提供していきます。 家族間の安否確認等については、NTTがサービス提供してくれる災害用伝言ダイヤル171をご利用いただきたいと思います。 【市民安全課】	A
◎市立病院勤務医の個人開業 新病院ができるのに、現市立病院医師が開業し、どんどん病院から去ってしまっている。整形外科などは、先生も患者もいなくなりました。 市民が安心して診療を受けられるよう、現病院医師に新病院へそのまま移ってもらえるよう努力して欲しい。	市立病院の勤務医が、掛川の地に個人医院を開業し、診察されていた患者さんを自分の病院で診るということは承知しています。 新病院は、入院治療や専門的検査が必要な二次医療の病院となりますので、市立病院から出られた開業医（一次医療）と新病院とが、良い関係で病診連携を図り、地域全体の医療水準を高めていくことが重要なことであります。 【経営企画課】	A
◎若者の雇用問題 近所に今年大学を卒業した青年が二人いるが、どちらも就職が決まらず、一人はパチンコ屋、もう一人は商店でアルバイトをしている。市長の話題提供では、雇用問題に重点を置いているという話だったが、市関係の事業所では、役所を退職した職員が多く勤務しているのを目にする。市が率先して若者の雇用を考えるべきではないか。	平成23年3月卒業予定の大学生の就職内定率が、依然として低い状況が続いており、国は卒業後3年間は「新卒」扱いにするように産業界に求め、大手企業の多くが「既卒」「新卒」の区別をしない方針を決めております。 市では、企業誘致の推進と雇用機会の拡大を図ることを目的とした新たな企業支援制度を平成22年10月に制定し雇用者の増加も補助対象の要件とし、若者の雇用拡大につながることを期待しております。 また、地元就職を促進するため、高校生に対し、魅力的な地域企業を紹介し、企業が求める人材等を説明する企業説明会を平成20年度から毎年、市内3高校で実施しております。 【商工労働観光課】	A

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎桜木地区コミュニティ施設と地域健康医療支援センター 当地区コミュニティ施設の要望については、平成15年度地区集会から5回行っている。 現在、当地区には地域生涯学習センターと桜木ホールがあるが、市内最大の人口規模を有する当地区にとってはどちらの規模も小さい。 また、分散しているため管理運営面でも不便を感じていることから今回も要望する。 西部の地域健康医療支援センターに、ぜひこの土地を使い地域生涯学習センターと地域健康医療支援センターを融合した、センター活動の諸活動である文化・健康・福祉等の地域活動の拠点としたい。	現在の財政事情を考慮すると、すぐに建て替えるは難しいと思われます。 また、地域健康医療支援センター（ふくしあ）との融合施設となりますと、各種機関との調整・議論が必要となります。 十分検討はさせていただきますが、当面は、現在、桜木地区へ開放している3つの施設（地域生涯学習センター・桜木ホール・高齢者いきいきセンター）を有効に活用していただき、3つの施設で対応できない事業や課題については、皆様と検討させていただければと思っています。 【生涯学習まちづくり課】 ふくしあの設定については、関係機関や議会とも協議を行い、利活用可能な既存の公共施設を基本と考え、財政状況を勘案して進めていきます。 設置済みの東部ふくしあを含めて、市内5ヶ所へ計画的に整備するものとし、南部大東・南部大須賀の両ふくしあを平成23年度、東部ふくしあを含む掛川区域3ヶ所に、業務の母体となる地域包括支援センターの管轄エリアを再編後、平成24年度以降に（仮称）西部ふくしあ及び（仮称）中部ふくしあを整備する予定です。【地域医療推進課】	D D
◎通学路拡幅整備 家代の里二丁目公園から家代南公会堂までの通学路（農道）が狭く、車の交通量も多いため危険である。 通学時間帯の通行を規制する看板を付けてくれたが、道路際に大きな水路があり、道路との高低差が1.5mと落ちてしまうと大人でも上がるのは大変である。この道路が整備されれば他区の生徒も利用できる。	通学路の整備については、現在市内5路線の拡幅工事を実施しています。 桜木小学区では桜木南横断線を平成19年度から施工しており、平成23年度に完了予定です。引き続き、整備事業が実施できるよう、予算確保に努めてまいります。 なお、通学路整備箇所は、地区内での整備順位を協議され、ご要望いただければ幸いです。 【道路河川課】	D
◎市道杉谷家代線進捗状況 白泉寺橋から下垂木3区間の整備事業の進捗状況について、当初平成23年度に完成予定だったが、平成24年度にずれ込んだ。	本路線の市道方向橋矢鯨線から、白泉寺橋までの約450m間は、平成17年度に測量設計をさせていただき、その後現在まで用地買収・移転補償をさせていただいております。	A

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
昨今の厳しい経済事情の中で、約束通り平成24年度に道路整備事業が完成するのか。 また、土地の所有者の中に用地買収に応じない人がいると聞いているが、その辺のところを踏まえて進捗状況を伺いたい。	今後の事業執行（整備工事）は、経済情勢や財政状況等を踏まえ、できるだけ早期の完成を目指して行く予定ですが、一色川の橋梁施工等、現場状況を含め2ヶ年での完了は難しい状況にあると思われます。 平成25年度の完成を目指していますので、今後とも事業推進に対しご理解ご協力をお願いいたします。 【都市整備課】	
◎ふくしあのエリア見直し 東部ふくしあができた。市内5ヶ所に設置していくようだが、エリアが広すぎるのではないかと心配している。	ふくしあを設置箇所数については、地域包括支援センターのエリアを母体とし、5ヶ所という位置付けをしています。 うち、掛川区域3ヶ所については、支援対象エリアの再編を、平成23年度に策定される第5期介護保険事業計画に向けた推進委員会等の協議の中で慎重に進めていきたいと思っています。 【地域医療推進課】	D
◎猪等の対策 猪・カモシカ・ヒヨドリ等による被害が出ている。先日行われた鳥獣対策会議では、電気柵や防護柵など対策を講じてくださいということだった。 鳥獣保護法には①鳥獣の保護 ②狩猟の安全管理③農林水産業への被害防止が謳われている。この3つのバランスが大事だと思う。市でも被害防止の観点から運用面を見直していただきたい。 猪については猟友会に依頼しているが、小笠支部に7人しかいない。平均年齢も70歳くらいなので荒れた山の急な坂道での猟は大変である。 地区の人達で狩猟免許を取っていくように私達も努力するが、市も狩猟免許が取れたらどんどんやれるように進めていただきたい。	有害鳥獣捕獲については、市の猟友会にお願いしていますが、平成22年から捕獲実績をあげるために、狩猟免許取得者に対する補助も行っており、農家の方でもワナ免許を取得できます。 また、平成23年1月に掛川市の鳥獣被害防止計画が県に承認され、特措法により市が購入する箱ワナも補助の対象になりますので、平成23年度からは、市で箱ワナを購入し、地元に貸し出す予定です。 猪等有害鳥獣捕獲について、市は現在猟友会に全面的に委託して駆除を行っていますが、ご質問のとおり、銃免許を持つ猟友会員は高齢化等の理由により年々減少している一方、地域の努力もあり農家を中心としたワナ免許取得の猟友会員は増えており、捕獲頭数も平成21年の倍以上に増えていきます。しかし、農作物被害は減少する状況ではなく、増加している有害実施の地元要望に十分対応しきれていません。 いずれにしても猪捕獲は待ったなしの状況ですので、猟友会ともよく打合せを行い、地元要望に	D

桜木地区

要 望 事 項 等	最終回答（控帖用）	類型
	応えられる有害駆除を実施していきたいと思います。また有害を含めた狩猟については、狩猟法に適合した捕獲が求められますので、専門的な技術指導についても猟友会にお願いしていきたいと思います。 【農林課】	
◎人間ドック検査料の自己負担率 平成21年度まで個人負担が11,000円だったが、平成22年度から市の助成方法が変わり一律15,000円の助成になり、差額分の自己負担が今までの2倍になってしまった。 あまりにも個人負担の上げ幅が大きすぎ、釈然としない市民が多い。再検討していただければありがたい。	国保会計が一般会計より多額の法定外繰入をお願いしており、国保加入者以外の市民の負担が増加していることになります。 特に人間ドックは、全額法定外繰入金で賄っており、市民の理解をいただくためにも助成内容を見直しましたが、助成総額では県下上位となっています。 【国保年金課】	A
◎高齢者プール使用料減免 さんりーなには回数券があるが、高齢者はわずかな年金から支出が多く、非常に大変です。利用することによって高齢者の生活習慣病予防や医療費軽減の貢献にもつながるし、利用率が上がれば収入も見込めると思う。	現在は、病後のリハビリとして必要である旨の医師の証明があれば減免措置をとっています。 予防のための利用については、受益者負担の原則を念頭に置きながら、もう少し研究・検討をさせていただきたいと思います。 【社会教育課】	D
◎市民活動日本一 市民活動日本一について、自治基本条例を制定し地域内分権をするという話だが、具体的な目標数字など、何をもって日本一とするのか。	自治基本条例は、条例の中でも最上位に位置づけられる条例です。現在、市民委員会で、情報、自助・共助・公助、参加と協働のあり方について議論をしています。条例の施行後、その重要な位置を占めるのが市民活動となります。一括りとなっている自治区、地域（地区）生涯学習センターやボランティア団体、NPO活動等の役割や責務を明確化することで、市民がまちづくりに参加しやすい仕組みや、それぞれの組織が連携できる仕組みを具体化してまいります。その仕組みを施策展開することで、多くの市民がまちづくりに関わることになり、その積み重ねが市民活動日本一につながると考えています。 【生涯学習まちづくり課】	C

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎自治基本条例 自治基本条例には市民や地区がどのように動いていくのか、どのように展開されていくのか、具体的なことがわからないが、施行されるまでに公表されるのか。	今後の予定では、説明できる素案が完成でき次第、市民の皆様への意見拝聴する場を設定するとともに、出された意見・要望の取りまとめや検討をし、関係各機関と調整後、議会上程をしてまいります。 【生涯学習まちづくり課】	B
◎地上デジタル放送 上垂木の西側と遊家に中継所が出来るが、その進捗状況と今後の対応について伺いたい。 地デジが映らないと心配している方が、まだたくさんいる。	家代中継局は、平成22年12月20日から運用が開始されました。 しかし、それにより桜木地区全域がカバーされたわけではなく、未だ難視の世帯が確認されています。各地区にご協力をいただき、早急に難視地区の把握を行い、難視登録後、衛星放送受信設備による暫定的対策を講じ、並行して共聴アンテナ施設設置等の恒久的対策を取っていきます。 【I T政策課】	A

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎天浜線山梨街道踏切の安全確保 富部の踏切と道路の拡幅については40年の悲願だったが、道路拡幅については実現することとなった。 道路が拡幅されること、第二東名が開通することで、交通量が増えると市道から県道に出る際、天浜線と県道の間がわずかしかないためよく事故がある。また、つくし野団地から小学校への通学路ともなっているが、大きなトラックが通ると風圧でふらつくこともあり大変危険である。 大井川鉄道の日切りの踏切は富部と非常に似ており、同じようにできるのではないと思う。 我々も努力していくので、一緒に協力をし解決していきたい。	天浜線の県道掛川山梨線踏切は、県道掛川天竜線交差点に接続し、かつて人身事故も発生した危険な踏切で、歩道の設置や路面のカラー舗装などの安全対策が図られています。 しかし、天浜線と県道掛川天竜線とが並行し、交差点内には当該踏切と富部川の橋梁があり、踏切部の幅員も狭く大型車とのすれ違いが困難なうえに、道路よりかなり低い位置に線路があり下がった状態となっています。また、東から交わる市道桜木南横断線も少し筋違いな交差となっており、東西方向の信号が設置できない状況となっています。 地区において、道路の危険箇所などの検討を行う道路問題検討委員会を設立していただきました。踏切の改善方法や拡幅に必要な地元協力の得られる方法などについてご検討をいただき地元の合意形成を図りながら、県への要望をしております。 財政状況が厳しい中で、大規模な交差点改良は困難であると思われます。天浜線の遮断機を、できる限り路肩側に移動するなど実施可能なことから県に要望をしております。 【道路河川課】	C
◎大井川用水のパイプライン化に伴う既設水路の取り扱い 市道吉岡梅橋線南側で北に向かう水路について、最近では畑の水が少し流れている程度だが、今後の方針を伺いたい。 そのまま残すのでは管理面が心配される。また、転落の危険もあるので、埋めて道路敷きにすれば利用価値も多いと思っている。	この地区の大井川用水については、「県営新農業水利システム保全整備事業 掛川幹線地区」として、中遠農林事務所が整備を施工しています。 既設水路の開渠部分については、平成23年度以降に中遠農林事務所で底を抜いて土で埋めていくよう計画しています。地元の皆さんの意見を聞いて検討し、市内部でも道路河川課とも協議をして、県に要望をしていきます。 【農林課】	C
◎市道梅橋吉岡線の歩道整備 東名下から国道一号線方面に向かって220mの区間に歩道を設置してほしい。病院や床屋さんや美容院もあり、車に乗れないお年寄りが通行する。事故のないようにお願いしたい。	平成23年度に測量調査を計画しています。 【道路河川課】	B

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎県道掛川山梨線歩道設置の要望 県道掛川山梨線の交通量が増えて危険な場所が2箇所歩道の設置をお願いしたい。 ①西谷田団地入口の調整池東側には、歩道があるが、それ以西は無い。左右の白線とガードレールの間はほとんどないため、歩行者は車道を歩き大変危険である。歩道の延長をお願いしたい。 ②小学生が通学路として利用したいが、西谷田団地から西へ向かった最初のカーブ付近が狭く危険なので迂回をしているため、歩道の設置をお願いしたい。 新吉岡橋東川で止まっている道路が、平成32年に森街道までつなげる計画もあり、交通量の増加が予想される。	歩道設置については、以前から県に要望をあげています。 カーブ付近の車道の舗装は、やり直しましたが、今後も引き続き要望していきたいと思います。 小学生の通学路について、安全な道を選んでいただいてありがとうございます。 街灯がなく危険ということで、地域の皆さんと防犯灯等の設置について、協働で出来ないか考えていきたいと思っています。 【道路河川課】	C
◎吉岡瀬戸山線の整備状況 平成22年度分として480万円の事業費が付いているが、平成23年度中に実施できるのか確認したい。 すでに拡幅工事が終了した部分について、大雨が降ると砂利が流れ、凹凸ができてしまい自転車で通るのが怖い。簡易舗装でも対応してほしい。工期が平成13年度から24年度と11年^{しも}もかかることになっている。道の下から行われるが、上には排水路^{かみ}が無い^{かみ}ため、浄化槽を付けても排水が流せない。排水路だけでも先にできないか。	平成22年度は、計画路線終点部の側溝布設工事を実施いたしました。 また、拡幅工事が完了している起点部の急勾配な箇所についても、舗装工事を実施いたしました。 事業の進捗が遅れており、大変申し訳ございませんが、事業年度計画に沿いながら進めさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。 【道路河川課】	A
◎和田岡学童保育所 平成19年4月に旧幼稚園の2部屋を使い11名（定員30名）でスタートした。工夫をこらした取り組みが評価され、現在では定員を超える40名が入所している。 他の部屋は耐震が無いということだが、今後入所希望者は更に増えると考えられるため、早急に耐震補強工事を行い使用させてほしい。	旧園舎本体については、高齢者支援課の世代間交流事業を利用して平成23年度に耐震補強を図る予定です。 【福祉課】	B

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎和田岡地区情報格差問題 当地区の各和区のみ一昨年光ファイバーが敷設された。 世の中は情報社会、医療や福祉、就職活動もインターネットで行う時代となっているが、掛川市は遅れているように感じる。 インターネット環境の推進について市はどう考えどのようにするのか検討いただきたい。	市内未整備地区の単年度での整備は非常に困難です。吉岡・高田地区については、ADSL回線不足、回線速度の不足など他地区に比較しても著しい地理的デバイドが顕在化しており、早急な整備が必要な地区であると認識しています。 このような地区毎の格差を勘案した上で整備計画を策定し、国、県、通信事業者に対しても強く整備の要請をしていきます。 【IT政策課】	C
◎吉岡区原の農道未登記問題 吉岡の原は、昭和45年頃に市と地元が協議して農道を整備して大変便利になりました。 しかし、未だに市道になっておらず、そういう道路が他にもかなりあるようです。 完成してからかなりの年数が経つため、未登記分について全て解消していただきたい。	未登記について、現在農林課では嘱託職員を一人を充てて、日々解消に努めております。かなりの量があるため、時間がかかっています。一部、道路河川課で実施しています。 【農林課】	A

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎掛川駅梅橋線高御所工区・領家工区の整備等推進 高御所工区は、当初の方針通り平成26年度末までに、整備完成を実現願いたい。 現在の進捗状況、今後の方策について伺う。	平成22年11月24日付けで都市計画決定の変更がされ、平成23年1月14日付けで事業認可が認められました。平成26年度完了に向け、平成22年度より現況測量、土質調査等を実施し、事業推進を図っていきます。 市としても、当路線整備には力をいれていく予定です。今後とも、尚一層のご理解ご協力をいただきたいと思います。【都市整備課】	A
◎領家工区の整備等推進 高御所工区の整備完了と同時に一体的に着工できるよう諸手続きを進めていく旨を市から回答いただいているが、できる限り早い時期に事業計画を策定し、工事期間の短縮化対策、工事期間中の市道掛川袋井線の交通安全対策の樹立実行を要望する。	領家工区については、高御所工区とほぼ同じで延長約700mあります。 掛川市の道路計画の中では、掛川の中心部から袋井方向への道路として、長谷から高御所の高御所工区を整備し、次に領家工区という手順で考えています。 高御所工区が完了し領家工区ができるまでは、小学校の前の道路は交通量が増えることが予想されます。高御所工区施工に併せ、地域の皆さんと相談しながら、交通安全対策を考えていきたいと思います。【都市整備課】	A D
◎両工区毎に道路完成と交通安全諸施設の設置 高御所工区の完成と同時に交通量の増加が予想される。特に朝夕通勤時には国道一号線のバイパスになることも憂慮される。本工事の施行計画の中で、ユニ・チャーム(株)北側と現道との交差点への信号機設置、全線に渡る各種道路標識の設置など、安全確保の万全な対策を要望する。	交通量増加に伴う安全対策は、必要なことです。道路を造るハード対策と、皆さんの意識と一致したようなソフト対策を含めて、地域のためになるような道路を、地域の皆さんや地域協議会などと一緒に考えていきたいと思います。 【都市整備課】	D
◎掛川駅梅橋線整備事業費の減額 平成22年度予算において約3,000万円の減額となっているがなぜか。 事業が遅れているという話もあったが、この減額が平成23年度に影響があるのではないか。	道路整備は、国の補助金を頼りにしており、前年秋に補助金の申請をし、決定は5月頃となります。 新規事業については、なかなか予算が取れない状況があり、今回半分以下になってしまいま	B

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
また、平成26年度完成ということも危うくなるのではないかと。	した。 平成23年度は、継続事業となるため、新規事業に比べると予算は取りやすいと思います。 十分挽回できるような予算要求に努めますので、ご理解願います。 【都市整備課】	
◎領家区内掛川駅梅橋線の歩道・側溝整備について 高御所工区の工事をするにあたっての交通量の増、或いは高御所工区の完成することによる交通量の増を領家区の地区要望である歩道整備と側溝整備について検討いただけるか。	道路整備に伴い交通量が増加への対応は、必要になると考えています。 今後事業推進に併せ、地域協議会や関係の皆さんに相談しながら進めていきたいと考えていますので、是非ご理解をお願いいたします。 【都市整備課】	D
◎曾我小学校通学路整備促進 ①市道掛川袋井線歩道・歩道橋の整備 平成24年度末の完成に向けて、平成21年度は予定どおりの整備が出来たのか。 平成22年度の具体的な工期・方法等について伺いたい。 また、平成24年度完成と工事中における通学路の安全対策はどうか。	平成22年度予算で、東名高架下から東山沢川間の歩道整備を行いました。 歩道橋については、平成23年度設置予定でしたが、設置箇所が平成24年度から予定している「掛川駅梅橋線」築造工事に伴う東山沢川橋梁改築工事の支障となることが判明し、同工事と併せて設置していくことを考えています。 工事中は、適切に交通誘導員を配置し、特に児童の登下校時には、細心の注意で望んでおりますので、ご理解いただきたいと思います。 【道路河川課】	A
②市道国一富部線道路拡幅と歩道・歩道橋等の早期整備 平成20年度の地区集会での要望に対し「平成23から24年度に歩道橋を架設する」との回答だったが、平成 21年度には「平成25年度完成の計画」と毎年延びているが子ども達の安全確保から早期整備をお願いしたい。 平成25年度完成に向けた具体的な取り組みを伺いたい。	平成21年度は、用地買収及び家屋移転1戸を協力していただきました。 平成22年度については、綱川橋の上流側に計画している歩道橋の測量設計を実施します。 平成23度は用地買収及び家屋移転1戸を計画し、工事着手は平成24年度からとなる見込みです。 昨今の経済情勢により道路事業費の予算も非常に厳しいものがあり、限られた予算ではありますが、一刻も早い完成を目指していきたいと思えます。 【道路河川課】	A
③市道前坪南線通学路としての安全確保 道幅が狭く、軽自動車が何とか通れる程	市道前坪南線については、平成21年5月に高御	D

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
度、なおかつ未舗装であるため、歩行者の安全が確保されているとは言えない状況にある。そこで、道路の拡幅及び舗装等の早急な整備をお願いしたい。 雨天時には大人でも滑るので、子ども達が転んでずぶ濡れになって学校に行くのもかわいそうだということで要望する。	所区から要望書が提出され、市道改良事業の現状について地元説明会を開催しました。 現在、当課では、通学路を含め75路線の道路改良を進めさせていただいております。また、各区からは改良要望が150箇所余り出されている状況です。 地域内での優先順位を高めるとともに、事業採択に向け一緒になって努力してまいりますので、ご理解願います。 【道路河川課】	
◎新病院の機能と地域医療体制整備強化 新病院は急性期入院医療の病院であると聞か、具体的な事例を使って流れをわかりやすく説明してほしい。 市内5ヶ所に設置が予定されているが、市民の為の総合的な支援センターと聞き大変心強く思っている。その体制については、新病院完成の平成24年度までには整備されている か。また、家庭の事情などで在宅医療・在宅介護ができない場合も出てくると思うが、医療難民が出ないような体制についても平成24年度末の整備は可能か。 また、袋井市では現在の病院を活用し、一次医療の患者や新病院退院後の患者のための療養病床を設置し、治療やリハビリ等を行うなど、新病院の受け皿体制づくりについて検討中であるということを聞いている。 民間病院の誘致等を含め、掛川市の今後の具体的な対応策を伺いたい。	医療体制の整備の取組については、中東遠5市1町の中でどのような医療機関をつくり、どのような体制で医療を進めていくか、県が地域医療再生計画を作成し、それに基づきそれぞれの市町が、医療整備を進めていく状況にあります。 新病院は、急性期医療病院のため、入院治療や手術が必要な人達が治療を受け、終われば、他のところに移っていただきます。また、退院後に在宅医療・在宅介護への支援体制がとれるよう、市内5ヶ所に地域健康医療支援センター（ふくしあ）を設置します。 具体的な事例として、胃がんの場合は、内部の悪性腫瘍の摘出手術をして、点滴がなくなり食事ができるようになれば、退院となります。状態によっては、回復期病床のある病院へ転院していただくことになります。また、栄養剤投与だけの対処療法になれば、退院していくことになります。その際には療養型病院への転院又は介護保険施設への入所を進める事になります。 在宅医療への取組は、掛川市が進めているふくしあを核とした在宅医療体制の整備で、すべての方を在宅へ誘導するものではありません。住み慣れた地域で暮らしたいという住民の願いや、在宅を選択する上でのハードルを下げることが目標としており、ふくしあは在宅医療へとスムーズに繋げるために地域で相談できる場所であり、退院支援に関しても早期から病院と協力して行うことが主な活動になります。 医療難民については、中東遠圏域の自治体病院の機能分担により、広域的に体制整備を行うこと	D

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	が基本となり、当市としても療養病床が必要との認識から、民間病院誘致に関して進めているところですがこれらは、医療従事者の確保などの課題があります。 健康医療日本一は、行政や医療者だけで作れるものではありません。行政と市民の協働により健康医療日本一を実現していきたいと思います。 【地域医療推進課】	
◎Znナカムラの環境問題 朝6時頃には作業が始まる。その後11時頃まで煙が発生するので、洗濯物は干せないし、臭いがすごく気分もわるくなると、市に連絡をするが対応が悪い。 4月23日の情報交換会で静岡のリサイクル工場にZnナカムラの社長と見学に行くと聞いているが、その後の改善状況はどうか。市はどのように指導していくのか。 大気汚染を吐き出す工場を早期操業停止、移転させてほしい。環境日本一・健康日本一のため、市をあげて環境改善指導に取り組んでいただきたい。	Znナカムラは、本来法令上規制対象になる施設ではありません。 区と協議し黒い煙の出ている状況の中で調査をしましたが、同種の施設に適用する基準値も下回っており、行政側が企業に操業停止を求めるまでの行政指導はできません。法令以上の基準・規制を求めるなら、三者協定を結ぶ中でいろいろお話をしていくようになります。 ただ、窓から煙が出ているのはおかしいことで、すし、煙そのものについて地元の方の要望を伝え、対策を講じるよう常にお願ひしています。 市としても、県の工業技術研究所に相談し、静岡市の産業廃棄物の施設を本人にも一緒に見学をしていただき、定量ずつ材料を供給する装置を作ったかどうかという提案をさせていただきました。 皆さんが安心して生活ができるような対策をしてもらえるように、今後もお願ひをしてまいりますので、ご理解をお願いいたします。 【環境政策課・都市整備課】	—

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎新病院への交通 新病院への交通手段はどのように考えているか。 バス路線の見直し又は巡回バス等の計画はあるか。 送迎車輛がスムーズに乗り降りできるような施設整備をしてもらいたい。現病院は病人を降ろしてから病院内に入るまでがとても不便にできている。 何故バスに乗らないのか、乗らない理由は何か。	平成25年4月の新病院開院に向け、掛川市・袋井市の職員で組織した一部事務組合で、現在実施設計に向けて協議をしています。 交通手段については、一部事務組合と掛川・袋井両市でプロジェクト会議を立ち上げ検討を進めています。 駐車場は1,500台を確保していますが、送迎時の状況もきちんと検証、把握しながら利便性のある対応をとっていきたいと思います。 公共交通機関、特にバスの運行については、当市は自主運行でバスの見直しをしています。 病院への交通弱者の足をどう確保していくかに重点を置き検討していきたいと思います。 バス路線は県道等の広い道路を通っており、バスを本当に必要としている人は、バス停に行くのも困難ということもあります。 公共交通のあり方検討委員会の中では、必要な時に近くまで行くデマンドバス・デマンドタクシーの形態にシフトしていかないと、本当に公共交通的な輸送手段を求める人たちの利用に繋がっていかないと考えています。 公共交通については、お年寄りにどう使われたら良いか、どう使っていきたいかをバス・タクシー事業者等も加えながら進めていきたいと考えております。 【都市政策課】	C B
◎千浜小学校プール新設 千浜小の施設は昭和30～40年代に建設され市内でも屈指の古い施設であり、運動場は100mの直線コース200mのトラックも満足にとれない状況である。 特にプールは老朽化が激しく、応急的修理を行っているが、構造的問題も含めて早急に新設すべきとの意見が大多数である。新築計画があると聞いているが、時期を伺いたい。	千浜小学校のプールは昭和42年度の建設で市内の小学校22校の中では古い方から7番目になります。最も古いものでは50年を経過するものや、プール本体が漏水するなど使用に耐えられないほど老朽化しているものもあります。 そのようなことから、順次改築を行う必要がありますが、改築には大きな予算が必要となりますので、今後、優先度や財源等を含めた改築計画を策定していきたいと考えています。 【学校総務課】	D
◎海岸の浸食対策 海岸がだんだん狭くなって、このままで	遠州灘の砂浜がかつてないほど急激に浸食され	D

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
は無くなるのではないかと危惧されている。 年に一度、この地区では砂防対策をし、浸食を防ぐ努力をしているが、それだけでは抜本的な対策にはなっていないと思う。 最近、ダムの砂を放出したらどうか、というニュースを聞くが、市はなにか対策を取っているのか。	ています。砂浜が減少することにより、災害に対する安全度は低くなってきています。海浜を守るということは、非常に重要なことです。 河川に建設されたダムは、流域への重要な働きがありますが、海へ供給される土砂の減少にもなっています。河口より東西への土砂移動の仕組みを解明し土砂移動のバランスを図る対策が必要となります。 国や県において砂の供給を促進するために、佐久間ダムでは土砂吐け用のトンネル設置や福田港から浅羽海岸において恒久的なサンドバイパスシステムの整備を進めていただいております。市では遠州灘沿岸保全対策促進期成同盟会を通じ、大須賀・大浜海岸の養浜事業化を強く要望しています。 今後とも堆砂垣の設置など地域の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。 【道路河川課】	
◎松食い虫対策 昨今、非常に松が枯れている、去年の地区集会で、松食い虫に強い品種改良された松を植えたという話が出ていたが、その検証はどうでしょうか。 その松に植え替えるのはいつ頃になるにか。松は無くなってきている。	浜野区内に、平成17年度に1,000本、平成19年度に800本の抵抗性クロマツをに植栽しましたが、今のところ松食い虫の被害にあうことなく成長しています。どちらも40cm以上の苗を植栽し、現在2～3m程度に成長しています。 県も県有林に抵抗性クロマツを植栽をしていますが、1線の場合活着率は50%程度で、2線3線に植栽した場合は、80～90%の活着率となっています。 植栽後、下草刈り等の手入れをすればもっと成長がよくなりますので、区の皆様や企業の皆様にご協力願ひ、実施していきたいと思ひます。 平成22年度は、千浜区内の防風林に、1,500本の抵抗性クロマツと広葉樹1,500本の植樹を行いました。 【農林課】	A
◎中部電力からの交付金の使い方 合併して5年が経過した。この間、支給された交付金も色々な事業に使われたことと思うが、これまでどのようなところに使われたか伺いたい。 交付金は、千浜地区の地域振興事業等に	原発の交付金は、基本的には、原子力発電所から10km圏内で行う事業へ充当しており、交付金の目的によってその使い道が決められている場合があります。 原子力発電所周辺における地域の振興と地域住	A

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
優先的に目に見える形で使用してほしい。 たとえ優先的に使用しても、安全担保される訳ではないが、不安の代価として地元に使われてもいいのではないかと思います。 また、原発交付金の使途について、広報等に掲載してはどうか。	民の福祉の向上を目的とした、「特定発電所周辺地域振興対策交付金」があります。これは県税である核燃料税を原資に交付され、平成22年度は約1,350万円が千浜地内の道路改良事業へ使われています。 営業運転開始から30年を超える原子力発電施設が設置されている地域に交付される「静岡県原子力発電施設立地地域共生交付金」は、平成20年度大東温泉施設改修に使われました。 また、平成18年に新しく創設された「核燃料サイクル交付金」は平成20年度までにプルサーマル実施に同意した地域へ交付されます。MOX燃料装荷前までと装荷後5年の間で掛川市へは総額約4億3,000万円が交付されます。この交付金事業については、現在庁内で検討しているところです。 なお、平成22年度、病院医療設備・消防設備の整備を目的として中部電力㈱から2億5,000万円の負担金があり、新病院建設のための基金として積み立てをしました。 その他にも「広報・安全等対策交付金」として、原子力発電に関する知識の普及や住民の安全の確保に関する調査等に使われています。 【企画調整課】	
◎高丘線の完成予定時期 高丘線の完成予定についてお聞きしたい。	平成25年度の完了を目標に事業を進めております。 【道路河川課】	A
◎市道から県道への昇格 千浜改善センター横の県道について、千浜小までは県道で、そこから国道までが県道になっていない。県道に昇格できればいろんなことで有利に運べるのではないかと思います。国道から南には、誇れる海にむけての展望も開けてくると思う。	中方千浜線から国道150号までの市道の県道昇格についての地元からの要望は、市も承知しています。 昨今の財政事情の中で、県からなかなか返事がもらえていないという状況であります。今後も県道昇格への要望をしてまいります。 【道路河川課】	—
◎千浜海の家建替 夏場、海でバーベキューをやる人が沢山いる。海の家は壁に亀裂が入っており、使用禁止と注意しているが、利用者は後を絶	千浜の海の家は、平成21年8月の地震の影響もあるかと思いますが、亀裂が入ってコンクリートが剥がれ落下する危険も考えられるため、使用し	A

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
たない。 市は撤去の方向で進んでいるようだが、利用者は多く区民の憩いの場にもなるため、原発の交付金で改築を検討してほしい。 屋根の樋が塞がれてしまっているので修繕をし、雨水の掃かせ方も考えてほしい。	ないよう看板を設置し、ロープも張っています。 現在の地震対策も含めた建築基準法の関係や、建設場所が県有地であることなど考えると、撤去して建て替えるというのは、難しい状況にあります。 補修にあたって、今の屋根の問題も含めて専門家の方に対処方法を調べて頂いて対処してまいりたいと思います。 【大東支所】	
◎原発事故発生時の避難 もし原発で事故が起きた場合、この地域の住民はどのような形で第一次避難をしたら良いのか。 鉄筋コンクリートのような丈夫な建物に避難をして、二次避難はバス等の交通機関で離れたところに避難しなさいというようなものを読んだことがあるが、市では原発に近い千浜地区住民への対応をどのように考えているか。 この地域の住民については、ヨウ素剤が確保されているかどうかということも合わせて質問したい。また、その対策を是非とって頂きたい。	万一事故が起こった場合には、御前崎市役所の西側にあるオフサイトセンターに職員が集まることになっており、そこで風向き等を考慮し、避難場所の対策を練ることになっております。その周知方法につきましては、同報無線、広報車等を通じて皆様にお知らせしていくことになります。 ヨウ素剤については、大東支所に3万錠を備蓄しています。 【市民安全課】	A
◎放射線ヨウ素の服用年齢 ヨウ素剤は大東支所に備蓄してあると聞くが、何歳まで必要か。 年寄りには用がないとも聞くが、詳しく説明してもらいたい。	安定ヨウ素剤の服用は40歳未満の者が対象となっており、新生児、乳幼児や妊婦の服用が優先されています。40歳以上では、放射線被曝により誘発される甲状腺がんのリスクが認められないことから服用対象となっておりません。 また、次の方は安定ヨウ素剤の服用対象者から除外されています。 1、妊婦を除く40歳以上の者 2、ヨウ素剤により重い副作用が発生する恐れのある者 ①ヨウ素過敏症の既往歴のある者 ②造影剤過敏症の既往歴のある者 ③低補体性血管炎の既往のある者または 治療中の者 ④ジューリング疱疹状皮膚炎の既往歴のある者または治療中の者 【市民安全課・保健予防課】	—

編集 掛川市役所 生涯学習まちづくり課
(掛川市区長会連合会事務局)

TEL 0537-21-1129

〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目 1 - 1